

第 1 部

グラフでみる主要な統計情報

第1章

国内外の出願・登録状況と審査・審判の現状 2

第2章

企業等における知的財産活動 40

第3章

中小企業・地域における知的財産活動 49

第4章

大学等における知的財産活動 54

第5章

施策に関する動向 58

第6章

出願動向の変化とグローバル化 65

第1章

国内外の出願・登録状況と
審査・審判の現状

1 特許

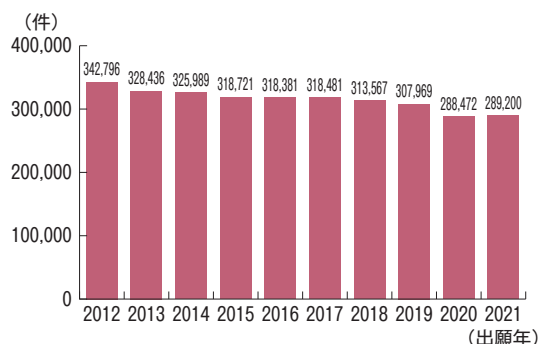
(1) 我が国における特許出願・審査請求等の推移及び特許審査の現状

① 特許出願件数とPCT国際出願件数

POINT

- 日本国特許庁への特許出願件数は、2019年まで30万件を超える水準で推移してきたが、2021年は289,200件となった。[1-1-1図]
- 日本国特許庁を受理官庁とした特許協力条約に基づく国際出願（PCT国際出願）の件数は、2019年まで増加傾向。2021年は49,040件となり、依然として高い水準を維持。[1-1-2図]

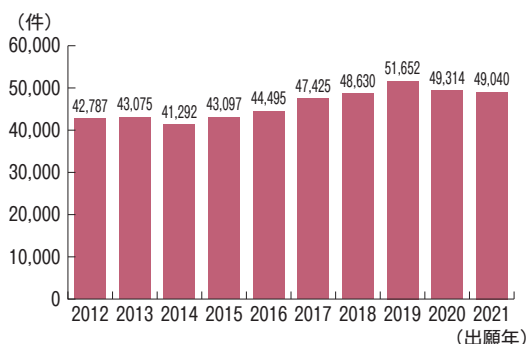
1-1-1図 【特許出願件数の推移】



(備考) 特許出願件数は、国内出願件数と特許協力条約に基づく国際出願（PCT国際出願）のうち国内移行した出願件数（基準日は国内書面の受付日）の合計数である。

(資料) 第2部第1章1. を基に特許庁作成。

1-1-2図 【PCT国際出願件数の推移】



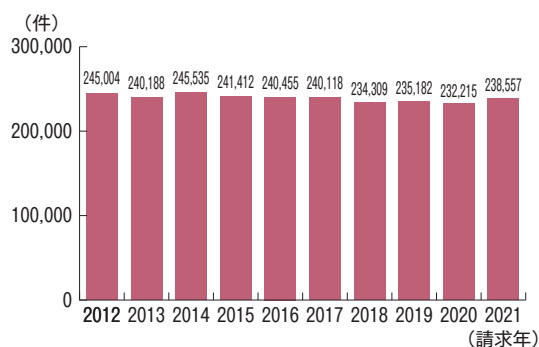
(資料) 第2部第3章1. を基に特許庁作成。

② 審査請求件数

POINT

- 審査請求件数は2010年以降横ばいで推移しており、2021年は238,557件であった。[1-1-3図]

1-1-3図 【審査請求件数の推移】



(備考) 2012年の審査請求件数には審査請求料の納付繰延制度を利用しているものを含む。

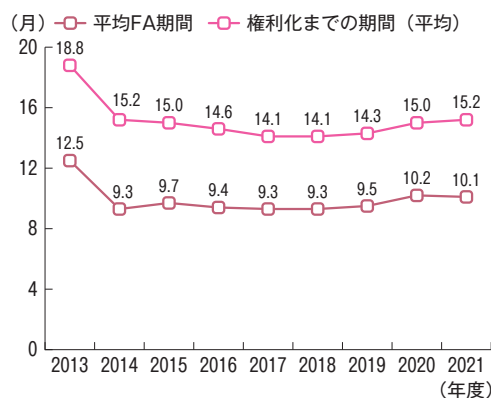
(資料) 第2部第1章1. を基に特許庁作成。

③審査の迅速化

POINT

●特許庁は、一次審査通知までの期間に加え、権利化までの期間の短縮を求めるニーズの高まりを受け、2014年に10年目標として、2023年度までに特許の「権利化までの期間¹⁾」（標準審査期間）と「一次審査通知までの期間」をそれぞれ、平均14か月以内、平均10か月以内とするという目標を設定し、着実に取り組んでいる。2021年度は、それぞれ、15.2か月、10.1か月であった。[1-1-4図]

1-1-4図 【特許審査の権利化までの期間と平均FA期間の推移】



(資料) 特許庁作成。

④特許審査実績

1-1-5図 【特許審査実績及び最終処分実績の推移】

特許審査実績の推移

単位：件

実績	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
一次審査件数	246,879	239,236	232,701	227,293	222,344	232,070
再着審査件数	242,904	265,944	248,647	221,288	215,665	228,514
国際調査報告作成件数	44,321	45,948	47,934	51,666	50,338	48,502
国際予備審査報告作成件数	2,021	1,903	2,131	2,000	1,806	1,541
前置審査件数	18,108	17,248	15,247	15,266	15,696	15,269
合計	554,233	570,279	546,660	517,513	505,849	525,896

(備考) 前置審査件数は、前置登録件数、前置報告件数、前置拒絶理由件数の合計。

最終処分実績の推移

単位：件

実績	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
特許査定件数	191,032	183,919	177,852	167,945	164,846	172,996
拒絶査定件数	58,638	60,613	56,701	54,779	55,154	56,552
(うち戻し拒絶査定件数)	25,448	28,409	26,693	25,494	25,295	26,651
FA後取下げ・放棄件数	2,207	1,968	1,726	1,651	1,486	1,724
特許登録件数	203,087	199,577	194,525	179,910	179,383	184,372
特許査定率	75.8%	74.6%	75.3%	74.9%	74.4%	74.8%
拒絶査定率	24.2%	25.4%	24.7%	25.1%	25.6%	25.2%

(備考) ・前置登録件数とは、前置審査の結果、拒絶査定を取り消して特許査定された件数。
 ・前置報告件数とは、前置審査の結果、拒絶査定を維持すべきと判断された件数。
 ・戻し拒絶査定件数とは、審査官の拒絶理由通知に対し、何ら応答されず拒絶査定された件数。
 ・FA後取下げ・放棄件数とは、一次審査着手後に出願の取下げ・放棄が行われた件数。
 ・特許査定率＝特許査定件数／(特許査定件数＋拒絶査定件数＋FA後取下げ・放棄件数)
 ・拒絶査定率＝(拒絶査定件数＋FA後取下げ・放棄件数)／(特許査定件数＋拒絶査定件数＋FA後取下げ・放棄件数)

(資料) 特許庁作成。

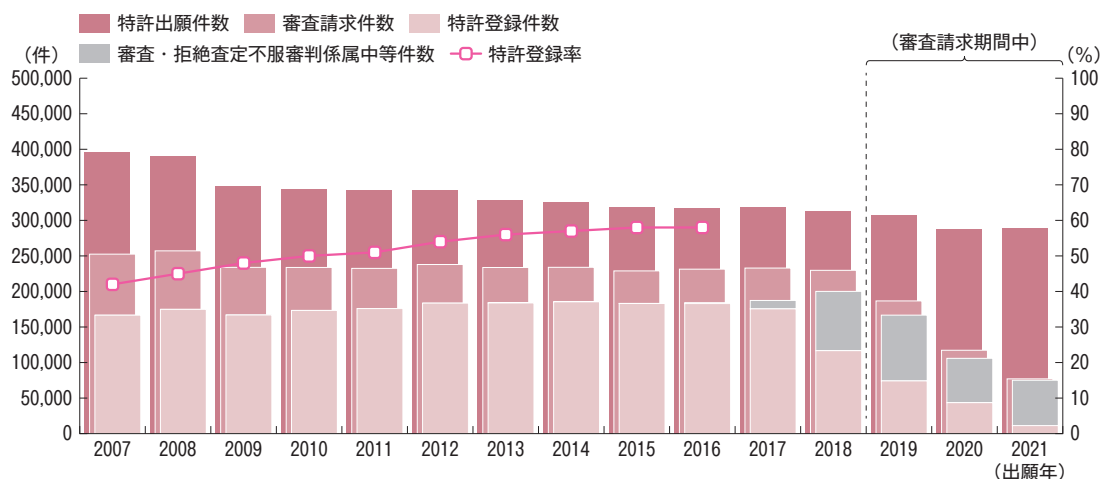
1 出願人が補正等を行うことに起因して特許庁から再度の応答等を出願人に求めるような場合や、特許庁に応答期間の延長や早期の審査を求める場合等の、出願人に認められている手続を利用した場合を除く。

⑤出願年別で見る特許出願・審査請求・特許登録等

POINT

- 出願年別で見ると、特許登録件数は17万件前後で推移。また、特許出願件数に対する特許登録件数の割合（特許登録率）は増加傾向。
- これらの傾向から、出願人による特許出願の厳選が進んでいることや、企業等における知的財産戦略において量から質への転換が着実に進んでいることが窺える。[1-1-6図]

1-1-6図 【出願年別で見る特許出願・審査請求・特許登録等の推移（2007-2021）】



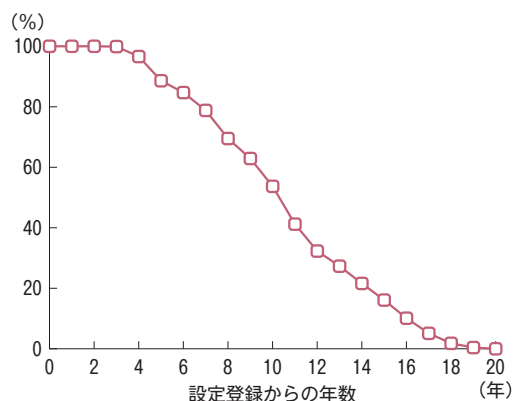
単位：件

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
特許出願件数	396,160	390,879	348,429	344,397	342,312	342,589	328,138	325,688	318,345	317,922	318,030	313,028	307,232	287,747	288,402
審査請求件数	252,485	257,116	233,901	233,780	232,471	237,906	233,708	233,963	228,917	231,357	232,911	229,730	186,692	117,284	77,064
特許登録件数	166,613	174,826	166,919	173,310	175,937	183,572	183,855	185,454	183,071	182,947	175,502	116,722	74,177	43,560	11,299

(備考) ・ 出願年別特許登録件数等は、特許権の存続期間の延長登録の出願の件数は含まれない件数。
 ・ 出願年別特許登録件数は、2022年4月22日時点での暫定値。
 ・ 2019年から2021年の出願における出願年別審査請求件数は、2022年4月22日時点での暫定値。
 (資料) 特許庁作成。

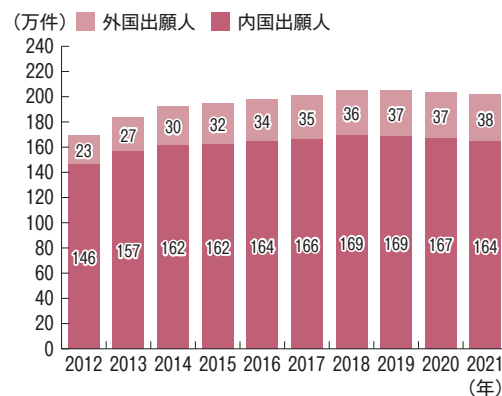
⑥特許権の現存率

1-1-7図 【特許権の現存率】



(備考) ・ 現存率は、特許権の登録件数に対する現存件数の割合。
 ・ 2021年末現在の数字である。
 (資料) 第2部第2章19. (2) を基に特許庁作成。

1-1-8図 【内外国出願人別の現存特許権数の推移】



(備考) 国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている。
 (資料) 第2部第2章19. (1) を基に特許庁作成。

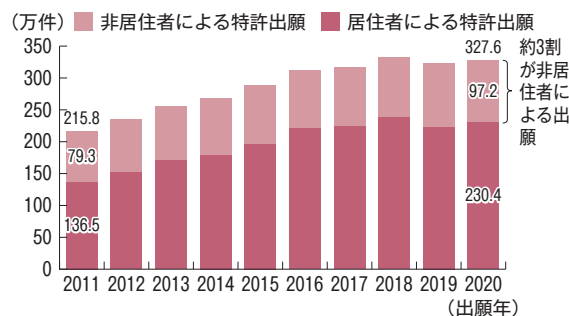
(2) 主要国・機関における特許出願・登録動向

① 世界の特許出願件数

POINT

- 世界の特許出願件数は、主に中国人による中国国家知識産権局への特許出願件数の増加により、居住者、非居住者ともに2011年以降増加傾向。[1-1-9図]

1-1-9図 【世界の特許出願件数の推移】



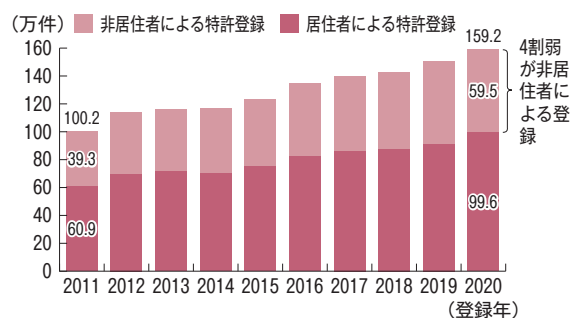
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

② 世界の特許登録件数

POINT

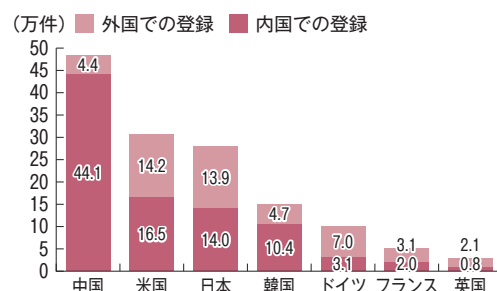
- 世界の特許出願件数の増加に伴い、世界の特許登録件数も増加傾向。[1-1-10図]
- 日本居住者による特許登録件数のうち、約半数は外国での登録であり、我が国企業の知財活動が国内のみならず外国でも広く行われていることを示している。[1-1-11図]

1-1-10図 【世界の特許登録件数の推移】



(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

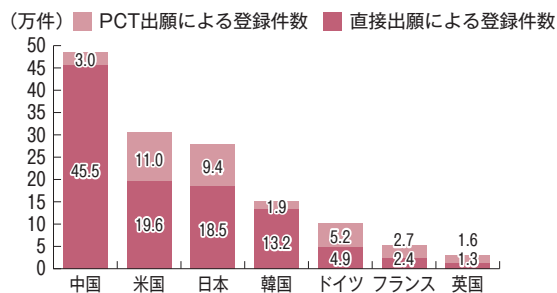
1-1-11図 【出願人居住国別の世界での特許登録件数 (外国/国内) (2020年)】



(備考) 居住国は筆頭出願人の居住国である。

(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-12図 【出願人居住国別の世界での特許登録件数 (PCT出願/直接出願) (2020年)】



(備考) 居住国は筆頭出願人の居住国である。

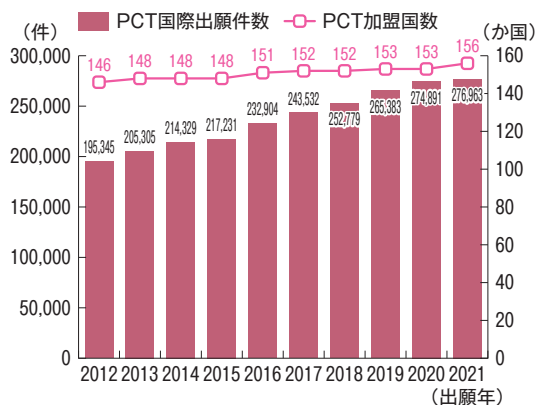
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

③世界のPCT国際出願件数

POINT

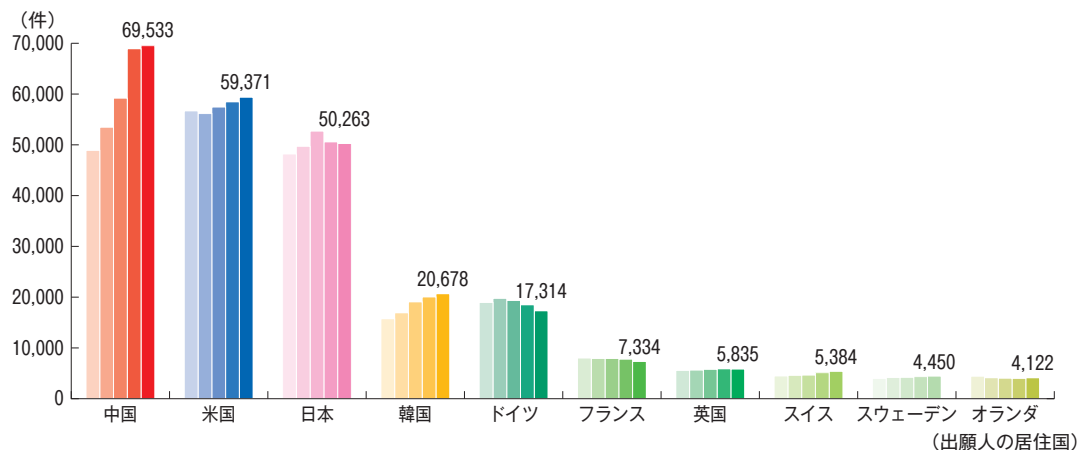
- PCT国際出願件数は2012年以降増加傾向にあり、2021年には276,963件となり、過去最高を記録。出願数増加の背景には企業等の活動が一層グローバル化したこと、PCT国際出願のメリットについて認識が高まってきたことなどがあると考えられる。[1-1-13図]
- 出願人居住国別の割合を見ると、2017年と2021年のいずれにおいても上位10か国で全体の88%以上を占めている。[1-1-14図] [1-1-15図]

1-1-13図 【PCT加盟国数及びPCT国際出願件数の推移】



(資料) WIPOウェブサイト及びWIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

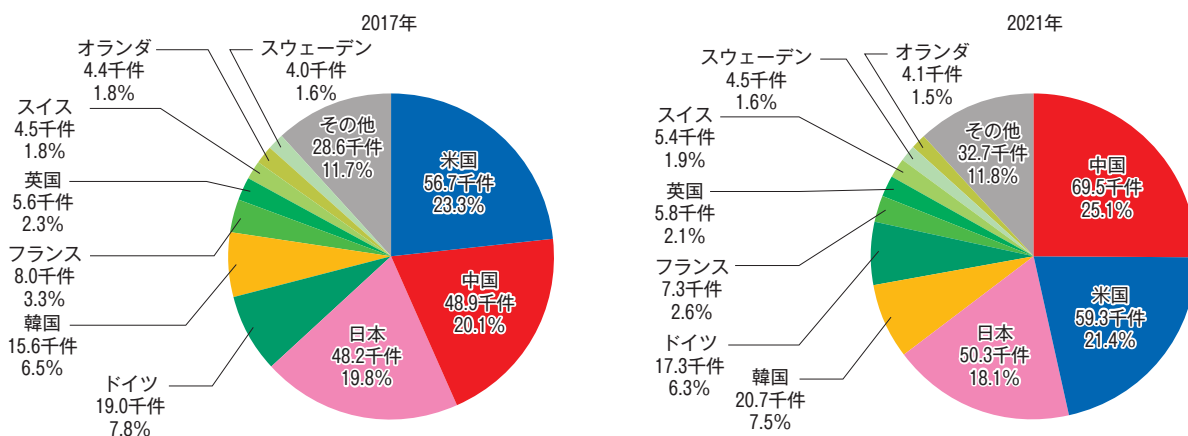
1-1-14図 【出願人居住国別のPCT国際出願件数の推移】



(備考) 各年の出願件数は国際出願日によるものであり、居住国は筆頭出願人の居住国である。

(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

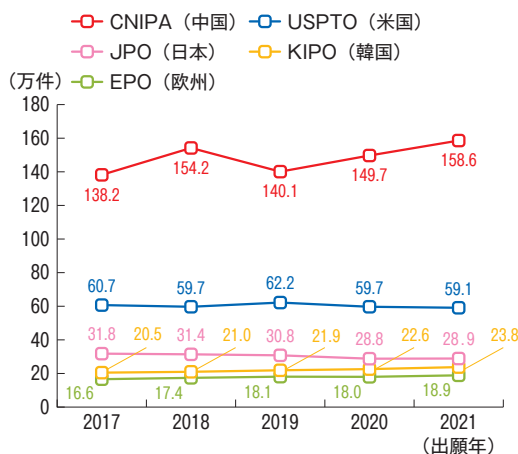
1-1-15図 【出願人居住国別のPCT国際出願件数の割合（2017年と2021年の比較）】



(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

④五庁における特許出願件数

1-1-16図 【五庁における特許出願件数の推移】



(資料) 下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章1.

米国 USPTO提供資料 (2017-2020年、2021年暫定値)

欧州 EPOウェブサイトPatent Index 2021 (European patent applications)

中国 CNIPA Annual Report

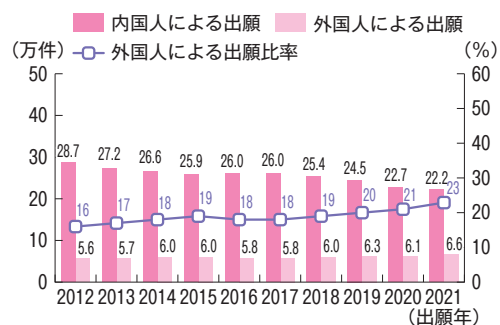
韓国 KIPOウェブサイト及びKIPO提供資料 (2021年暫定値)

⑤五庁における特許出願構造

POINT

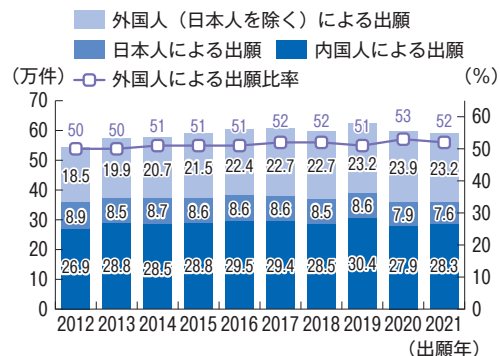
- JPO、CNIPA及びKIPOでは内国人による出願が多く、USPTO及びEPOでは外国人（EPOの場合はEPC加盟国以外の出願人）による出願が50%を超えている。[1-1-17図] ～ [1-1-21図]

1-1-17図 【JPOにおける特許出願構造】



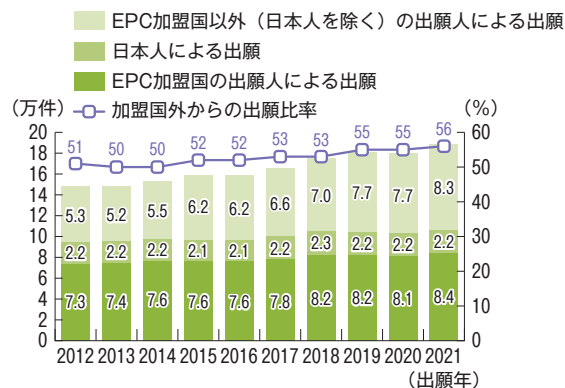
(備考) 国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている。
(資料) 第2部第2章4. (1) を基に特許庁作成。

1-1-18図 【USPTOにおける特許出願構造】



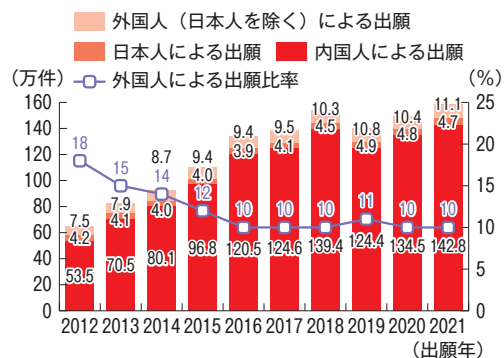
(備考) ・ Utility Patentが対象。
・ 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) USPTOウェブサイト (2012年-2015年) 及びUSPTO提供資料 (2016-2020年、2021年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-19図 【EPOにおける特許出願構造】



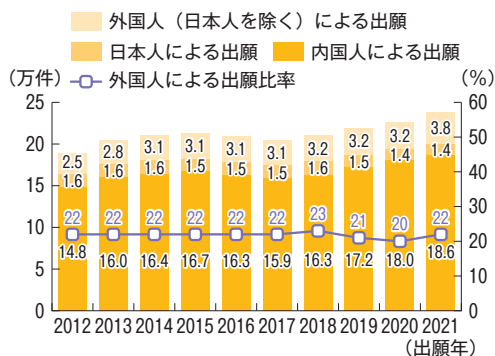
(備考) ・ EPC加盟国は各年末における加盟国。
・ 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) EPOウェブサイト Patent Index 2019 (European patent applications) (2012-2019年) 及びEPO提供資料 (2020-2021年) を基に特許庁作成。

1-1-20図 【CNIPAにおける特許出願構造】



(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) CNIPA Annual Reportを基に特許庁作成。

1-1-21図 【KIPOにおける特許出願構造】



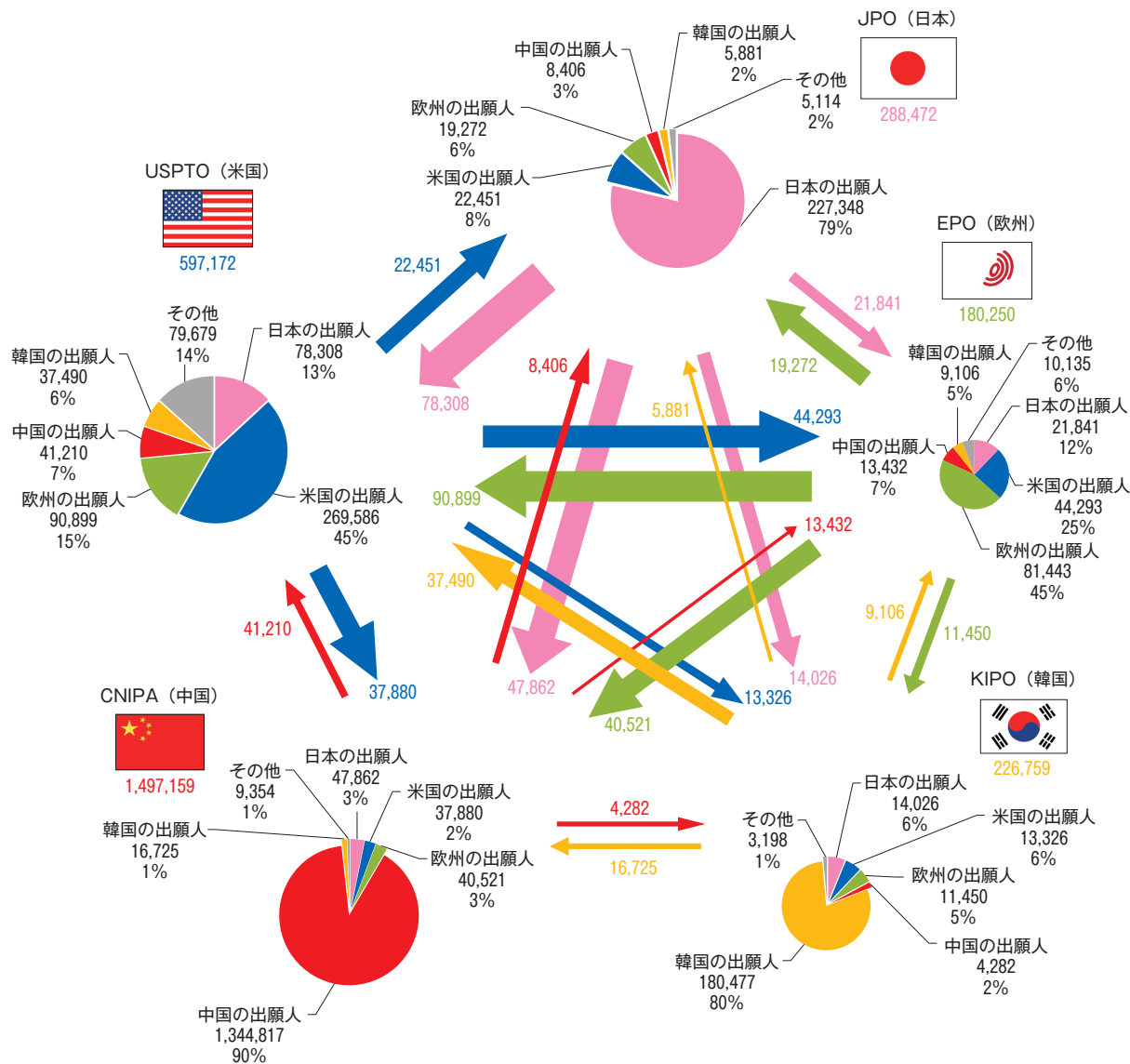
(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) KIPO Annual Report (2012-2018年) 及びKIPO提供資料 (2019-2020年、2021年暫定値) を基に特許庁作成。

⑥五庁間の特許出願件数と特許登録件数

POINT

- 2020年における五庁間の特許出願件数と特許登録件数を見ると、日本からの出願・登録は、USPTO、CNIPA、EPO、KIPOの順に多く、一方で、JPOへの出願・登録は、米国、欧州、中国、韓国の順となっている。[1-1-22図] [1-1-23図]

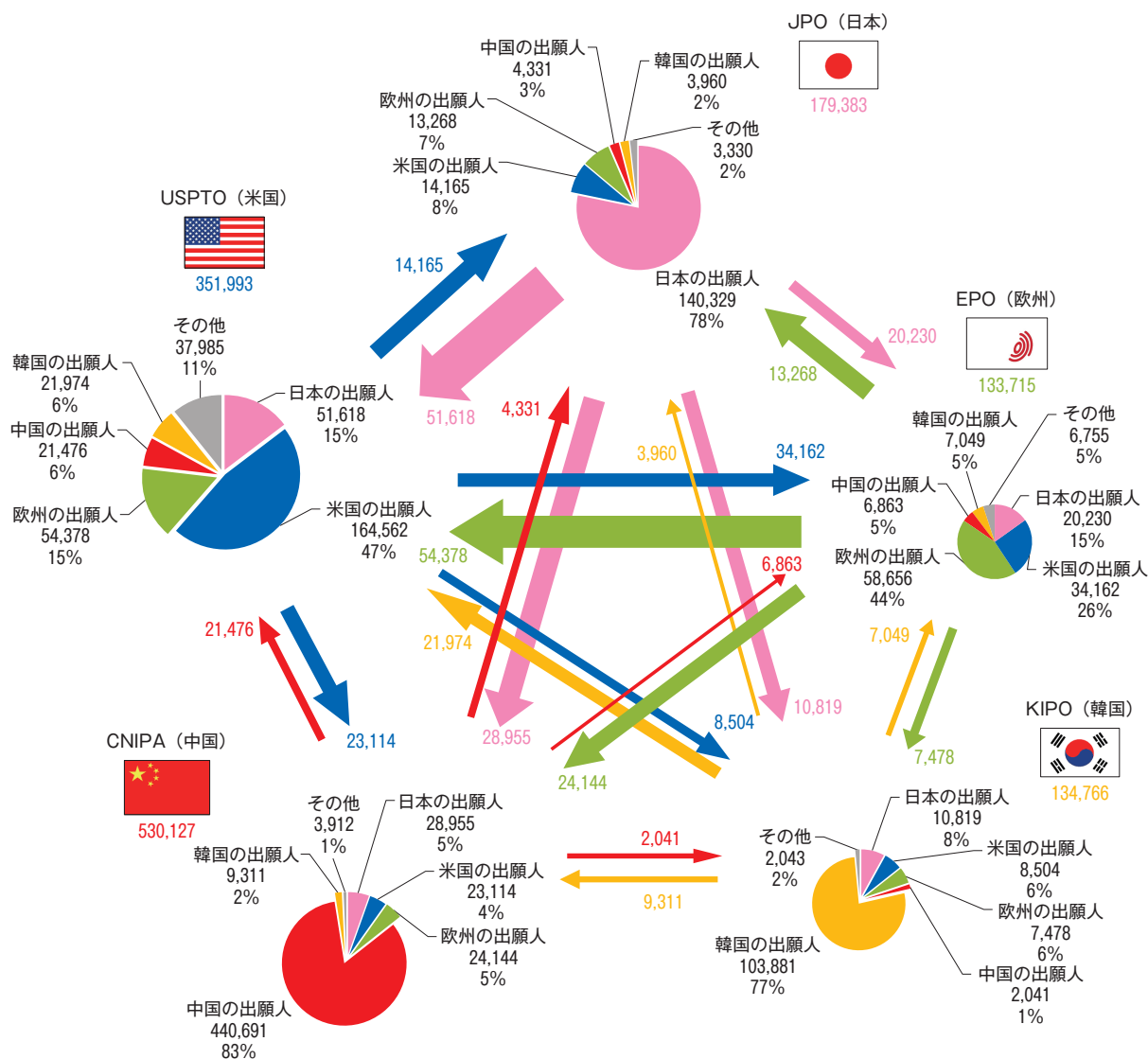
1-1-22図 【五庁間の特許出願状況（2020年）】



- (備考) ・米国はUtility Patentが対象。
 ・枠内の数値は、各国・機関における2020年の特許出願件数の合計を示す。
 ・欧州からの件数は、2020年末時点のEPC加盟国の出願人による出願件数を示す。
 ・欧州への件数は、欧州特許庁分のみを計上しており、各EPC加盟国への出願件数は含まれていない。
 ・各国特許庁における国別内訳は下記資料の定義に従っている。

- (資料) 下記を基に特許庁作成。
 日本 特許行政年次報告書2021年版 統計・資料編 第4章2. (1)
 米国 USPTO提供資料
 欧州 EPO Annual Report 2020
 中国 CNIPA Annual Report
 韓国 KIPO Annual Report及びIP Statistics Report

1-1-23図 【五庁間の特許登録状況（2020年）】



(備考) ・米国はUtility Patentが対象。
 ・枠内の数値は、各国・機関における2020年の特許登録件数の合計を示す。
 ・欧州からの件数は、2020年末時点のEPC加盟国の出願人による登録件数を示す。
 ・欧州への件数は、欧州特許庁分のみを計上しており、各EPC加盟国への登録件数は含まれていない。
 ・各国特許庁における国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) 下記を基に特許庁作成。
 日本 特許行政年次報告書2021年版 統計・資料編 第4章3. (1)
 米国 USPTO提供資料及びIP5 Statistics Report
 欧州 EPO Annual Report 2020
 中国 CNIPA Annual Report
 韓国 KIPO Annual Report及びIP5 Statistics Report

⑦五庁の一次審査通知までの期間と最終処分期間

1-1-24図 【五庁の「一次審査通知までの期間」及び「最終処分期間」(2020年平均)】

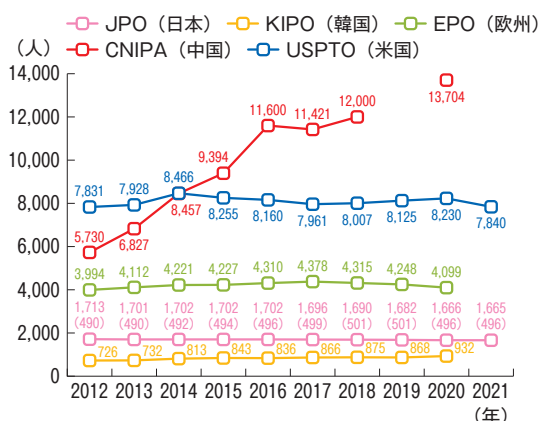
	一次審査通知までの期間	最終処分期間
JPO (日本)	10.2か月	15.0か月
USPTO (米国)	14.8か月	23.3か月
EPO (欧州)	4.3か月	23.7か月
CNIPA (中国)	14.4か月	20か月
KIPO (韓国)	11.1か月	15.8か月

(備考) ・ JPO及びUSPTOの一次審査通知までの期間及び最終処分期間の数値は、2020年度平均。
 ・ JPO及びKIPOの一次審査通知までの期間は、審査請求日から一次審査までの平均期間。
 ・ USPTOの一次審査通知までの期間は、出願日から一次審査までの平均期間。
 ・ EPOの一次審査通知までの期間は、出願日から一次審査までの平均期間。
 ・ CNIPAの一次審査通知までの期間は、審査請求後の実体審査開始から一次審査までの平均期間。
 ・ JPOの最終処分期間、すなわち権利化までの期間(標準審査期間)は、審査請求日から取下げ・放棄又は最終処分を受けるまでの平均期間(出願人が補正等を行うことに起因して特許庁から再度の応答等を出願人に求めるような場合や、特許庁に応答期間の延長や早期の審査を求める場合等の、出願人に認められている手続を利用した場合を除く)。
 ・ USPTOの最終処分期間は、出願日から放棄又は最終処分を受けるまでの平均期間(植物特許、再審査を含む)。
 ・ EPOの最終処分期間は、実体審査開始から最終処分までの期間の中央値。
 ・ CNIPAの最終処分期間は、実体審査開始から最終処分までの平均期間。
 ・ KIPOの最終処分期間、各年に最終処分を受けた全出願の最終処分までに要した審査期間(総月数)を各年の最終処分件数で除した値。

(資料) 下記を基に特許庁作成。
 米国 Annual Report 2020
 欧州、中国、韓国 IP5 Statistics Report 2020

⑧五庁の特許審査官数

1-1-25図 【五庁の審査官数の推移】



(備考) ・ 日本の2012-2021年の括弧内は任期付審査官数。

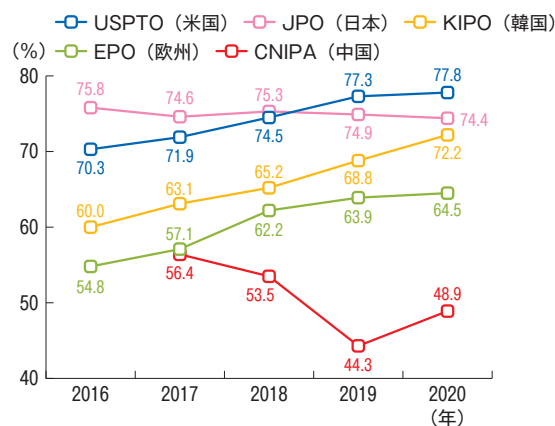
・ 中国の2016年の数字は百人単位で四捨五入。
 ・ 中国の2019年値は非公開。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

米国 Annual Report 2021
 中国 SIPO A BRIEF INTRODUCTION AND REVIEW (2012-2015年) 及びIP5 Statistics Report (2016-2018、2020年)
 欧州 Annual Review 2020
 日本 付録2 4.
 韓国 IP5 Statistics Report 2020

⑨主要特許庁の特許査定率

1-1-26図 【主要特許庁の特許査定率の推移】



(備考) 各庁の特許査定率の定義は以下のとおり。

(各年における処理件数が対象)

日本 特許査定件数/(特許査定件数+拒絶査定件数+審査着手後の取下げ・放棄件数)

米国 特許証発行件数/処理件数

欧州 特許査定件数/(特許査定件数+拒絶査定件数+放棄件数)

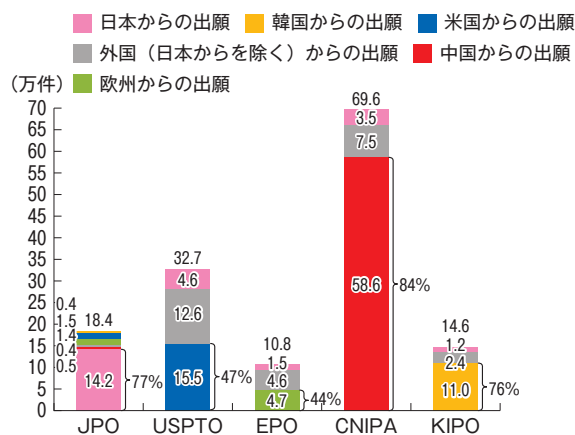
韓国 特許査定件数/(特許査定件数+拒絶査定件数+審査着手後の取下げ件数)

中国 特許査定率の定義を公表していない。

(資料) IPS Statistics Report 2020を基に特許庁作成。

⑩主要特許庁における特許登録構造

1-1-27図 【主要特許庁における特許登録構造 (2021年)】



(備考) 各国特許庁における国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第2章4. (1)

米国 USPTO提供資料 (暫定値)

欧州 EPOウェブサイトPatent Index 2020 (Granted patents)

中国 CNIPA Annual Report

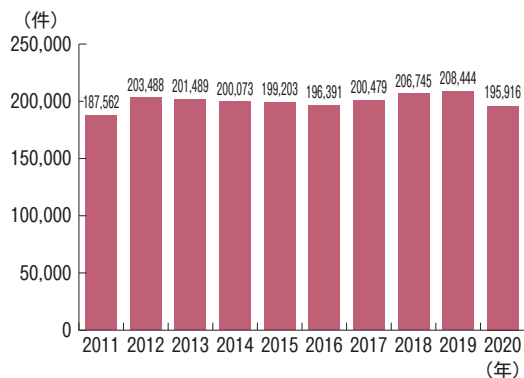
韓国 KIPO提供資料 (暫定値)

⑪日本から海外への特許出願件数

POINT

●日本から海外への特許出願件数は、2012年以降ほぼ横ばいで推移。[1-1-28図]

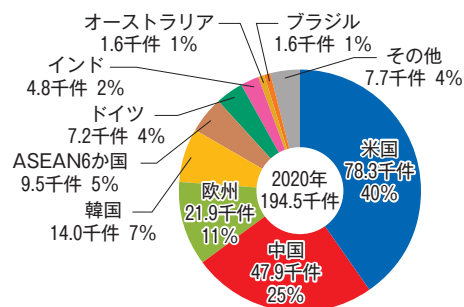
1-1-28図 【日本から海外への特許出願件数の推移】



(備考) 件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-29図 【日本から海外への特許出願件数の割合(2020年)】



(備考) ・欧州は欧州特許庁への出願。

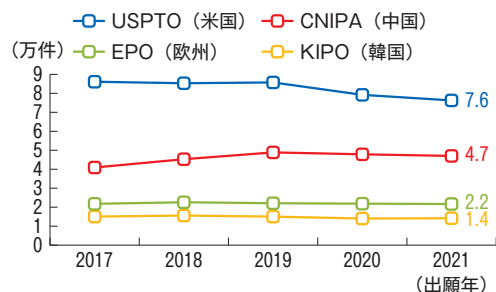
・ASEAN6か国は、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン。

・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

⑫日本人による主要特許庁への特許出願件数

1-1-30図 【日本人による主要特許庁への特許出願件数の推移】



(備考) ・米国Utility Patentが対象。

・各国特許庁における件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

米国 USPTO提供資料(2017~2020年、2021年暫定値)

中国 CNIPA Annual Report

欧州 EPOウェブサイトPatent Index2021(European patent applications)

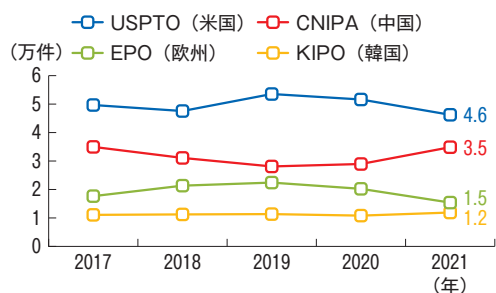
韓国 KIPO Annual Report(2017~2020年)及びKIPO提供資料(2021年暫定値)

単位：件

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
USPTO (米国)	86,113	85,322	85,748	79,207	76,275
CNIPA (中国)	40,908	45,284	48,867	47,862	47,010
EPO (欧州)	21,774	22,591	22,086	21,841	21,681
KIPO (韓国)	15,044	15,595	15,023	14,014	14,165

⑬日本人による主要特許庁での特許登録件数

1-1-31図 【日本人による主要特許庁での特許登録件数の推移】



	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
USPTO (米国)	49,677	47,567	53,542	51,619	46,243
CNIPA (中国)	34,967	31,090	28,094	28,955	34,853
EPO (欧州)	17,660	21,343	22,423	20,230	15,395
KIPO (韓国)	11,081	11,239	11,351	10,819	11,905

(備考) ・米国Utility Patentが対象。
・欧州は特許査定件数を表す。
・各国特許庁における件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

米国 USPTO提供資料 (2017~2020年、2021年暫定値)

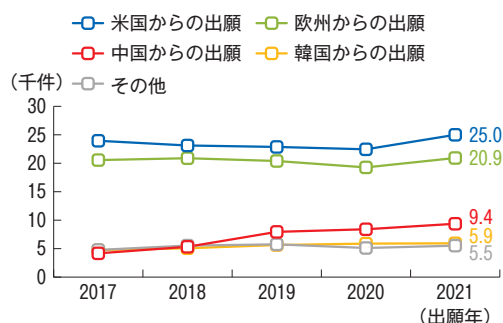
中国 CNIPA Annual Report (2017~2018年) 及びCNIPA提供資料 (2019~2020年、2021年暫定値)

欧州 EPOウェブサイトPatent Index 2021 (Granted Patents)

韓国 KIPO Annual Report (2017~2019年) 及びKIPO提供資料 (2020年、2021年暫定値)

⑭外国人による日本への特許出願件数

1-1-32図 【外国人による日本への特許出願件数の推移】



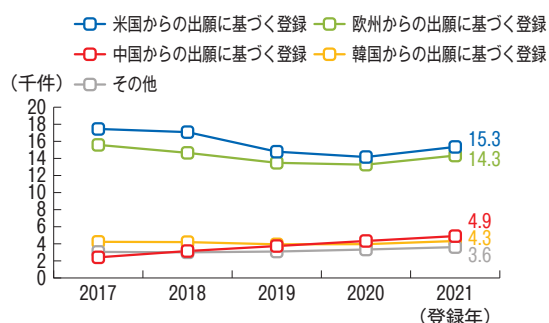
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	対合計比 (2021年)
米国からの出願	23,949	23,121	22,867	22,451	24,999	37.5%
欧州からの出願	20,559	20,884	20,394	19,272	20,924	31.3%
中国からの出願	4,172	5,325	7,947	8,406	9,369	14.0%
韓国からの出願	4,735	5,070	5,634	5,881	5,936	8.9%
その他	4,774	5,537	5,755	5,114	5,520	8.3%
合計	58,189	59,937	62,597	61,124	66,748	

(備考) ・欧州とは、各年末時点におけるEPC加盟国の出願人を意味する。
・表中の件数は、直接出願及びPCT国内移行に基づく登録件数を含む。
・筆頭出願人の国籍でカウントしている。

(資料) 第2部第4章3. (1) を基に特許庁作成。

⑮外国人による日本での特許登録件数

1-1-33図 【外国人による日本での特許登録件数の推移】



	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	対合計比 (2021年)
米国からの出願に基づく登録	17,451	17,080	14,789	14,165	15,347	36.1%
欧州からの出願に基づく登録	15,584	14,653	13,485	13,268	14,334	33.7%
中国からの出願に基づく登録	2,415	3,152	3,738	4,331	4,902	11.5%
韓国からの出願に基づく登録	4,232	4,199	3,938	3,960	4,325	10.2%
その他	3,051	3,001	3,095	3,337	3,611	8.5%
合計	42,733	42,085	39,045	39,061	42,519	

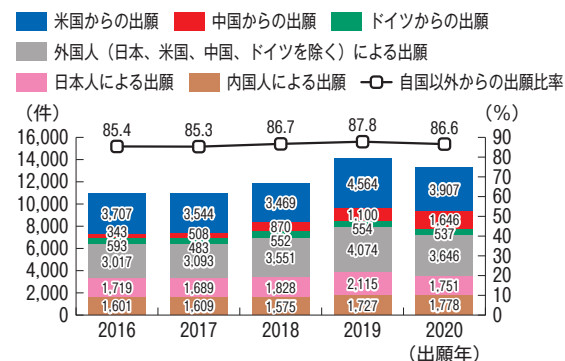
(備考) ・欧州とは、各年末時点におけるEPC加盟国の出願人を意味する。
・表中の件数は、直接出願及びPCT国内移行に基づく登録件数を含む。
・筆頭出願人の国籍でカウントしている。

(資料) 第2部第4章3. (1) を基に特許庁作成。

(3) 新興国等における特許出願動向

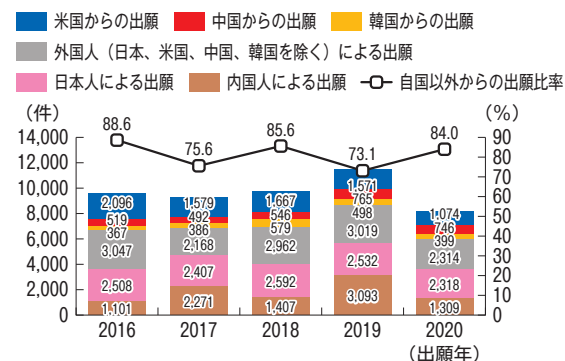
① ASEANにおける特許出願動向

1-1-34図 【シンガポールにおける特許出願構造】



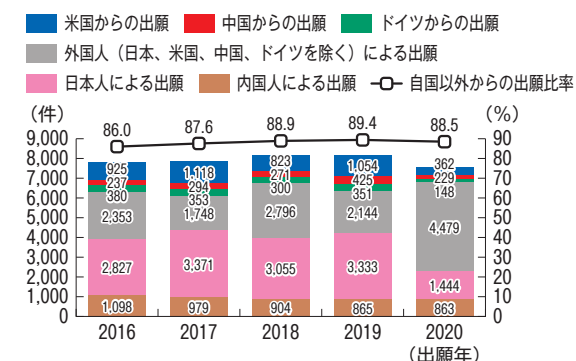
(備考) ・ 米国、中国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・ 国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-35図 【インドネシアにおける特許出願構造】



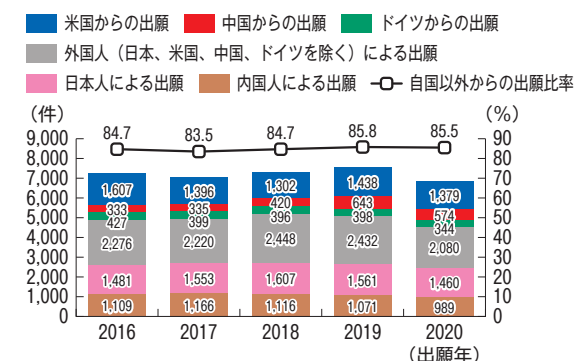
(備考) ・ 米国、韓国、中国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・ 国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-36図 【タイにおける特許出願構造】



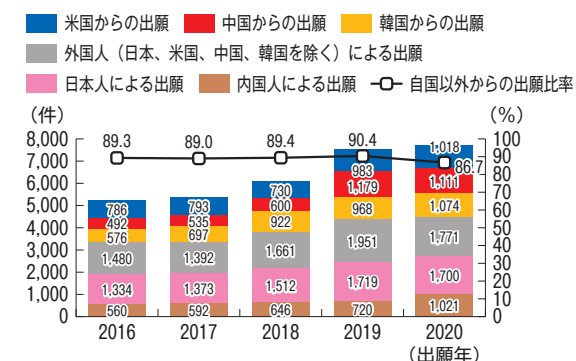
(備考) ・ 米国、中国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・ 国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-37図 【マレーシアにおける特許出願構造】



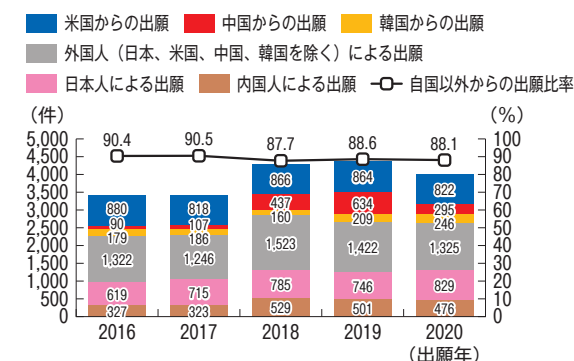
(備考) ・ 米国、中国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・ 国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-38図 【ベトナムにおける特許出願構造】



(備考) ・ 中国、韓国、米国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・ 国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

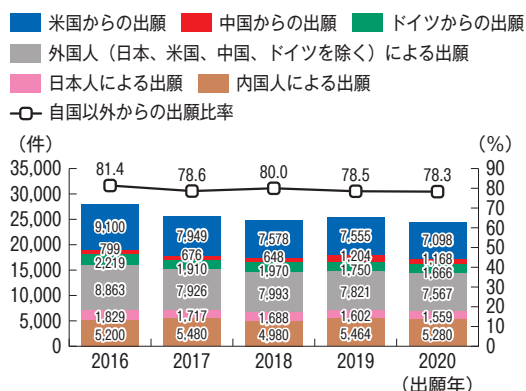
1-1-39図 【フィリピンにおける特許出願構造】



(備考) ・ 米国、中国、韓国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・ 国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

②ブラジル、ロシア、インド及び南アフリカにおける特許出願動向

1-1-40図 【ブラジルにおける特許出願構造】

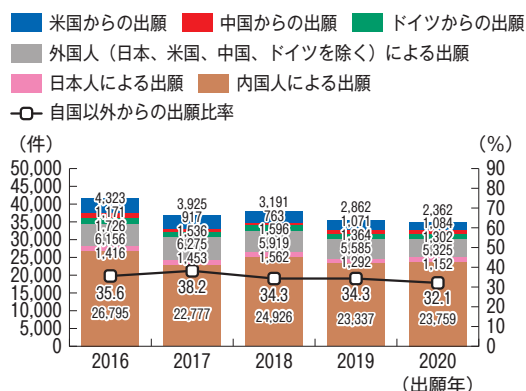


（備考）・米国、ドイツ、中国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-41図 【ロシアにおける特許出願構造】

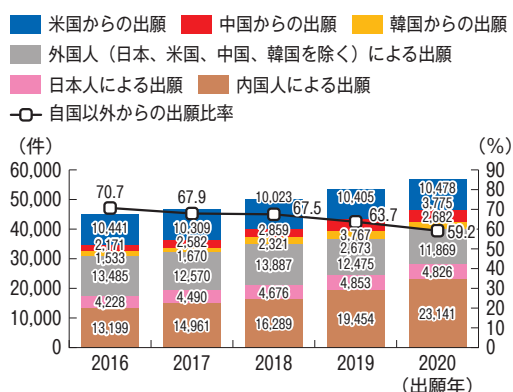


（備考）・米国、ドイツ、中国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-42図 【インドにおける特許出願構造】

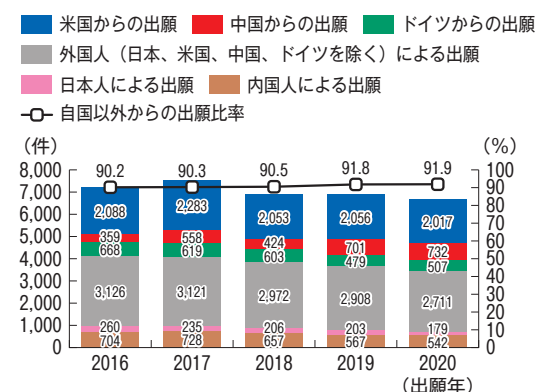


（備考）・米国、中国、韓国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-43図 【南アフリカにおける特許出願構造】



（備考）・米国、中国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別順位内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

2 実用新案

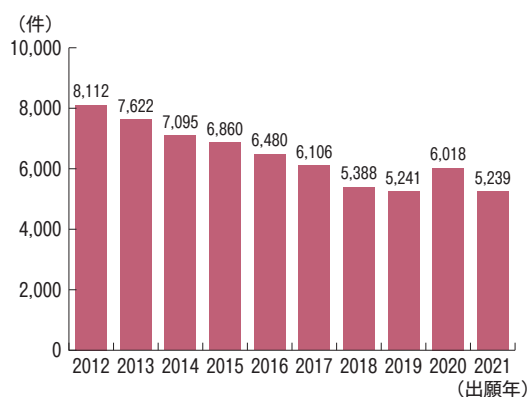
(1) 我が国における実用新案登録出願・登録動向及び実用新案技術評価書作成の現状

①実用新案登録出願件数及び実用新案登録件数

POINT

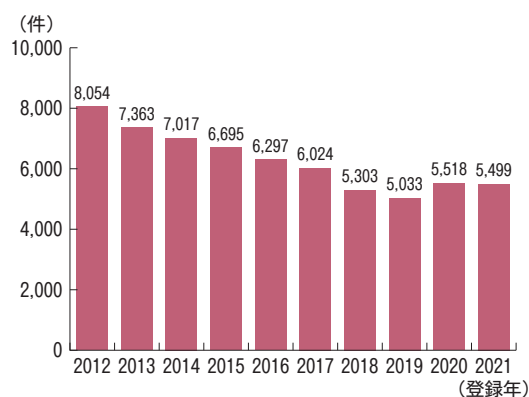
- 実用新案登録出願件数について、2020年はマスク等の技術が活発に考案されたため、前年比15%増の6,018件であったが、2021年は2019年と同程度の5,239件であった。[1-1-44図]
- 実用新案登録件数について、2021年は5,499件であった。[1-1-45図]

1-1-44図 【実用新案登録出願件数の推移】



(資料) 第2部第1章3. を基に特許庁作成。

1-1-45図 【実用新案登録件数の推移】



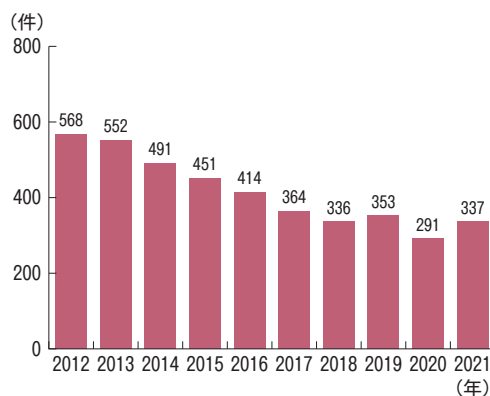
(資料) 第2部第1章3. を基に特許庁作成。

②実用新案技術評価書作成件数

POINT

- 実体審査を行わない実用新案制度においては、権利を行使するにあたり、実用新案技術評価書を提示して警告を行うことが必要である。2021年の実用新案技術評価書の作成件数は337件であった。[1-1-46図]

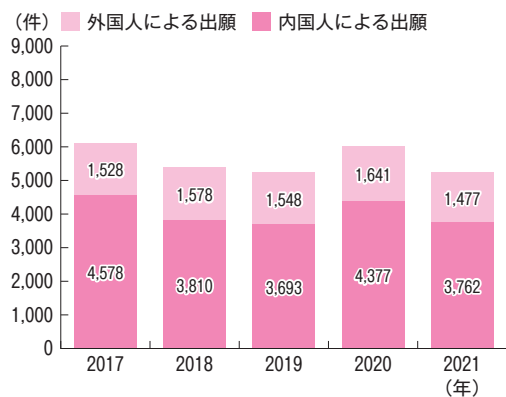
1-1-46図 【実用新案技術評価書作成件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

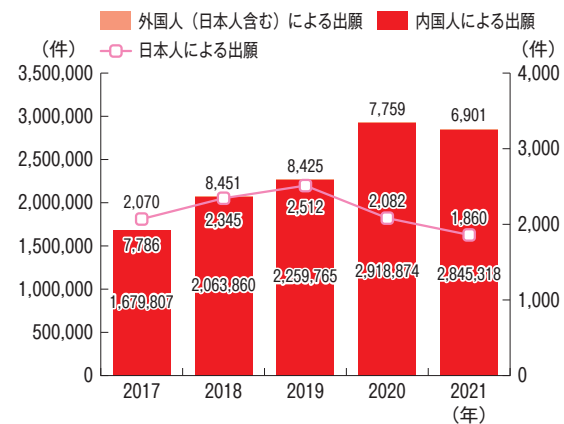
(2) 日中韓における実用新案登録出願構造

1-1-47図 【日本における実用新案登録出願構造】



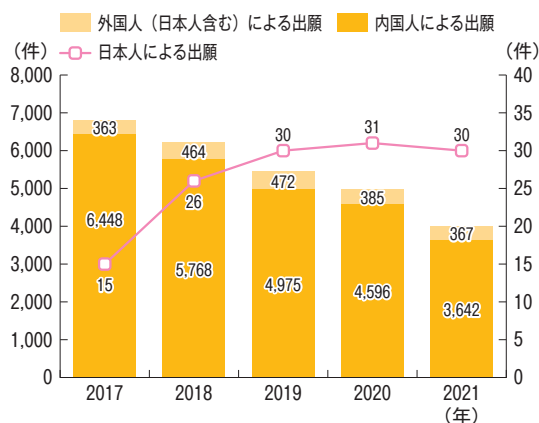
(備考) 国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている。
(資料) 第2部第2章4. (2) を基に特許庁作成。

1-1-48図 【中国における実用新案登録出願構造】



(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) CNIPA Annual Report及び中国専利業務工作及総合管理統計月報を基に特許庁作成。

1-1-49図 【韓国における実用新案登録出願構造】



(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) KIPO Annual Report (2017-2020年) 及び韓国知的財産統計月報 (2021年) を基に特許庁作成。

3 意匠

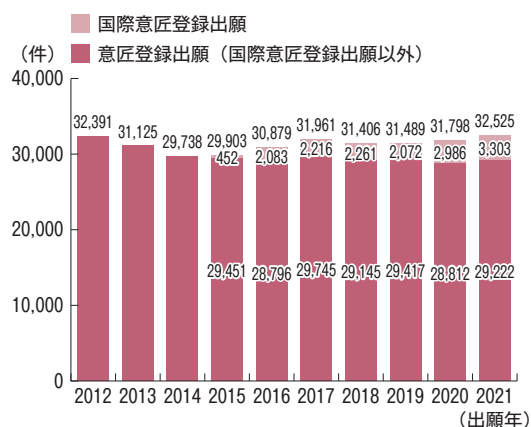
(1) 我が国における意匠登録出願・登録動向及び意匠審査の現状

①意匠登録出願件数及び意匠登録件数

POINT

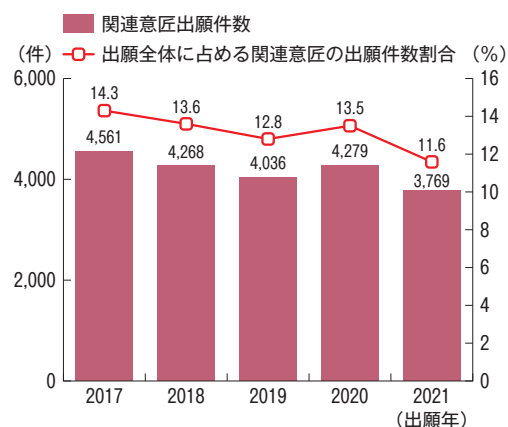
- 日本国特許庁への意匠登録出願件数は約3万件で推移。2021年は、前年比約2%増の32,525件。このうち約10%が、国際意匠登録出願。[1-1-50図]

1-1-50図 【意匠登録出願件数の推移】



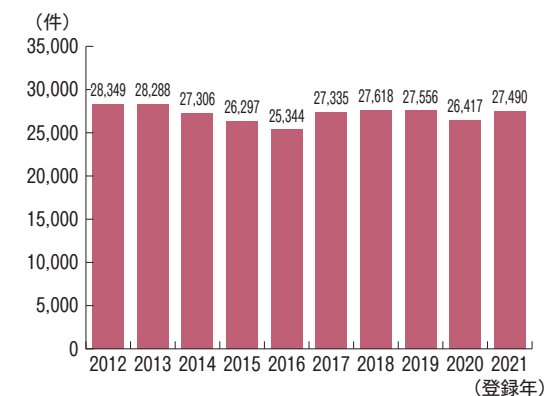
(備考) ・国際意匠登録出願については、国際公表日を基準としてカウントしている。
・日本国特許庁におけるハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく国際出願の取扱い開始は、2015年5月13日である。
(資料) 第2部第1章5. 及び第3章10. を基に特許庁作成。

1-1-51図 【関連意匠の出願件数及び出願件数割合の推移】



(資料) 特許庁作成。

1-1-52図 【意匠登録件数の推移】



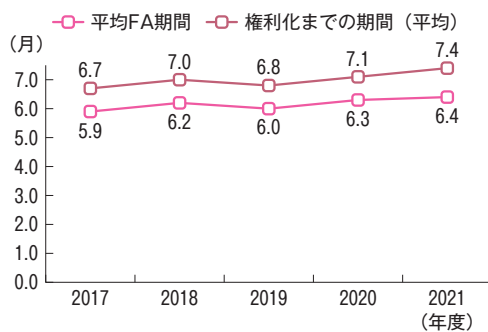
(資料) 第2部第1章5. を基に特許庁作成。

②意匠審査の現状

POINT

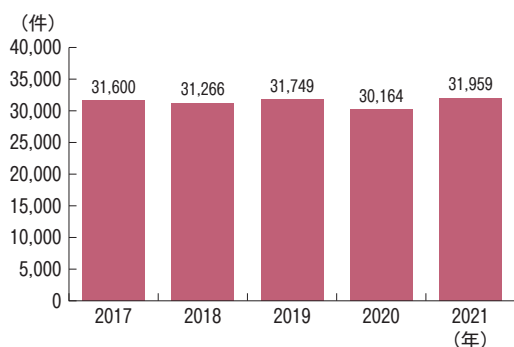
● 出願から一次審査通知までの期間（FA期間）の平均は6月台で推移。[1-1-53図]

1-1-53図 【意匠審査の権利化までの期間と平均FA期間の推移】



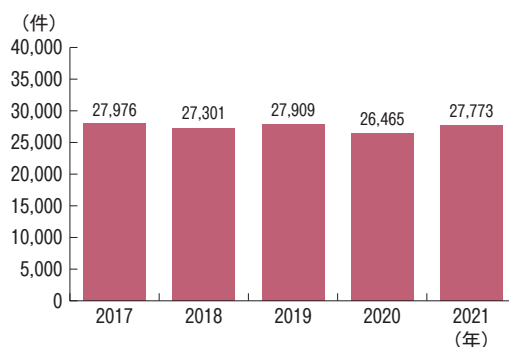
(備考) ・FA期間は、出願から審査官による審査結果の最初の通知（国際意匠登録出願を除く。主に登録査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間。
 ・権利化までの期間は、出願から権利化までの期間（国際意匠登録出願を除く。また、出願人が制度上認められている期間を使い補正等を行うことによって、特許庁から再度の応答を求められる場合等を除く。）。
 ・2020年度以降は令和元年改正意匠法により新たに保護対象となった建築物及び画像に係る意匠並びに内装の意匠等に係る出願の場合を除く。
 (資料) 特許庁作成。

1-1-54図 【意匠審査のFA件数の推移】



(資料) 第2部第1章5. を基に特許庁作成。

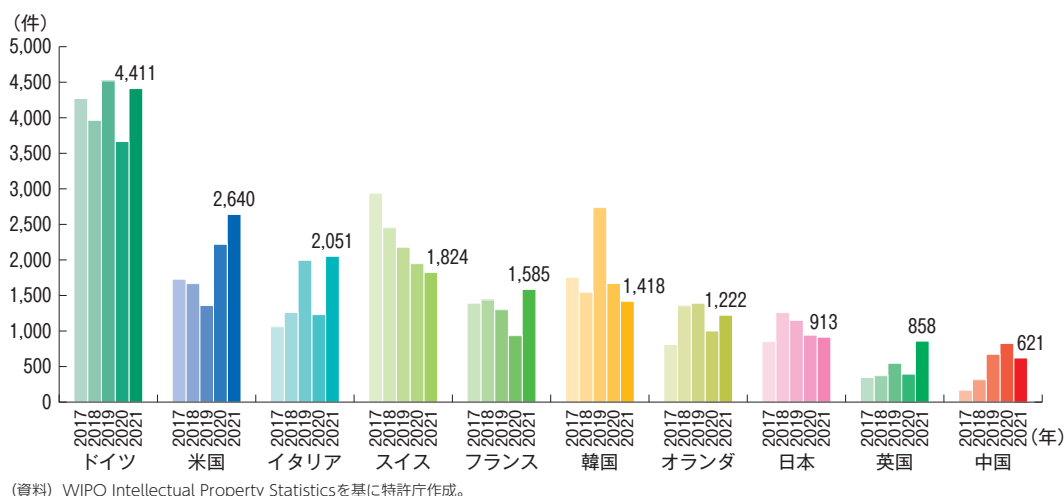
1-1-55図 【意匠審査の登録査定件数の推移】



(資料) 第2部第1章5. を基に特許庁作成。

③ハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく国際出願件数

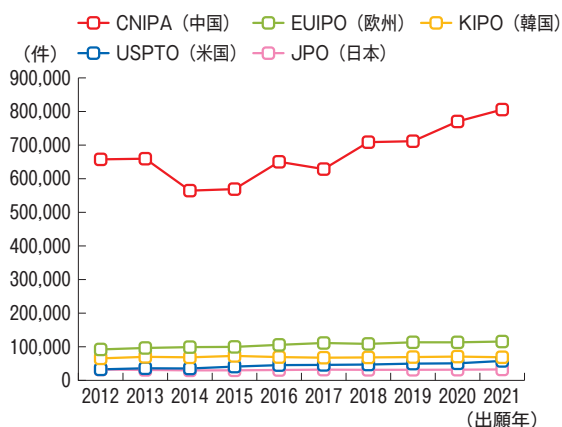
1-1-56図 【出願人居住国別の国際出願に含まれる意匠数の推移】



(2) 主要国・機関における意匠登録出願・登録動向

①主要国・機関における意匠登録出願件数

1-1-57図 【主要国・機関における意匠登録出願件数の推移】



	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
CNIPA(中国)	657,582	659,563	564,555	569,059	650,344	628,658	708,799	711,617	770,362	805,735
EUIPO(欧州)	92,090	96,422	98,957	99,658	105,729	111,234	108,553	113,329	113,196	115,563
KIPO(韓国)	65,469	70,054	68,564	72,813	69,293	67,482	68,310	69,359	70,821	68,800
USPTO(米国)	32,799	36,034	35,378	40,972	45,420	46,069	47,149	49,845	50,743	57,856
JPO(日本)	32,391	31,125	29,738	29,903	30,879	31,961	31,406	31,489	31,798	32,525

(備考) 欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOへ出願された意匠数を示す。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章4.

米国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びUSPTO提供資料 (2021年暫定値)

欧州 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びEUIPO提供資料 (2021年暫定値)

中国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びCNIPA提供資料 (2021年暫定値)

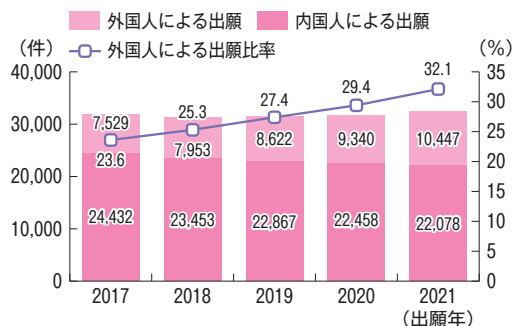
韓国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びKIPO提供資料 (2021年暫定値)

②主要国・機関における意匠登録出願構造

POINT

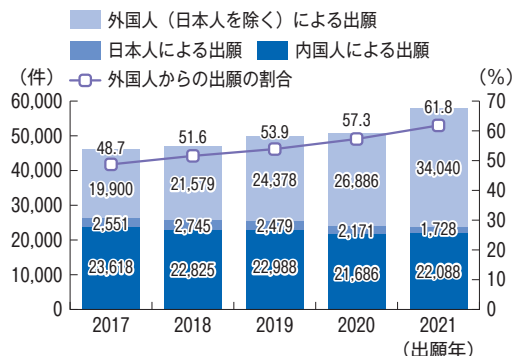
●日米欧では、外国人による出願の割合が上昇している。[1-1-58図～1-1-60図]

1-1-58図 【日本における意匠登録出願構造】



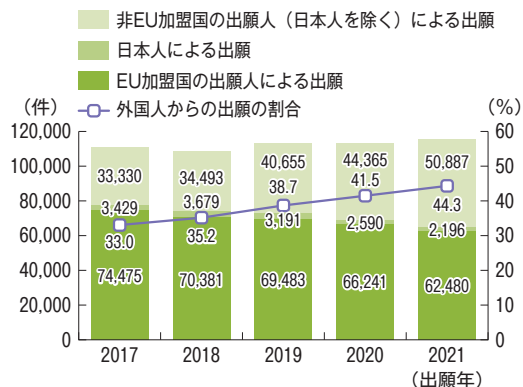
(備考) 国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている（国際意匠登録出願については筆頭出願人の居住国に基づく。）
(資料) 第2部第2章4. (3) を基に特許庁作成。

1-1-59図 【米国における意匠登録出願構造】



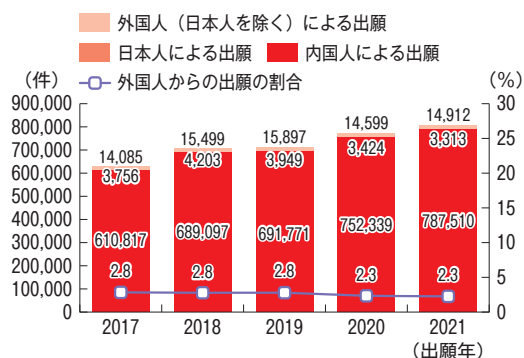
(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statistics (2017-2020年) 及びUSPTO提供資料 (2021年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-60図 【欧州における意匠登録出願構造】



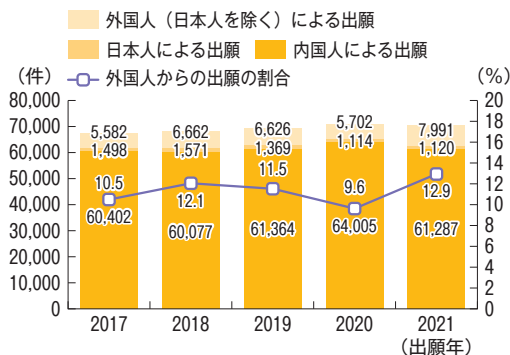
(備考) ・EUIPOへ出願された意匠数に基づく出願構造を表す。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statistics (2017-2020年) 及びEUIPO提供資料 (2021年暫定値) を基に特許庁作成。

1-1-61図 【中国における意匠登録出願構造】



(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statistics (2017-2020年) 及びCNIPA提供資料 (2021年暫定値) を基に特許庁作成。

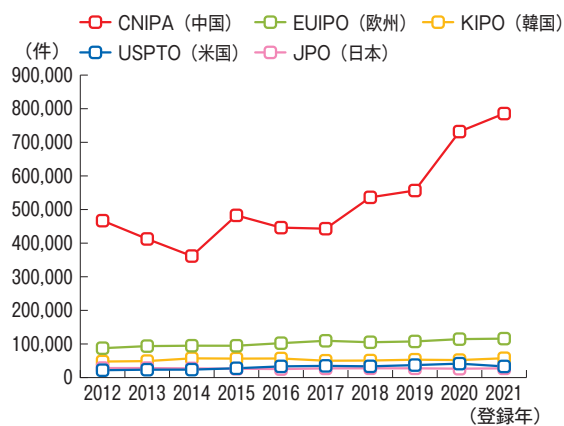
1-1-62図 【韓国における意匠登録出願構造】



(備考) ・KIPOへ出願された意匠数に基づく出願構造を表す。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statistics (2017-2020年) 及びKIPO提供資料 (2021年暫定値) を基に特許庁作成。

③主要国・機関における意匠登録件数

1-1-63図 【主要国・機関における意匠登録件数】



	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
中国 (CNIPA)	466,858	412,467	361,576	482,659	446,135	442,996	536,251	556,529	731,918	785,521
欧州 (EUIPO)	87,464	93,637	94,851	94,718	102,389	109,450	105,116	107,514	114,401	115,878
韓国 (KIPO)	47,670	49,039	57,207	56,444	56,787	50,106	50,678	53,189	52,055	57,545
米国 (USPTO)	21,951	23,468	23,657	27,673	33,299	34,808	33,449	37,121	41,488	33,167
日本 (JPO)	28,349	28,288	27,306	26,297	25,344	27,335	27,618	27,556	26,417	27,490

(備考) 欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOで登録された意匠数を示す。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

日本 第2部第1章4.

米国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びUSPTO提供資料 (2021年暫定値)

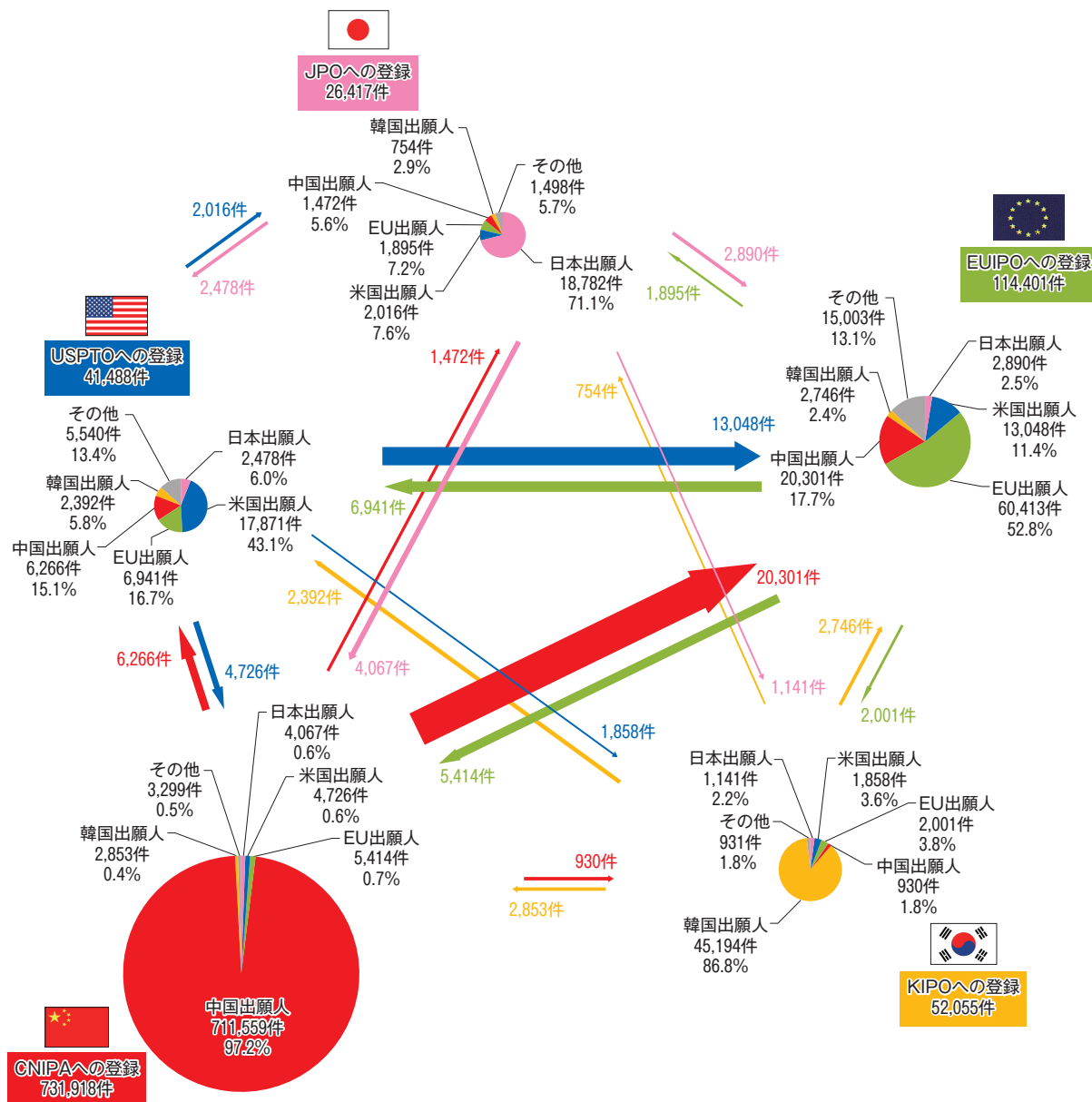
欧州 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びEUIPO提供資料 (2021年暫定値)

中国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びCNIPA提供資料 (2021年暫定値)

韓国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びKIPO提供資料 (2021年暫定値)

④主要国・機関間の意匠登録状況

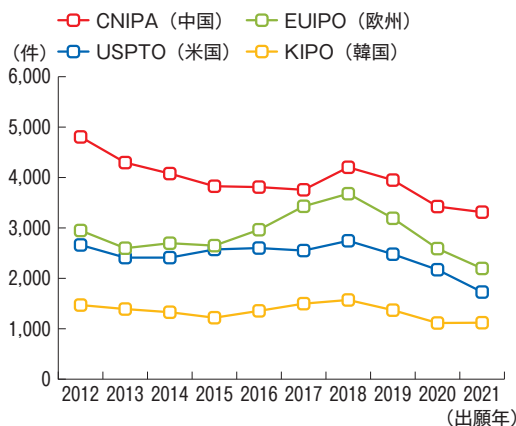
1-1-64図 【主要国・機関間の意匠登録状況（2020年）】



(資料) 下記を基に特許庁作成。
 日本 第2部第4章3. (1)
 その他 WIPO Intellectual Property Statistics

⑤日本人による主要国・機関への意匠登録出願件数

1-1-65図 【日本人による主要国・機関における意匠登録出願件数の推移】



単位: 件

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
中国 (CNIPA)	4,805	4,296	4,078	3,827	3,810	3,756	4,203	3,949	3,424	3,313
欧州 (EUIPO)	2,949	2,598	2,697	2,649	2,964	3,429	3,679	3,191	2,590	2,196
米国 (USPTO)	2,662	2,411	2,411	2,573	2,601	2,551	2,745	2,479	2,171	1,728
韓国 (KIPO)	1,470	1,391	1,328	1,219	1,355	1,498	1,571	1,369	1,114	1,120

(備考) ・欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOへ出願された意匠数を示す。

・各国特許庁における件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) 下記を基に特許庁作成。

米国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びUSPTO提供資料 (2021年暫定値)

欧州 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びEUIPO提供資料 (2021年暫定値)

中国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びCNIPA提供資料 (2021年暫定値)

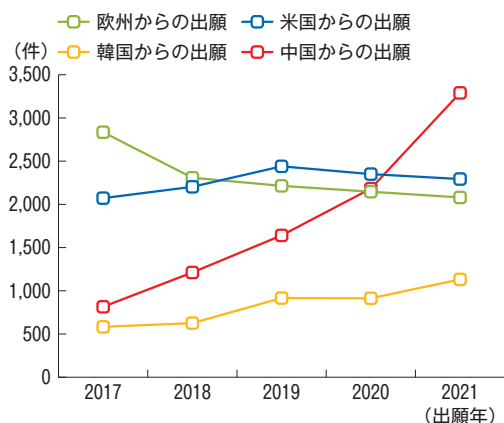
韓国 WIPO Intellectual Property Statistics (2012-2020年) 及びKIPO提供資料 (2021年暫定値)

⑥外国人による日本への意匠登録出願件数

POINT

- 中国から日本国特許庁へなされた意匠登録出願件数は顕著な増加傾向にあり、2021年には米国からの意匠登録出願件数も上回った。[1-1-66図]

1-1-66図 【外国人による日本への意匠登録出願件数の推移】



単位: 件

対合計比 (2021年)

	2017	2018	2019	2020	2021	対合計比 (2021年)
欧州からの出願	2,835	2,308	2,214	2,146	2,080	19.9%
米国からの出願	2,072	2,203	2,440	2,350	2,293	21.9%
韓国からの出願	583	626	916	913	1,132	10.8%
中国からの出願	815	1,212	1,641	2,182	3,290	31.5%
その他	1,224	936	1,411	1,749	1,652	15.8%
合計	7,529	7,953	8,622	9,340	10,447	100.0%

(備考) ・欧州の数値は、各年にEU加盟国から日本になされた出願件数の合計である。

・国内出願件数と国際意匠登録出願件数の合計である。

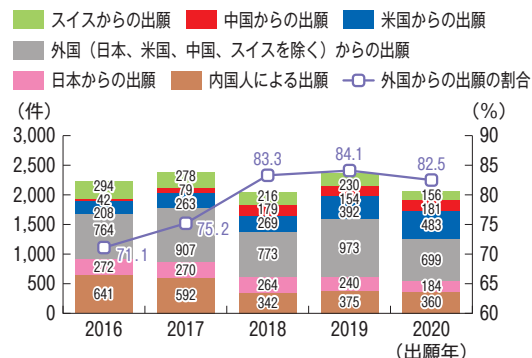
・筆頭出願人の国籍でカウントしている(国際意匠登録出願については筆頭出願人の居住国に基づく。)

(資料) 第2部第4章2. (1) を基に特許庁作成。

(3)新興国等における意匠登録出願動向

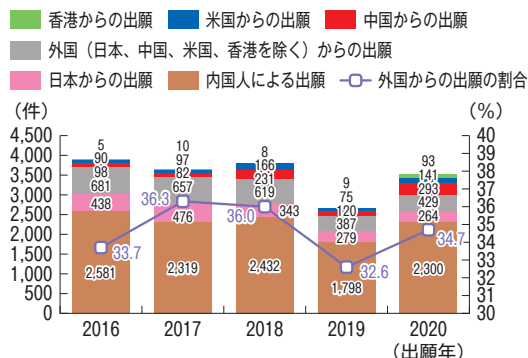
①ASEANにおける意匠登録出願動向

1-1-67図 【シンガポールにおける意匠登録出願構造】



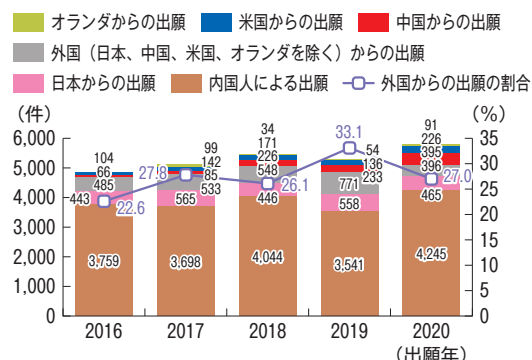
(備考) ・米国、中国、スイスは、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-68図 【インドネシアにおける意匠登録出願構造】



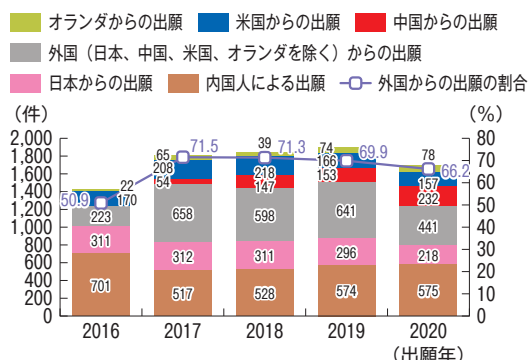
(備考) ・中国、米国、香港は、2020年の外国・地域からの出願のうち上位3か国・地域（日本除く）。
・国・地域別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-69図 【タイにおける意匠登録出願構造】



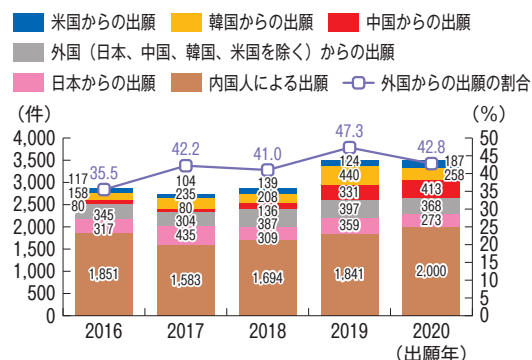
(備考) ・中国、米国、オランダは、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-70図 【マレーシアにおける意匠登録出願構造】



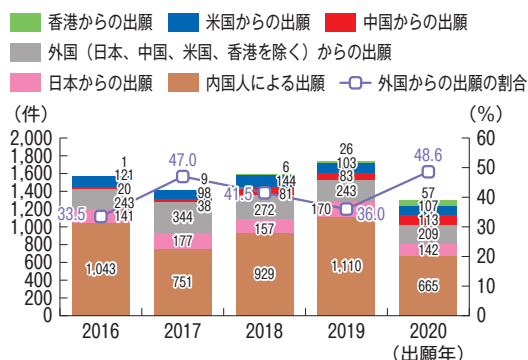
(備考) ・中国、米国、オランダは、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-71図 【ベトナムにおける意匠登録出願構造】



(備考) ・中国、韓国、米国は、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

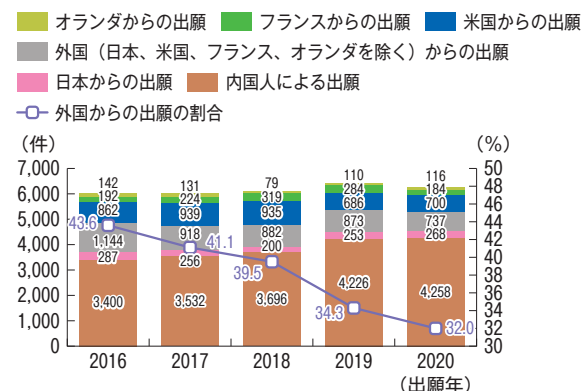
1-1-72図 【フィリピンにおける意匠登録出願構造】



(備考) ・中国、米国、香港は、2020年の外国・地域からの出願のうち上位3か国・地域（日本除く）。
・国・地域別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

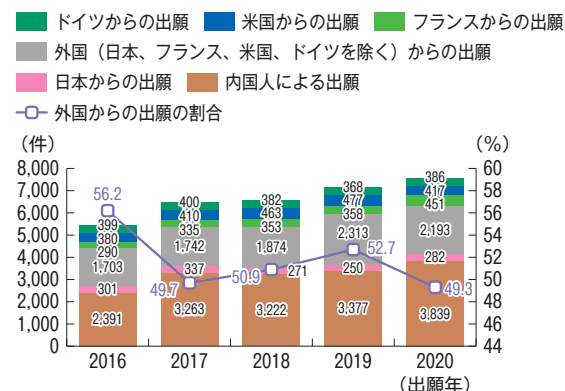
②ブラジル・ロシア・インド・南アフリカにおける意匠登録出願動向

1-1-73図 【ブラジルにおける意匠登録出願構造】



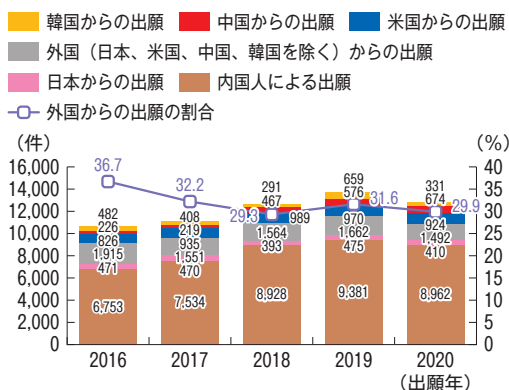
(備考) ・米国、フランス、オランダは、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-74図 【ロシアにおける意匠登録出願構造】



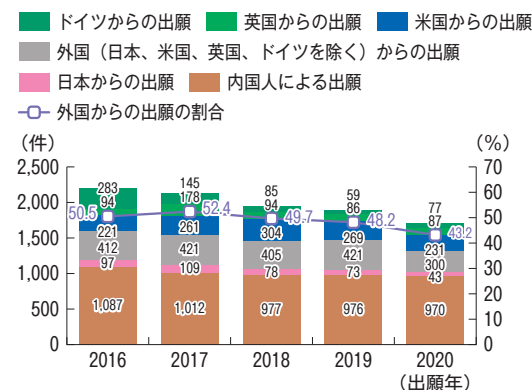
(備考) ・フランス、米国、ドイツは、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-75図 【インドにおける意匠登録出願構造】



(備考) ・米国、中国、韓国は、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-76図 【南アフリカにおける意匠登録出願構造】



(備考) ・米国、英国、ドイツは、2020年の外国からの出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

4 商標

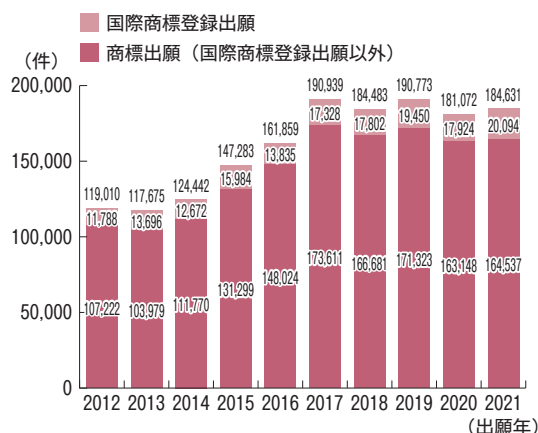
(1) 我が国における商標登録出願・登録動向及び商標審査の現状

① 商標登録出願件数及び商標登録件数

POINT

- 2021年の日本国特許庁への商標登録出願件数は、国際商標登録出願件数で前年比12.1%増、それ以外の商標登録出願件数で同0.9%増と高い水準を維持。[1-1-77図]
- 2021年の商標登録件数は、前年比28.7%増となり、2020年の前年増加率を上回った。[1-1-78図]

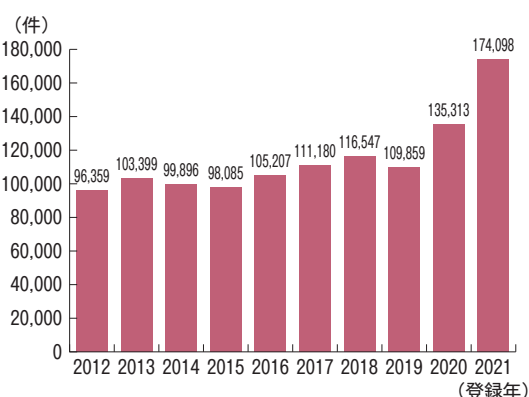
1-1-77図 【商標登録出願件数の推移】



(備考) 国際商標登録出願については、日本国特許庁への指定通報日を基準としてカウントしている。

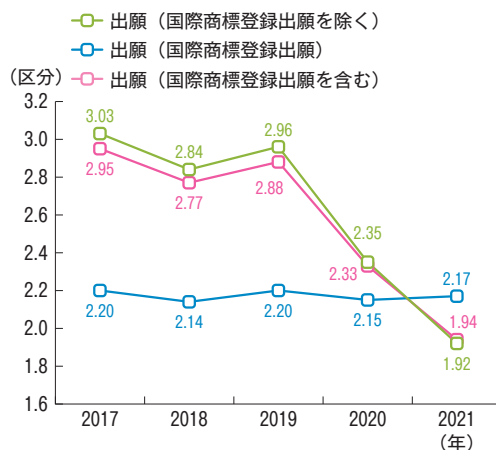
(資料) 第2部第1章5. 及び第3章16. を基に特許庁作成。

1-1-78図 【商標登録件数の推移】



(資料) 第2部第1章5. を基に特許庁作成。

1-1-79図 【一出願に含まれる平均区分数（多区分率）】



(備考) 平均区分数は出願区分数を出願件数で割った数値。

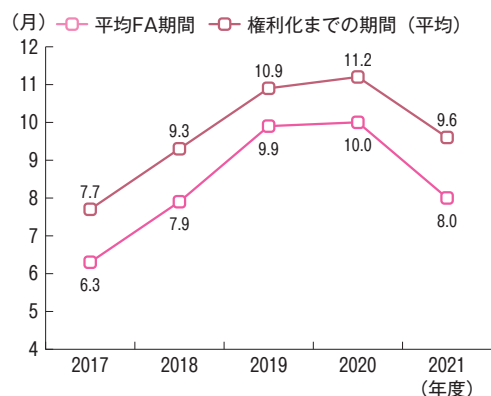
(資料) 第2部第1章5.、第2章5. (7)、第3章17. 及び第3章18. を基に特許庁作成。

②商標審査の現状

POINT

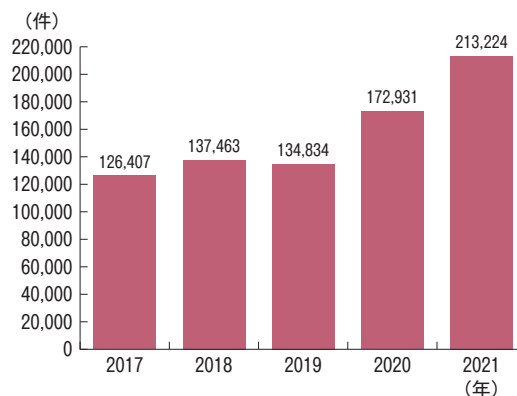
- 審査期間の長期化を阻止すべく審査の体制強化・効率化を促進。2021年のFA件数は前年比23.3%増となった。[1-1-81図]
- 2021年度の出願から一次審査通知までの期間（FA期間）及び出願から権利化までの期間¹は、いずれも短縮に転じた。[1-1-80図]

1-1-80図 【商標審査の権利化までの期間と平均FA期間の推移】



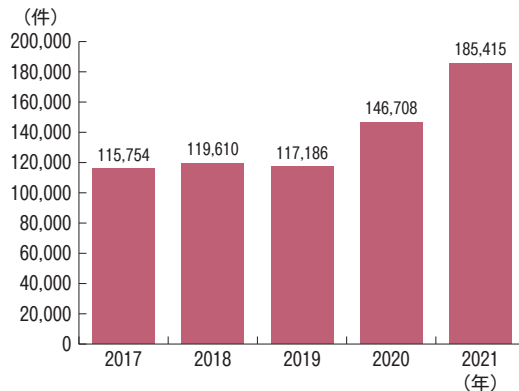
(資料) 特許庁作成。

1-1-81図 【商標審査のFA件数の推移】



(資料) 第2部第1章5. を基に特許庁作成。

1-1-82図 【商標審査の登録査定件数の推移】

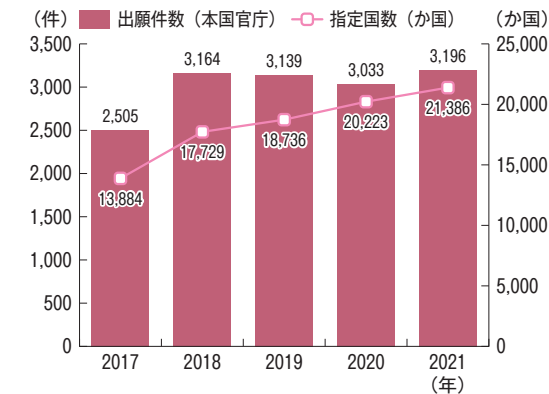


(資料) 第2部第1章5. を基に特許庁作成。

¹ 出願から最終処分までの期間（新しいタイプの商標及び地域団体商標に係る出願を除く。また、出願人が制度上認められている期間を使い補正等を行うことによって、特許庁から再度の応答を求められる場合等を除く。）。

③マドリッド協定議定書に基づく国際出願動向

1-1-83図 【日本国特許庁を本国官庁とするマドリッド協定議定書に基づく国際出願件数の推移】



（資料）第2部第3章12. を基に特許庁作成。

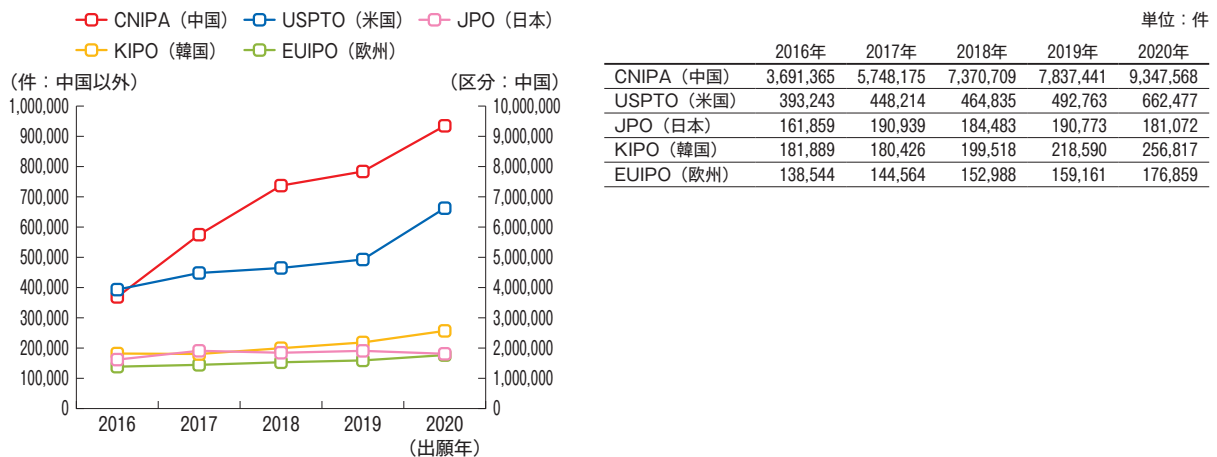
(2) 主要国・機関における商標登録出願・登録動向

①主要国・機関における商標登録出願件数

POINT

- 主要国・機関における商標登録出願件数は全体的に増加傾向。2020年は、特に米国及び中国の出願増加が顕著で、米国で前年比34.4%増、中国で同19.3%増となった。[1-1-84図]

1-1-84図 【主要国・機関における商標登録出願件数の推移】

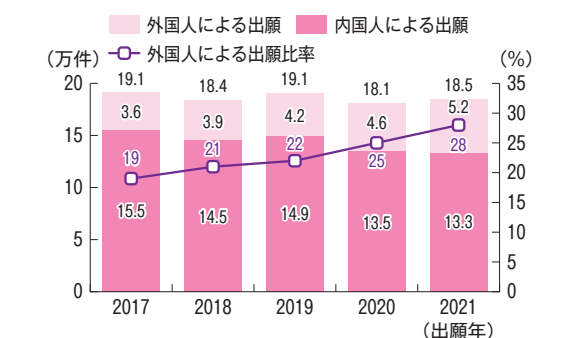


（備考）・ 商標登録出願件数はマドリッド協定議定書に基づく国際出願を含む。
・ 中国の数値は右軸で示す。中国は出願件数での公表はしていないため、数値は出願区分数である。

（資料）下記を基に特許庁作成。
日本 第2部第1章5.
中国 中国商標戦略年度発展報告（2016-2017年）及びTM5 Statistics Report（2018-2020年）
その他 WIPO Intellectual Property Statistics

②主要国・機関における商標登録出願構造

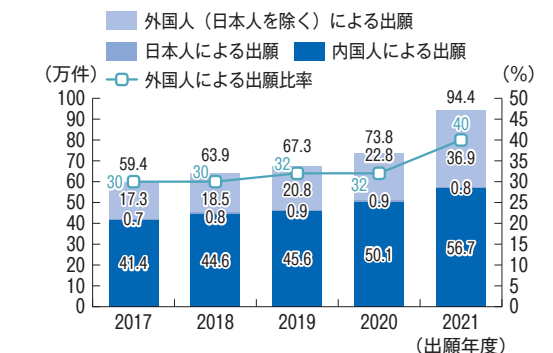
1-1-85図 【日本における商標登録出願構造】



(備考) 国別内訳は筆頭出願人の国籍でカウントしている（国際商標登録出願については筆頭出願人の居住国に基づく。）。

(資料) 第2部第2章4. (4) を基に特許庁作成。

1-1-86図 【米国における商標登録出願構造】



(備考) ・出願件数の国別内訳を公表していないため、数値は出願区分数である。

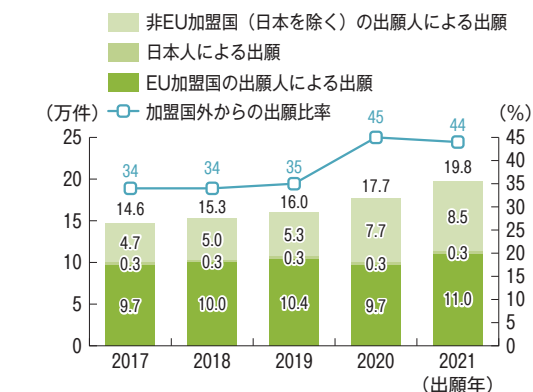
・年度は各年の前年10月からその年の9月までを示す。

(例) 2021年度：2020年10月～2021年9月

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) USPTO Annual Report を基に特許庁作成。

1-1-87図 【欧州における商標登録出願構造】

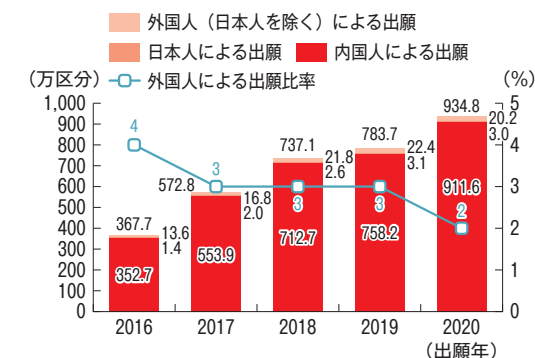


(備考) ・EUIPOにおける商標登録出願構造を表す。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) EUIPOウェブサイト を基に特許庁作成。

1-1-88図 【中国における商標登録出願構造】



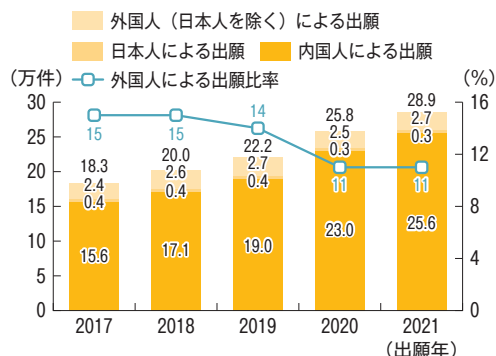
(備考) ・出願件数での公表はしていないため、数値は出願区分数である。

・2021年のデータは未公表。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) 中国商標戦略年度発展報告（2016-2017年）、TMS Statistics Report（2018年）及びCNIPAウェブサイト（2019-2020年）を基に特許庁作成。

1-1-89図 【韓国における商標登録出願構造】

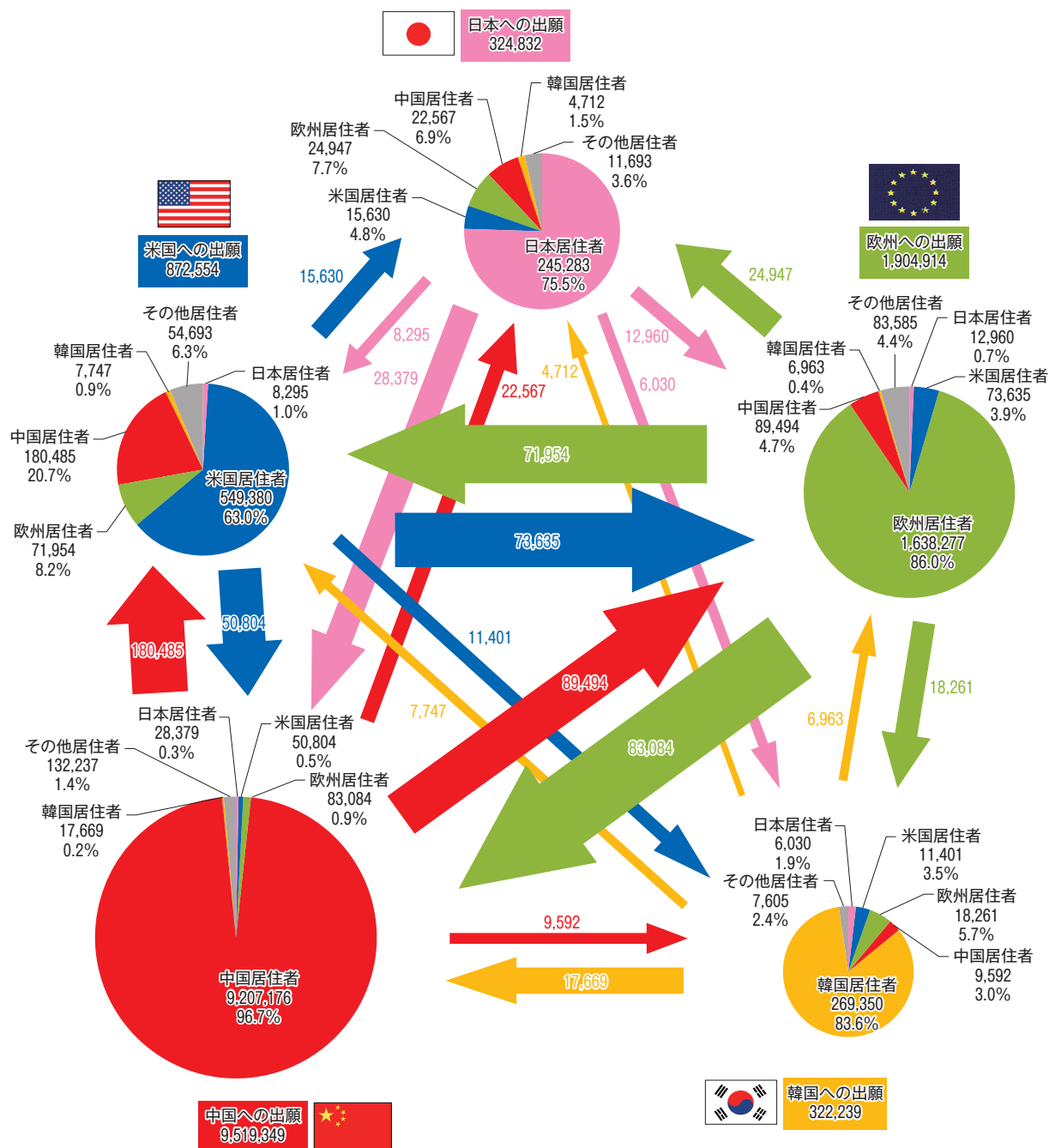


(備考) 国別内訳は下記資料の定義に従っている。

(資料) KIPO Annual Report（2017-2020年）及びKIPO提供資料（2021年暫定値）を基に特許庁作成。

③主要国・機関間の商標登録出願状況（区分数）

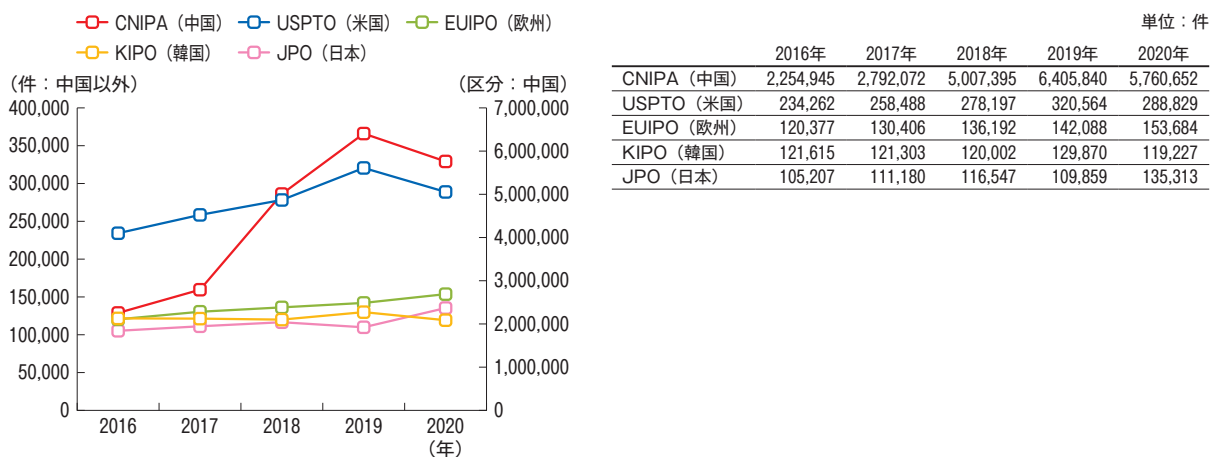
1-1-90図 【主要国・機関間の商標登録出願区分数の関係（区分数、2020年）】



(備考) ・日本居住者から日本への数値は一部の料金未納により却下される出願を除外した出願区分数。一部の料金未納により却下される出願区分数はClarivate Analyticsのデータから取得。
 ・欧州はEUIPO、EU加盟各国及び英国、スイスへの出願区分数の合計を示し、欧州居住者はEU加盟国及び英国、スイスの出願区分数の合計を示す。
 (資料) 特許庁「令和3年度商標出願動向調査報告書—マクロ調査—」

④主要国・機関における商標登録件数

1-1-91図 【主要国・機関における商標登録件数の推移】

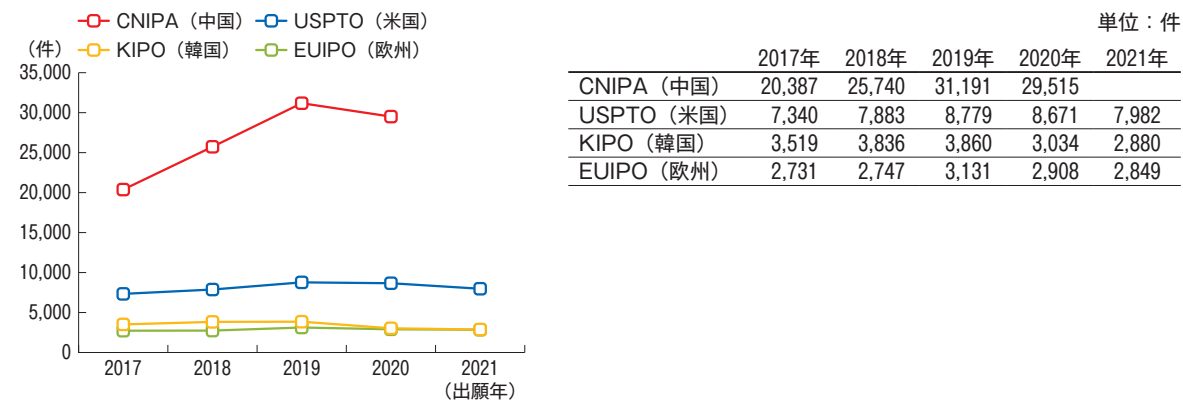


(備考) ・商標登録件数はマドリッド協定議定書に基づく国際出願を含む。
 ・中国の数値は右軸で示す。中国は登録件数での公表はしていないため、数値は登録区分数である。

(資料) 下記を基に特許庁作成。
 日本 第2部第1章5.
 中国 中国商標戦略年度発展報告 (2016-2017年) 及びTM5 Statistics Report (2018-2020年)
 その他 WIPO Intellectual Property Statistics

⑤日本人による主要国・機関への商標登録出願件数

1-1-92図 【日本人による主要国・機関への商標登録出願件数の推移】

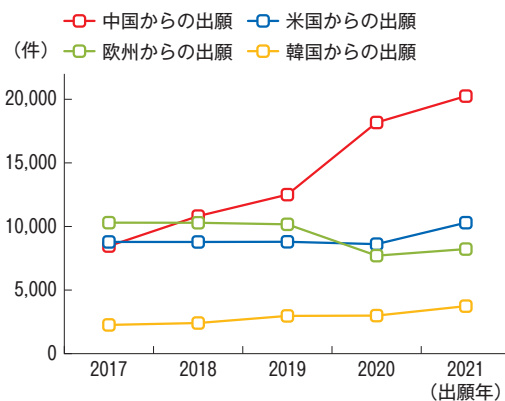


(備考) ・中国は出願件数での公表はしていないため、数値は出願区分数である。2021年のデータは未公表。
 ・米国は出願件数の国別内訳を公表していないため、数値は出願区分数である。また、各年の値は年度データ、各年の前年10月からその年の9月までを示す。
 (例) 2021年度：2020年10月～2021年9月
 ・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) 下記を基に特許庁作成。
 中国 中国商標戦略年度発展報告 (2017年)、TM5 Statistics Report (2018年) 及びCNIPAウェブサイト (2019-2020年)
 米国 USPTO Annual Report
 韓国 KIPO Annual Report (2017-2020年) 及びKIPO提供資料 (2021年暫定値)
 欧州 EUIPOウェブサイト

⑥外国人による日本への商標登録出願件数

1-1-93図 【外国人による日本への商標登録出願件数の推移】



単位：件

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	対合計比 (2021年)
中国からの出願	8,464 (1,518)	10,820 (1,784)	12,508 (2,602)	18,181 (2,411)	20,255 (2,239)	39.2%
米国からの出願	8,789 (3,805)	8,786 (4,060)	8,800 (4,264)	8,616 (4,097)	10,302 (5,149)	20.0%
欧州からの出願	10,304 (8,370)	10,296 (8,291)	10,174 (8,289)	7,710 (6,433)	8,227 (6,766)	15.9%
韓国からの出願	2,264 (662)	2,413 (679)	2,973 (843)	2,996 (875)	3,741 (1,142)	7.2%
その他	6,338 (2,960)	6,894 (2,977)	7,405 (3,435)	8,194 (4,094)	9,097 (4,777)	17.6%
合計	36,159 (17,315)	39,209 (17,791)	41,860 (19,433)	45,697 (17,910)	51,622 (20,073)	100.0%

(備考) ・括弧内の数値は国際商標登録出願を内数で表したものの。

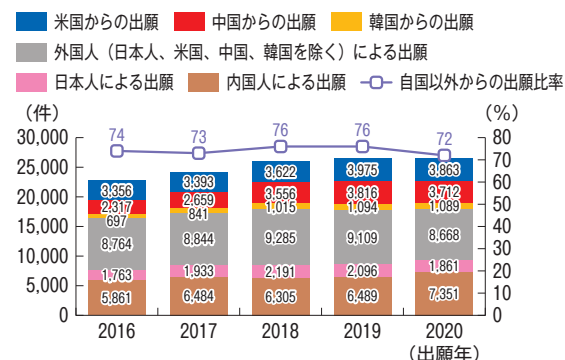
・件数は下記資料の定義に従っている。

(資料) 第2部第4章2. (1) を基に特許庁作成。

(3) 新興国における商標登録出願動向

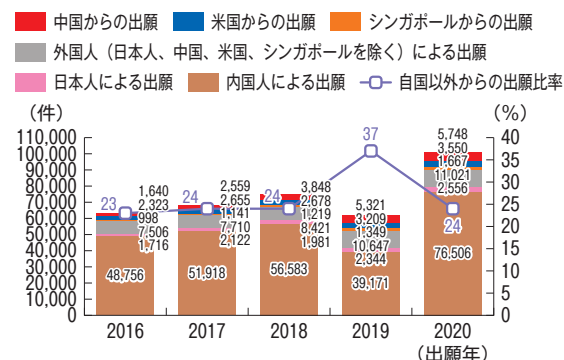
① ASEANにおける商標登録出願動向

1-1-94図 【シンガポールにおける商標登録出願構造】



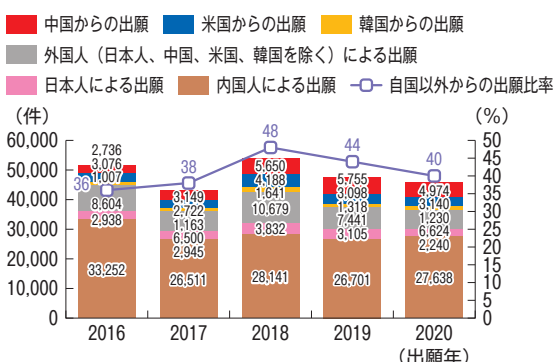
(備考) ・米国、中国、韓国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-95図 【インドネシアにおける商標登録出願構造】



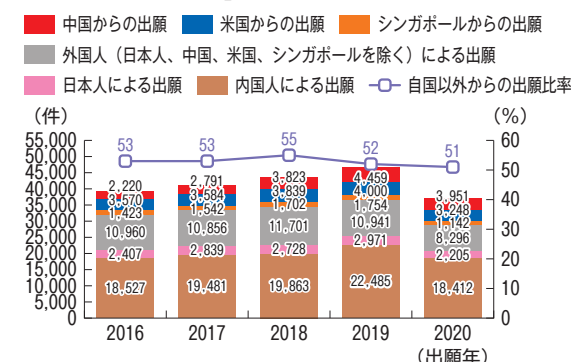
(備考) ・中国、米国、シンガポールは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-96図 【タイにおける商標登録出願構造】



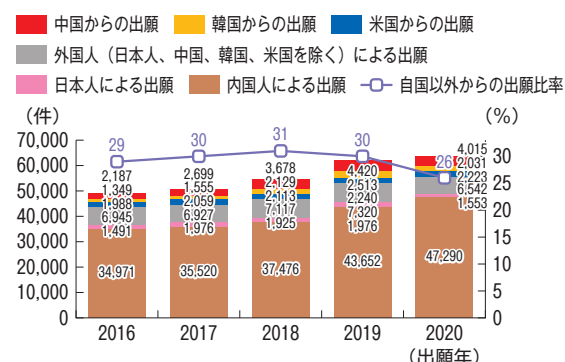
(備考) ・中国、米国、韓国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-97図 【マレーシアにおける商標登録出願構造】



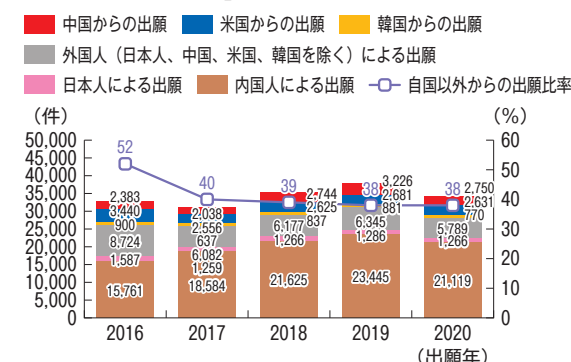
(備考) ・中国、米国、シンガポールは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-98図 【ベトナムにおける商標登録出願構造】



(備考) ・中国、米国、韓国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-99図 【フィリピンにおける商標登録出願構造】

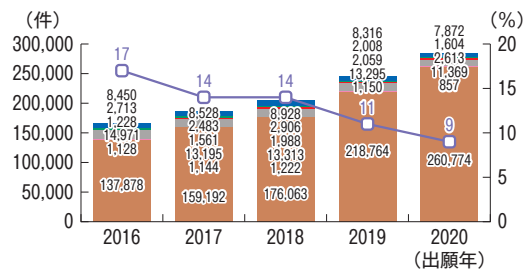


(備考) ・中国、米国、韓国は、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。
・国別内訳は下記資料の定義に従っている。
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

②ブラジル・ロシア・インド・南アフリカにおける商標登録出願動向

1-1-100図 【ブラジルにおける商標登録出願構造】

■ 米国からの出願 ■ ドイツからの出願 ■ 中国からの出願
 ■ 外国人（日本人、米国、ドイツ、中国を除く）による出願
 ■ 日本人による出願 ■ 内国人による出願
 ○ 自国以外からの出願比率



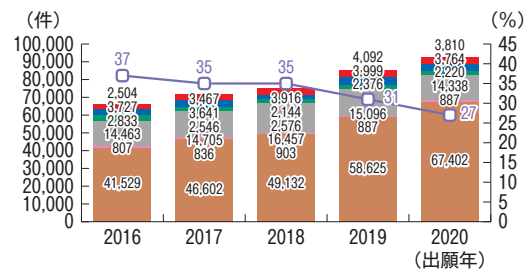
（備考）・米国、中国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-101図 【ロシアにおける商標登録出願構造】

■ 中国からの出願 ■ 米国からの出願 ■ ドイツからの出願
 ■ 外国人（日本人、中国、米国、ドイツを除く）による出願
 ■ 日本人による出願 ■ 内国人による出願
 ○ 自国以外からの出願比率



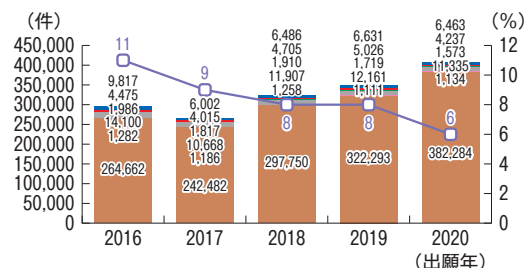
（備考）・中国、米国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-102図 【インドにおける商標登録出願構造】

■ 米国からの出願 ■ 中国からの出願 ■ ドイツからの出願
 ■ 外国人（日本人、米国、中国、ドイツを除く）による出願
 ■ 日本人による出願 ■ 内国人による出願
 ○ 自国以外からの出願比率



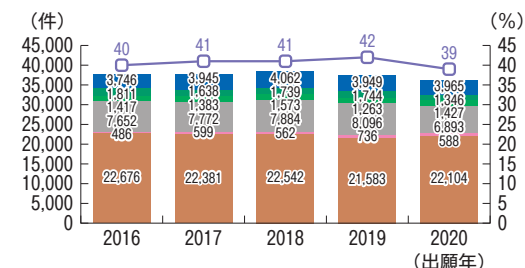
（備考）・米国、中国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-1-103図 【南アフリカにおける商標登録出願構造】

■ 米国からの出願 ■ ドイツからの出願 ■ 英国からの出願
 ■ 外国人（日本人、米国、ドイツ、英国を除く）による出願
 ■ 日本人による出願 ■ 内国人による出願
 ○ 自国以外からの出願比率



（備考）・米国、英国、ドイツは、2020年の外国人による出願のうち上位3か国（日本除く）。

・国別内訳は下記資料の定義に従っている。

（資料）WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

5 審判

(1) 審判の現状

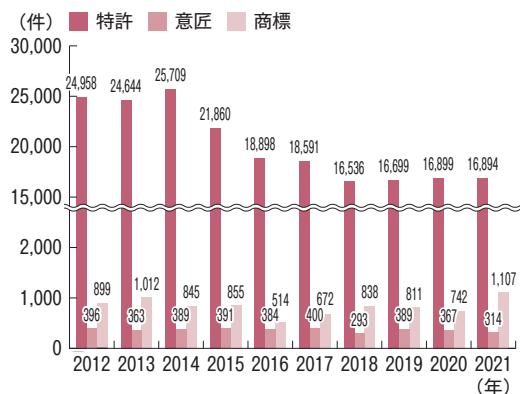
① 審判の請求動向

a. 拒絶査定不服審判求件数の推移

POINT

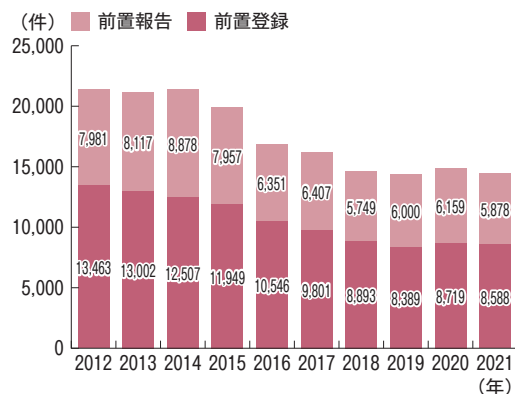
- 特許の前置審査結果を見ると、拒絶査定を取り消して特許査定される件数（前置登録件数）の全体に占める割合は、2011年以降、6割前後で推移。[1-1-105図]

1-1-104図 【拒絶査定不服審判請求件数の推移（2012-2021）】



（資料）第2部第1章6.（1）を基に特許庁作成。

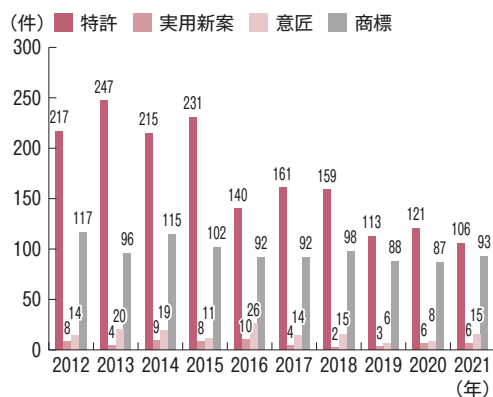
1-1-105図 【前置審査結果の推移（特許）（2012-2021）】



（資料）第2部第1章6.（3）を基に特許庁作成。

b. 無効審判請求件数の推移

1-1-106図 【無効審判請求件数の推移（2012-2021）】



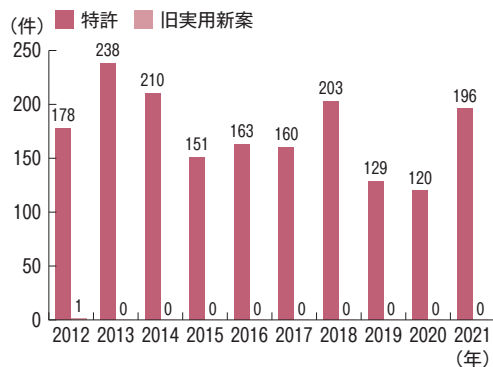
（資料）第2部第1章6.（3）を基に特許庁作成。

c. 訂正審判請求件数の推移

POINT

●旧実用新案については、近年請求がない。[1-1-107図]

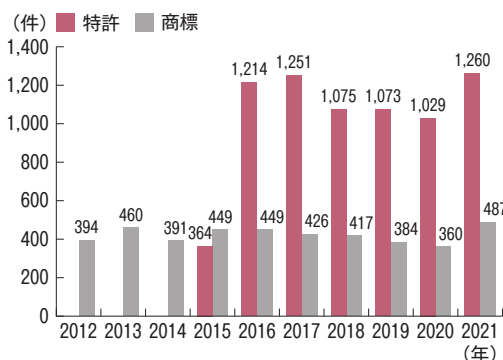
1-1-107図 【訂正審判請求件数の推移（2012-2021）】



(資料) 第2部第1章6. (4) を基に特許庁作成。

d. 異議申立件数の推移（権利単位）

1-1-108図 【異議申立件数の推移（権利単位）（2012-2021）】

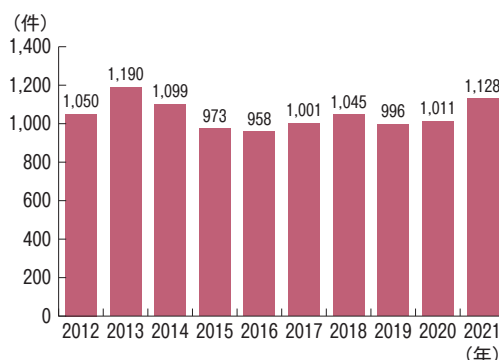


(備考) 特許の異議申立制度は、2015年4月1日開始。

(資料) 第2部第1章6. (7) を基に特許庁作成。

e. 取消審判請求件数の推移（商標）

1-1-109図 【取消審判請求件数の推移（商標）（2012-2021）】



(資料) 第2部第1章6. (5) を基に特許庁作成。

②審判の審理動向

POINT

●特許・実用新案の拒絶査定不服審判の審理結果について、請求成立とした審決の割合（請求成立率）は、2008年以降上昇傾向にあり、2021年では77%。[1-1-112図]

1-1-110図 【2021年 審理の状況】

	拒絶査定不服審判		無効審判		訂正審判		異議申立て		取消審判	
	処理件数 ^{*1}	平均審理期間 ^{*2}	処理件数 ^{*1}	平均審理期間 ^{*2}	処理件数 ^{*1}	平均審理期間 ^{*2}	処理件数 ^{*1}	平均審理期間 ^{*2}	処理件数 ^{*1}	平均審理期間 ^{*2}
特許・実用新案	8,160	11.9か月	116	14.1か月	176	3.5か月	1,066	7.8か月	—	—
意匠	356	6.2か月	12	11.2か月	—	—	—	—	—	—
商標	781	9.2か月	98	11.5か月	—	—	385	7.9か月	1,124	8.7か月

(備考) *1：請求成立（含一部成立）、請求不成立（含却下）、及び取下・放棄の件数の合計。異議申立ては権利単位の件数。

*2：審判請求日（※1）から、審決の発送日（※2）、取下・放棄の確定日、又は却下の発送日までの期間の暦年平均。

・異議申立てについては異議申立日。特許拒絶査定不服審判において前置審査に係る事件については審理可能となった日（部門移管日）。

・特許異議申立てにおいて取消理由通知（決定の予告）を行うものはその発送日、特許無効審判において審決の予告を行うものはその発送日。

(資料) 特許庁作成。

1-1-111図 【2021年 審理結果^{*1}の概要】

	査定系審判 ^{*2}		当事者系審判 ^{*3}		異議申立て	
	請求成立	請求不成立 ^{*4}	請求成立	請求不成立 ^{*4}	取消決定 ^{*5}	維持決定 ^{*4}
特許・実用新案	5,884	1,781	169	69	104	961
意匠	286	76	3	8		
商標	626	141	916	205	22	315

(備考) *1: 審決・決定に至ったもののみ。

*2: 拒絶査定不服審判、補正却下不服審判を含む。

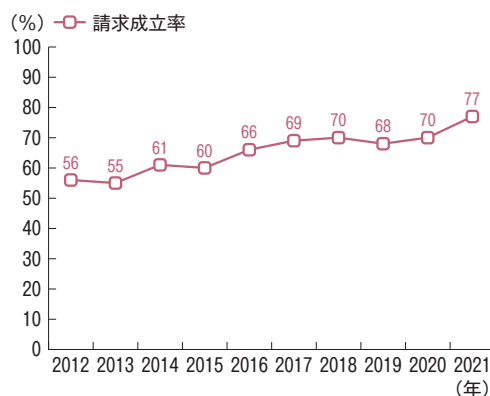
*3: 無効審判、取消審判、訂正審判を含む。

*4: 却下を含む。

*5: 一部取消しを含む。

(資料) 第2部第1章6. (1) (2) (3) (4) (5) (7) を基に特許庁作成。

1-1-112図 【拒絶査定不服審判事件における請求成立率の推移 (特許)】



(備考) 請求成立率 = 請求成立件数 / (請求成立件数 + 請求不成立 (含却下) 件数)

(資料) 第2部第1章6. (1) を基に特許庁作成。

(2) 審決取消訴訟の動向

① 出訴件数動向

1-1-113図 【2021年 出訴件数^{*1}】

	特許・実用新案	意匠	商標
査定系審判 ^{*2}	34 (26)	4 (1)	4 (16)
当事者系審判 ^{*3}	56 (63)	1 (0)	55 (37)
異議申立て	8 (8)		3 (1)

(備考) *1: 図中括弧内は2020年。

*2: 拒絶査定不服審判、補正却下不服審判を含む。

*3: 無効審判、取消審判、訂正審判を含む。

(資料) 第2部第2章17. (1) を基に特許庁作成。

② 判決件数動向

1-1-114図 【2021年 判決件数^{*1}】

	特許・実用新案		意匠		商標	
	請求棄却	審決取消	請求棄却	審決取消	請求棄却	審決取消
査定系審判 ^{*2}	20 (15)	9 (9)	1 (0)	0 (0)	9 (17)	2 (2)
当事者系審判 ^{*3}	40 (51)	24 (13)	0 (0)	0 (0)	25 (10)	10 (4)
異議申立て	6 (2)	4 (7)			0 (0)	0 (0)

(備考) *1: 図中括弧内は2020年。

*2: 拒絶査定不服審判、補正却下不服審判を含む。

*3: 無効審判、取消審判、訂正審判を含む。

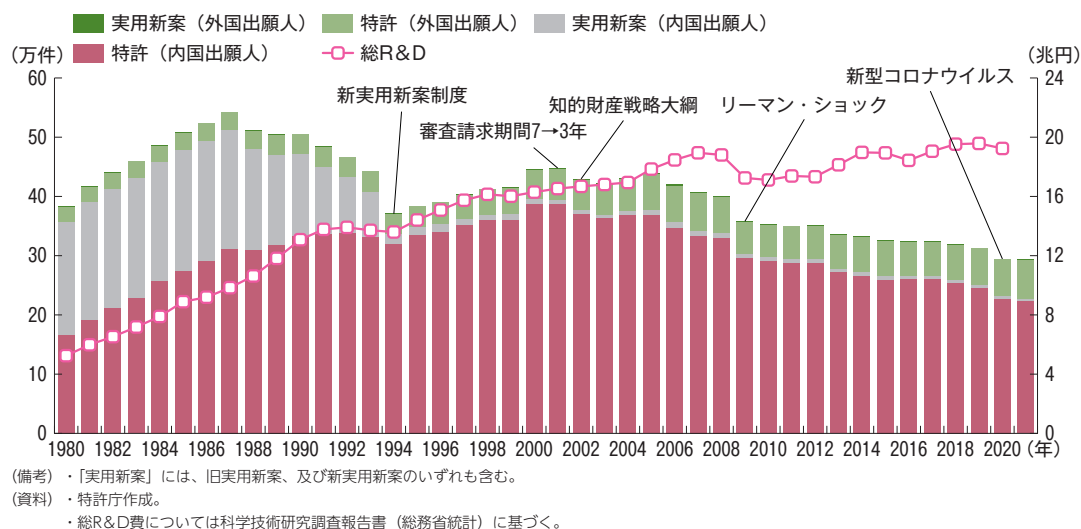
(資料) 第2部第2章17. (2) を基に特許庁作成。

第2章 企業等における知的財産活動

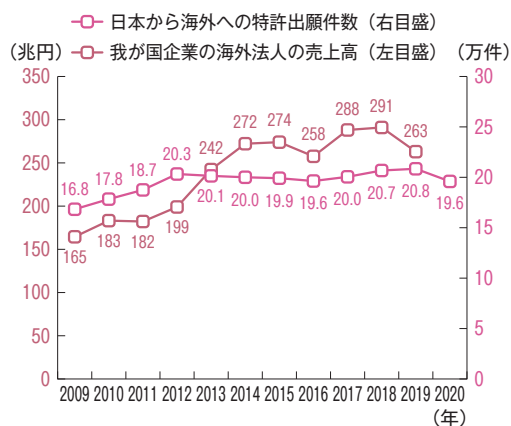
1 知的財産活動の状況

(1) 特許出願と研究開発費・出願順位規模別に見た特許出願件数

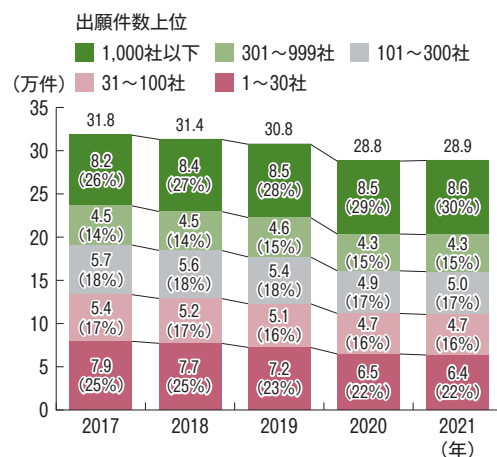
1-2-1図 【内外国出願人による特許出願件数、実用新案登録出願件数及び総R&D費の推移】



1-2-2図 【日本から海外への特許出願件数と我が国企業の海外法人の売上高の推移】



1-2-3図 【出願順位グループ別に見た特許出願の推移】



(2) 企業別登録件数ランキング

1-2-4図 【2021年特許登録件数上位10社（国内企業）】

2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
↗ 1	2	三菱電機株式会社	3,494 (3,626)
↗ 2	3	トヨタ自動車株式会社	3,389 (2,714)
↘ 3	1	キヤノン株式会社	3,134 (3,680)
→ 4	4	パナソニックIPマネジメント株式会社	2,706 (2,643)
→ 5	5	株式会社デンソー	1,650 (2,049)
↗ 6	10	日本電気株式会社	1,608 (1,370)
↘ 7	6	本田技研工業株式会社	1,591 (1,651)
↘ 8	7	株式会社リコー	1,469 (1,602)
↗ 9	13	東芝	1,433 (1,316)
↘ 10	9	富士通株式会社	1,416 (1,453)

(備考) ・直接出願及びPCT国内移行に基づく登録件数を含む。
・共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

1-2-5図 【2021年特許登録件数上位10社（国外企業）】

2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
↗ 1	2	エルジー・ケム・リミテッド [KR]	688 (650)
↗ 2	3	ホアウェイ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド [CN]	605 (569)
↗ 3	4	コーニンクレッカ フィリップス エヌ ヴェ [NL]	528 (540)
↘ 4	1	クアルコム、インコーポレイテッド [US]	520 (679)
↗ 5	7	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー [US]	457 (327)
→ 6	6	ロベルト・ボッシュ・ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンクテル・ハフツング [DE]	363 (335)
↗ 7	8	ザ・ボーイング・カンパニー [US]	348 (290)
↘ 8	12	エルジー エレクトロニクス インコーポレイティド [KR]	322 (226)
↗ 9	11	スリーエム イノベイティブ プロパティズ カンパニー [US]	320 (242)
↘ 10	5	三星電子株式会社 [KR]	308 (341)

(備考) ・直接出願及び PCT 国内移行に基づく登録件数を含む。
・共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

1-2-6図 【2021年意匠登録件数上位10社（国内企業）】

2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
↗ 1	2	パナソニックIPマネジメント株式会社	331 (305)
↘ 2	1	三菱電機株式会社	228 (362)
↗ 3	10	コクヨ株式会社	219 (122)
↘ 4	3	株式会社オカムラ	197 (210)
↗ 5	8	株式会社LIXIL	136 (133)
↗ 5	11	レック株式会社	136 (119)
↗ 5	24	岐阜プラスチック工業株式会社	136 (77)
↗ 8	20	未来工業株式会社	131 (81)
↘ 9	6	本田技研工業株式会社	126 (147)
↗ 10	14	リスパック株式会社	118 (97)

(備考) ・国際意匠登録出願に基づく登録件数を含まない。
・共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

1-2-7図 【2021年意匠登録件数上位11社（国外企業：意匠登録出願（国際意匠登録出願以外））】

2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
↗ 1	2	アップル インコーポレイテッド [US]	255 (216)
↗ 2	3	ハリー・ウィンストン・エス アー [US]	161 (129)
↗ 3	6	ゲーゲル エルエルシー [US]	85 (66)
↗ 4	51	青島海爾洗衣机有限公司 [CN]	60 (16)
↗ 5	113	エスゼット ディージェイアイ テクノロジー カンパニー リミテッド [CN]	50 (8)
↘ 6	1	ナイキ イノベイト シープライ [US]	43 (264)
↗ 6	13	シュピゲン コリア カンパニー リミテッド [KR]	43 (36)
↗ 8	27	バイオセンス・ウェブスター・(イスラエル)・リミテッド [IL]	41 (24)
↗ 9	71	ブーマ エスイー [DE]	40 (12)
↗ 9	783	ツイッター インコーポレイテッド [US]	40 (1)

(備考) 共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

1-2-8図 【2021年意匠登録件数上位10社（国外企業：国際意匠登録出願）】

2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
→ 1	1	エルジー エレクトロニクス インコーポレイティド [KR]	199 (167)
↗ 2	3	コーニンクレッカ フィリップス エヌ ヴィ [NL]	108 (116)
↗ 2	6	ペキン シャオミ モバイル ソフトウェア カンパニー、リミテッド [CN]	108 (37)
↗ 4	18	ミデア グループ カンパニー リミテッド [CN]	59 (15)
↗ 5	254	テックボール ホールディングス エス. エー アール. エル. [LU]	50 (1)
↘ 6	4	フェラーリ・ソシエタ・ベル・アチオニ [IT]	48 (51)
↘ 7	2	ザ プロクター アンド ギャンブル カンパニー [US]	42 (126)
↘ 8	5	エルメス セリエ [FR]	40 (44)
↗ 9	23	エルエックスエル グループ インコーポレイテッド [KY]	32 (12)
↗ 10		デ ハン スティール カンパニー リミテッド [KR]	26 (0)

(備考) 共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

1-2-9図 【2021年商標登録件数上位10社（国内企業）】

2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
↗ 1	3	株式会社資生堂	585 (507)
↗ 2	5	株式会社コーセー	498 (470)
↘ 3	1	株式会社サンリオ	490 (674)
↗ 4	6	小林製薬株式会社	422 (340)
↘ 5	2	花王株式会社	368 (603)
↗ 6	9	パナソニック株式会社	286 (194)
↘ 7	4	ジャス・インターナショナル株式会社	282 (505)
↗ 8	57	小松マテーレ株式会社	271 (73)
↗ 9	13	サントリーホールディングス株式会社	201 (157)
↘ 10	8	大正製薬株式会社	197 (198)

(備考) ・国際商標登録出願に基づく登録件数を含まない。

・共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

1-2-10図 【2021年商標登録件数上位10社（国外企業）】

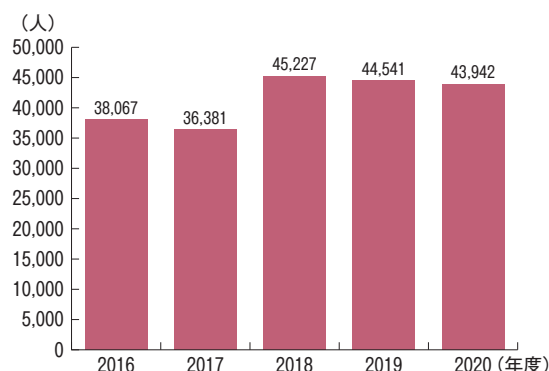
2021 順位	2020 順位	出願人	登録件数 2021年(2020年)
↗ 1	31	株式会社エスエム・エンタテインメント [KR]	185 (26)
↘ 2	1	ファイザー・インク [US]	153 (154)
↗ 3	5	株式会社エルジ生活健康 [KR]	90 (63)
↘ 4	2	アマゾン テクノロジーズ インコーポレイテッド [US]	84 (96)
↘ 4	3	ジョンソン アンド ジョンソン [US]	84 (83)
↘ 6	4	フィリップ モリス プロダクツ エス アー [US]	72 (67)
↗ 7	507	蝦米盒子 (▲アモイ▼) 文化傳媒有限公司 [CN]	69 (4)
↗ 8		深圳市源禾電子商務有限公司 [CN]	67 (0)
↗ 9		深圳市燎星貿易有限公司 [CN]	66 (0)
↗ 9		深圳市攀山貿易有限公司 [CN]	66 (0)

(備考) ・国際商標登録出願に基づく登録件数を含まない。

・共同出願については、それぞれの出願人でカウントしている。

(3) 我が国企業等における知的財産担当者数

1-2-11図 【知的財産担当者数の推移（全体推計値）】

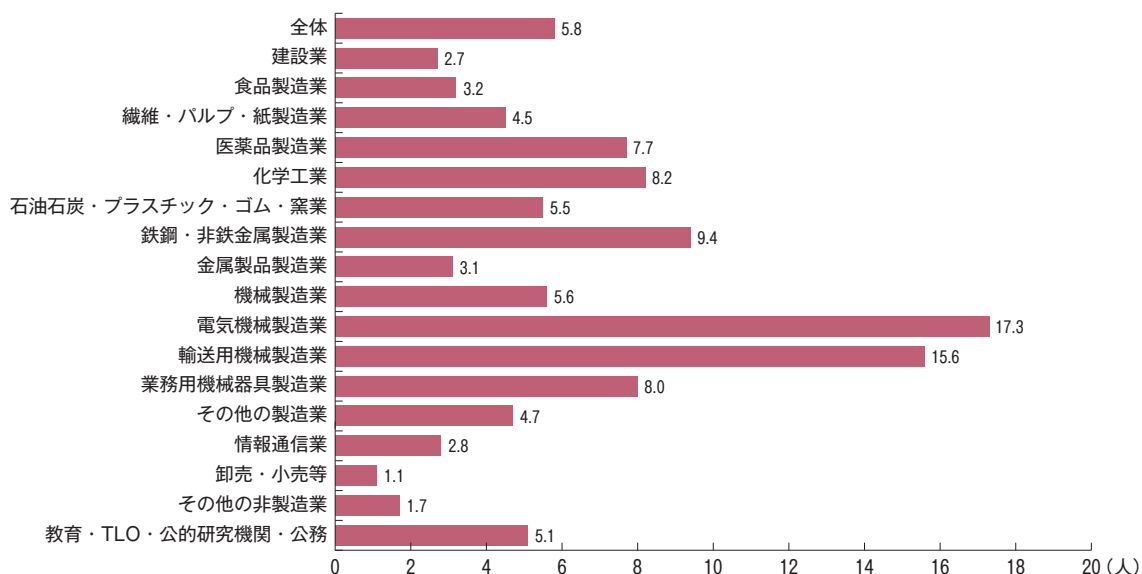


（備考）・知的財産担当者数には、企業等において、産業財産権の発掘から権利取得、権利の維持に係る業務に従事する者のみならず、知的財産権の管理、評価、取引、実施許諾、係争に係る業務に従事する者、知財に関する企画、調査、教育、会計、庶務等、知財活動を支えるために必要な業務に従事している者も含む。なお、本調査は、出願の実績があった者を対象に調査を実施しているため、調査対象となっていない弁理士、弁護士等の法曹界の人材、特許庁の審査官、登録調査機関等における先行技術文献調査人材、知財法学者等の人材は含まない。

・全体推計値は、母集団を業種別・出願件数階級に層化し、各層の推計元標本についての集計結果を標本数で除し、母集団数を乗じることによって算出した。

（資料）特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

1-2-12図 【業種別の知的財産担当者数（1者当たりの平均値）】



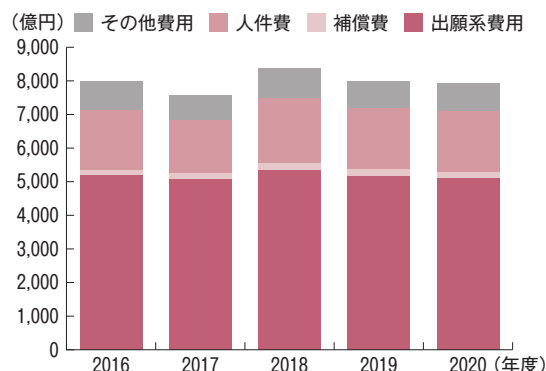
（備考）知的財産担当者数には、企業等において、産業財産権の発掘から権利取得、権利の維持に係る業務に従事する者のみならず、知的財産権の管理、評価、取引、実施許諾、係争に係る業務に従事する者、知財に関する企画、調査、教育、会計、庶務等、知財活動を支えるために必要な業務に従事している者も含む。なお、本調査は、出願の実績があった者を対象に調査を実施しているため、調査対象となっていない弁理士、弁護士等の法曹界の人材、特許庁の審査官、登録調査機関等における先行技術文献調査人材、知財法学者等の人材は含まない。

（資料）特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

1 知的財産活動調査は、統計法に基づく一般統計調査である。2021年は、9月1日～9月30日の間に実施した。本調査は2019年に出願実績のあった我が国の個人、法人、大学等公的研究機関のうち、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）のいずれかの出願件数が5件以上であった出願人（6,972者）を対象に行った（調査票回収率51.8%）。

(4) 我が国企業等における知的財産活動費の現状

1-2-13図 【知的財産活動費の推移（全体推計値）】

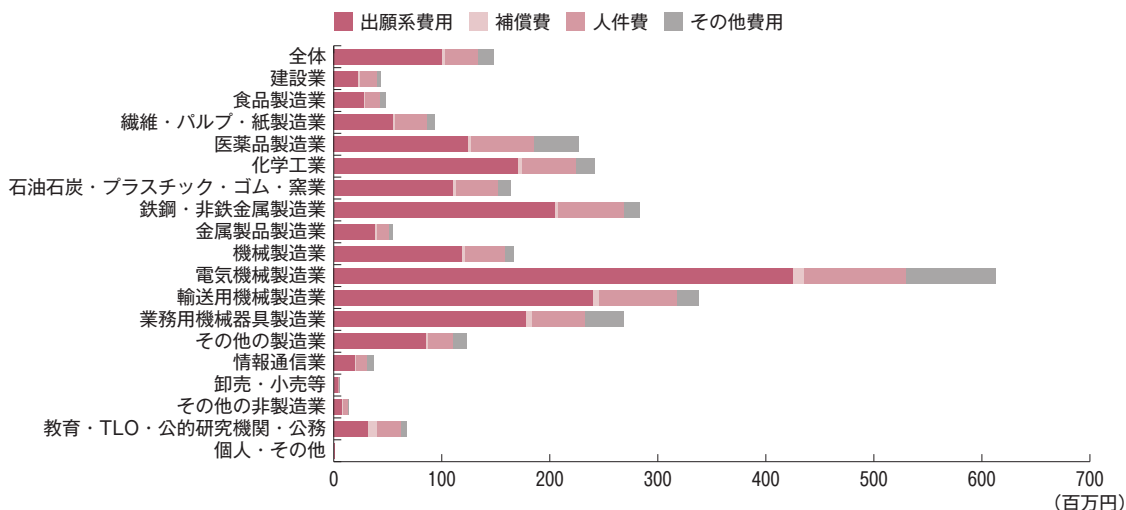


(備考) ・知的財産活動費は、係争の和解金、損害賠償金、ロイヤリティ、産業財産権の購入に要した費用は含まない。

・全体推計値は、母集団を業種別・出願件数階級に層化し、各層の推計元標本についての集計結果を標本数で除し、母集団数を乗じることによって算出した。

(資料) 特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

1-2-14図 【業種別の知的財産活動費（1者当たりの平均値）】



業種	標本数	平均知的財産活動費（百万円）			
		うち出願系費用	うち補償費	うち人件費	うちその他費用
全体	3,235	150.9	2.9	30.2	15.5
建設業	132	43.8	1.7	15.5	3.9
食品製造業	158	48.0	0.5	14.5	4.9
繊維・パルプ・紙製造業	47	93.2	1.3	30.4	7.0
医薬品製造業	75	227.0	2.9	58.1	42.0
化学工業	216	241.5	3.6	50.5	16.8
石油石炭・プラスチック・ゴム・窯業	208	164.4	2.7	39.0	12.4
鉄鋼・非鉄金属製造業	77	288.5	3.6	60.8	14.3
金属製品製造業	121	54.9	1.0	11.4	4.1
機械製造業	190	165.9	2.7	37.2	8.1
電気機械製造業	291	609.2	9.4	94.7	83.1
輸送用機械製造業	116	342.9	4.7	73.0	19.8
業務用機械器具製造業	93	342.1	5.2	49.0	36.0
その他の製造業	197	125.9	1.5	23.4	12.3
情報通信業	197	37.2	0.4	10.5	6.4
卸売・小売等	419	5.6	0.0	1.2	0.4
その他の非製造業	343	14.4	0.2	4.9	1.7
教育・TLO・公的研究機関・公務	272	67.7	8.3	21.5	6.0
個人・その他	83	0.6	0.0	0.0	0.1

(備考) ・知的財産活動費は、係争の和解金、損害賠償金、ロイヤリティ、産業財産権の購入に要した費用は含まない。

・出願系費用：産業財産権の発掘、発明届書の評価、明細書の作成（外注を含む）、明細書チェック、出願手続、審査請求手続、技術評価請求手続、拒絶理由通知対応（意見書、補正書作成）等の中間処理業務及び拒絶査定不服審判等に要する費用、権利存続要否問い合わせ、登録手続、年金納付手続等の権利維持業務に要する費用（弁理士費用等の外注費を含む。他者からの譲受は除く）。

・補償費：企業等の定める補償制度（職務発明規定等）に基づいて発明者、創作者等に支払った補償費。

・人件費：企業等において知財業務を担当する者の雇用にかかる費用の直近の会計年度総額。

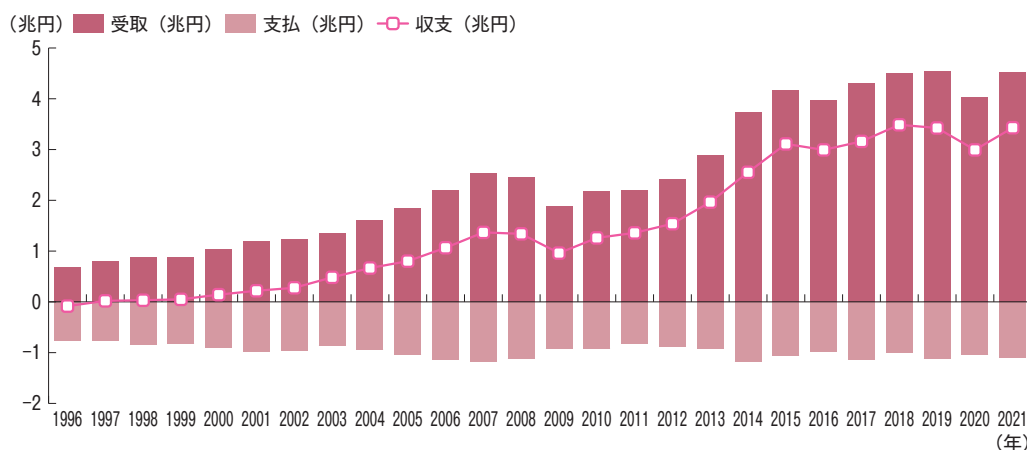
・その他費用：上記の3分類に含まれない費用（企画、調査、教育等のその他の経費、業務遂行に必要な固定資産の減価償却費及びリース料）。

(資料) 特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

2 知的財産権の利活用の状況

(1) 産業財産権等使用料の国際収支

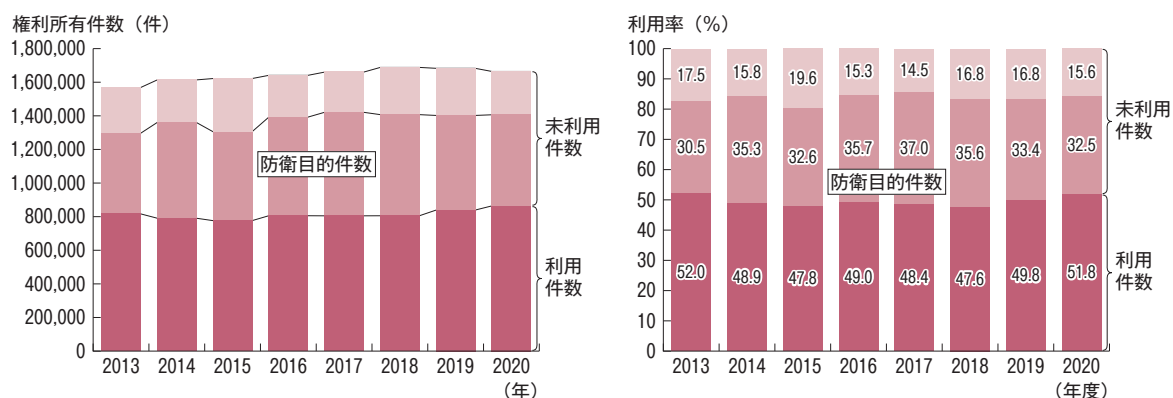
1-2-15図 【産業財産権等使用料（受取・支払）の推移】



(備考) 産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の使用料のほか、ノウハウ（技術情報）の使用料やフランチャイズ加盟に伴う各種費用、販売権の許諾・設定に伴う受払等を計上している。また、これらの権利に関する技術、経営指導料も含む。

(資料) 財務省・日本銀行「国際収支統計」を基に特許庁作成。

(2) 特許権の利用状況

1-2-16図 【国内における特許権所有件数¹及びその利用率の推移（全体推計値²）】

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国内特許権所有件数(件)	1,570,897	1,616,472	1,624,596	1,643,595	1,662,839	1,690,866	1,685,498	1,666,809
うち利用件数 ^{*1}	816,825	790,752	776,358	805,519	805,018	805,351	839,196	864,062
うち未利用件数 ^{*2}	754,072	825,720	848,238	838,076	857,821	885,515	846,302	802,747
うち防衛目的件数 ^{*3}	479,029	569,938	529,115	586,724	615,995	601,695	563,162	542,174

(備考) *1：利用件数とは、権利所有件数のうち「自社実施件数」及び、「他社への実施許諾件数」のいわゆる積極的な利用件数の合計である。

*2：未利用件数とは自社実施も他社への実施許諾も行っていない権利であり、防衛目的権利及び開放可能な権利（相手先企業を問わず、ライセンス契約により他社へ実施許諾が可能な権利）等を含む。

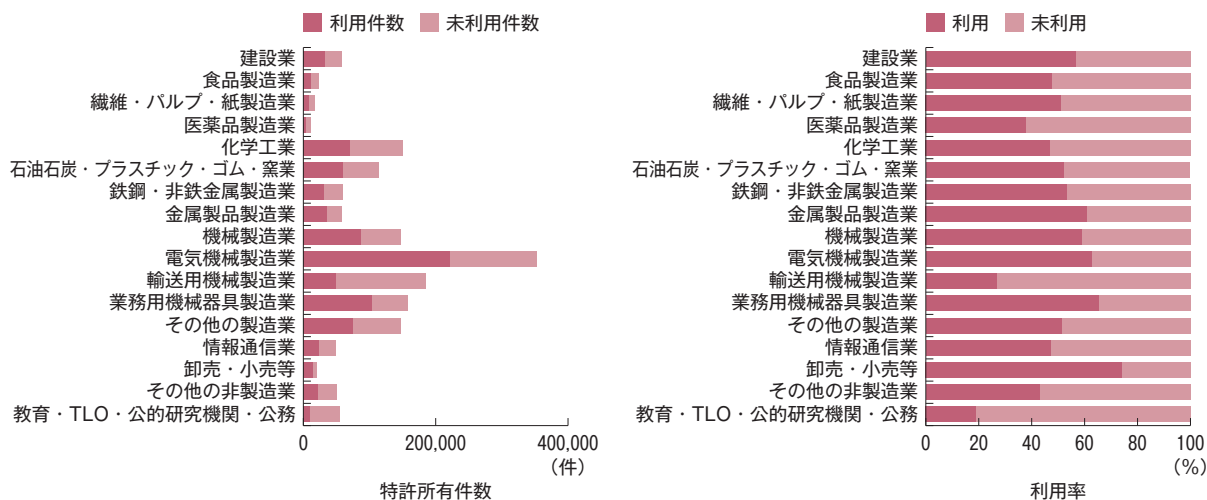
*3：防衛目的件数とは、自社実施も他社への実施許諾も行っていない権利であって、自社事業を防衛するために他社に実施させないことを目的として所有している権利である。

(資料) 特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

1 特許権所有件数は、内国人現存権利数の確定値である。「うち利用件数」及び「うち未利用件数」は、知的財産活動調査における全体推計結果より権利利用率を算出し、確定値に乘じることによって得ている。

2 全体推計値は、母集団を業種別・出願件数階級に層化し、各層の推計元標本についての集計結果を標本数で除し、母集団数を乗じることによって算出した。

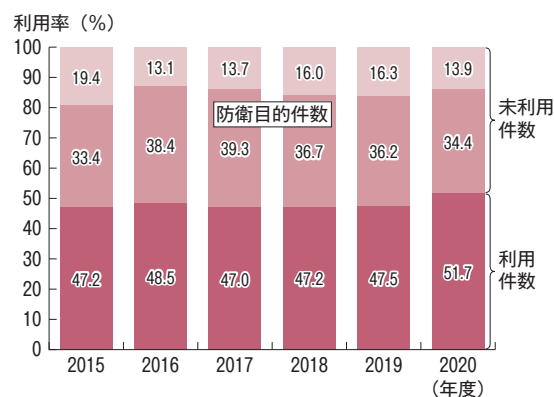
1-2-17図 【国内における業種別の特許権所有件数及びその利用率（全体推計値）】



業種	対象数	国内権利保有件数（件）				【参考】	
		うち利用件数	うち未利用件数	利用率		2019年度	前年度比
全体	69,719	1,666,809	864,062	51.8%		49.8%	2.1%
建設業	2,550	58,495	33,100	56.6%		50.9%	5.7%
食品製造業	2,979	23,225	11,035	47.5%		49.9%	-2.4%
繊維・パルプ・紙製造業	1,344	17,373	8,865	51.0%		53.2%	-2.1%
医薬品製造業	398	11,632	4,412	37.9%		44.7%	-6.8%
化学工業	1,240	150,494	70,617	46.9%		49.1%	-2.2%
石油石炭・プラスチック・ゴム・窯業	1,755	113,923	59,263	52.0%		45.6%	6.4%
鉄鋼・非鉄金属製造業	397	58,749	31,359	53.4%		44.9%	8.5%
金属製品製造業	1,317	58,436	35,574	60.9%		57.6%	3.2%
機械製造業	2,133	147,571	87,122	59.0%		50.6%	8.4%
電気機械製造業	1,802	353,173	221,046	62.6%		49.1%	13.5%
輸送用機械製造業	594	185,424	49,499	26.7%		36.2%	-9.6%
業務用機械器具製造業	817	158,459	103,338	65.2%		70.6%	-5.4%
その他の製造業	2,092	147,121	75,562	51.4%		48.8%	2.5%
情報通信業	4,257	49,549	23,383	47.2%		45.7%	1.5%
卸売・小売等	15,131	20,165	14,955	74.2%		59.5%	14.6%
その他の非製造業	12,061	50,528	21,742	43.0%		49.3%	-6.3%
教育・TLO・公的研究機関・公務	1,354	55,205	10,491	19.0%		20.1%	-1.1%

(資料) 特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

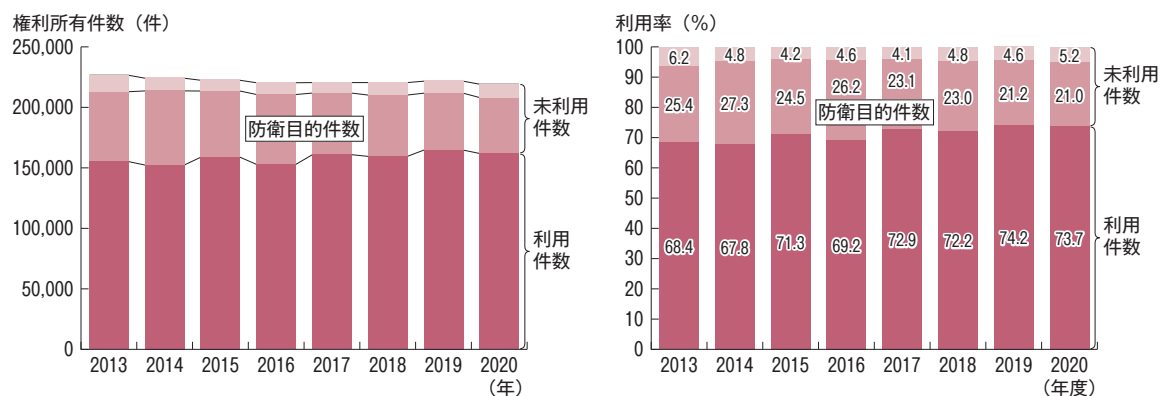
1-2-18図 【外国における特許権利用率の推移（全体推計値）】



(資料) 特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

(3) 意匠権の利用状況

1-2-19図 【国内における意匠権所有件数及びその利用率の推移（全体推計値）】

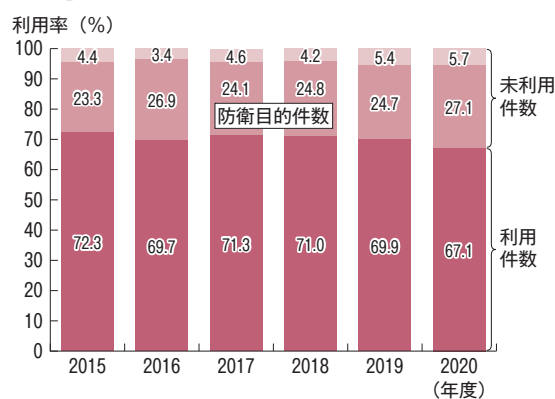


	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国内意匠権所有件数(件)	226,939	224,464	222,763	220,706	220,846	220,850	222,035	219,506
うち利用件数 ^{*1}	155,184	152,291	158,833	152,794	160,896	159,467	164,706	161,872
うち未利用件数 ^{*2}	71,755	72,173	63,930	67,912	59,950	61,383	57,329	57,634
うち防衛目的件数 ^{*3}	57,710	61,319	54,663	57,816	50,929	50,688	47,038	46,206

（備考）*1、*2及び*3については1-2-16図の備考参照。

（資料）特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

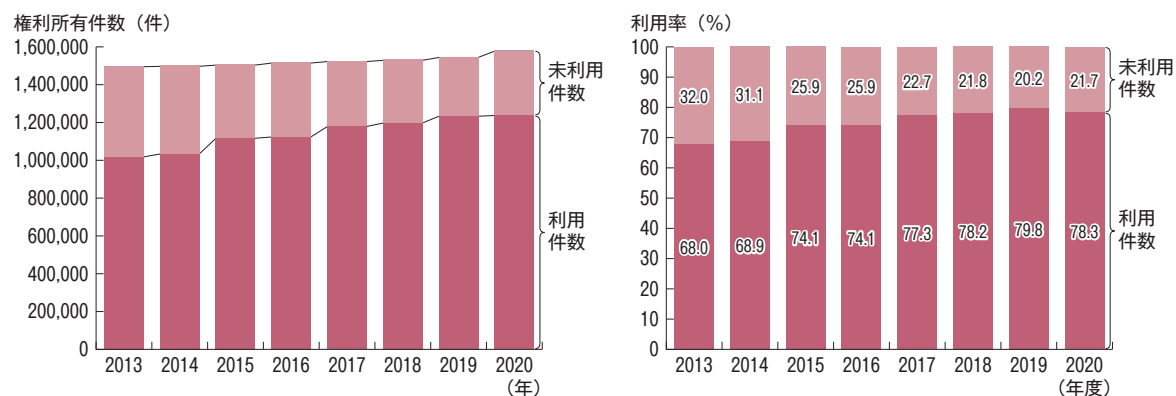
1-2-20図 【外国における意匠権利用率の推移（全体推計値）】



（資料）特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

(4) 商標権の利用状況

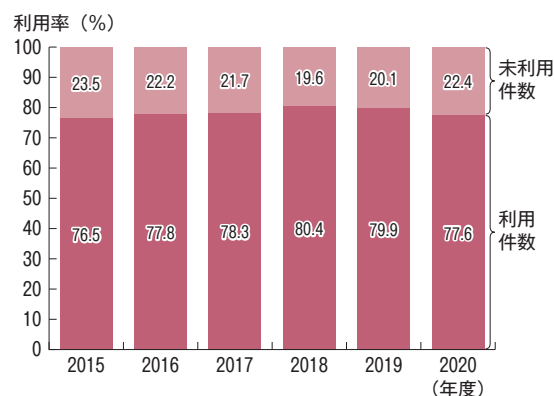
1-2-21図 【国内における商標権所有件数及びその利用率の推移（全体推計値）】



	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国内商標所有件数（件）	1,497,283	1,499,475	1,506,109	1,516,706	1,524,919	1,531,258	1,546,416	1,580,239
うち利用件数 ^{*1}	1,017,728	1,033,468	1,116,691	1,123,365	1,179,045	1,197,089	1,233,370	1,236,888
うち未利用件数 ^{*2}	479,555	466,007	389,418	393,341	345,874	334,169	313,046	343,351

（備考）*1、*2については1-2-16図の備考参照。
（資料）特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

1-2-22図 【外国における商標権利用率の推移（全体推計値）】



（資料）特許庁「令和3年度知的財産活動調査報告書」

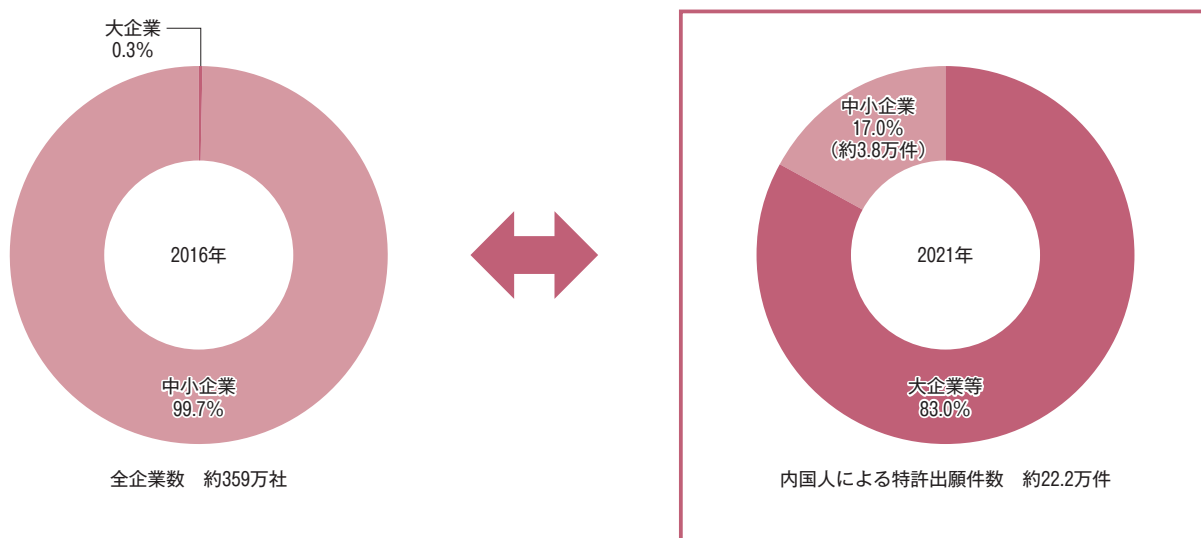
第3章

中小企業・地域における 知的財産活動

1 知的財産活動の状況

(1) 中小企業における特許等の出願件数の状況

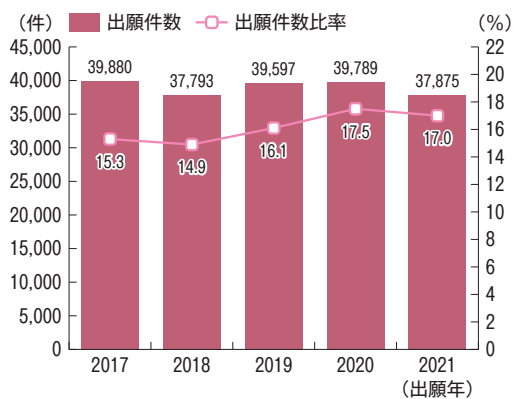
1-3-1図 【企業数・特許出願件数に占める中小企業の割合】



(資料) 中小企業白書2022付属統計資料を基に特許庁作成。

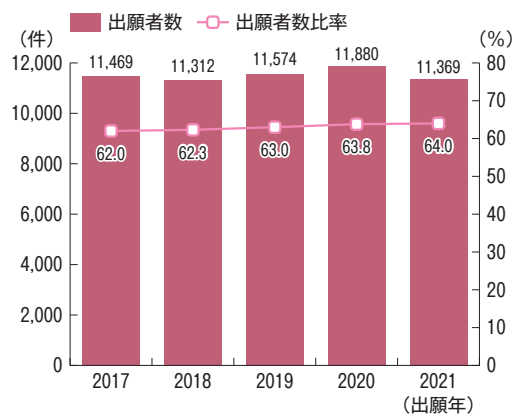
① 特許出願件数

1-3-2図 【中小企業の特許出願件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

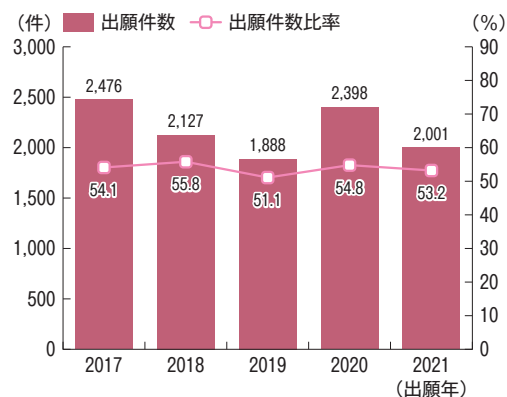
1-3-3図 【中小企業の特許出願者数の推移】



(資料) 特許庁作成。

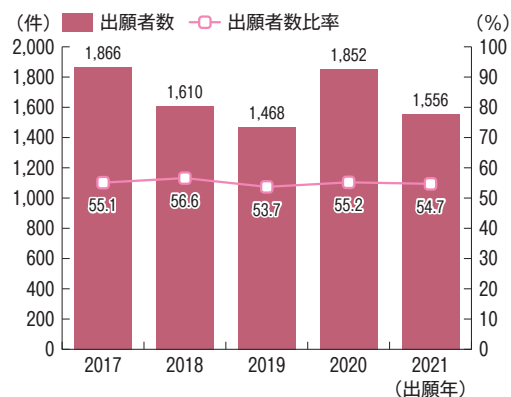
②実用新案登録出願件数

1-3-4図 【中小企業の実用新案登録出願件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

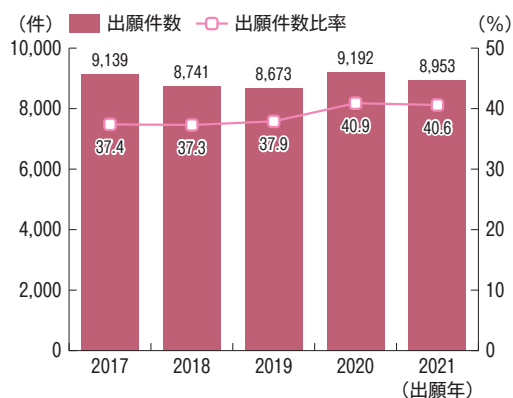
1-3-5図 【中小企業の実用新案登録出願者数の推移】



(資料) 特許庁作成。

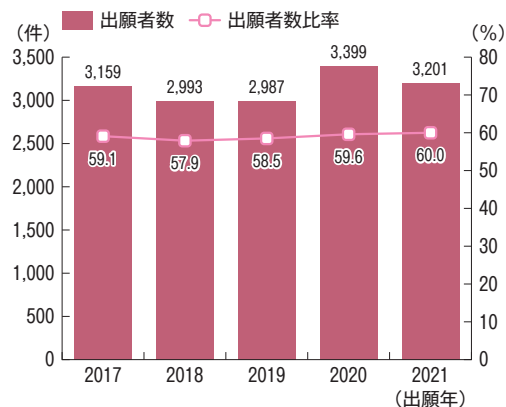
③意匠登録出願件数

1-3-6図 【中小企業の意匠登録出願件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

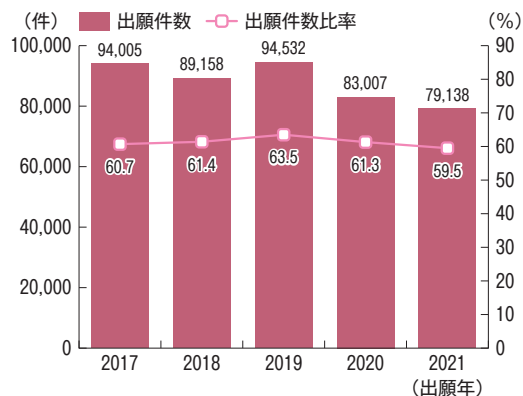
1-3-7図 【中小企業の意匠登録出願者数の推移】



(資料) 特許庁作成。

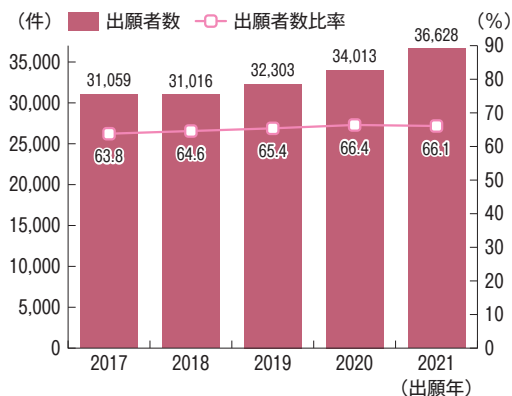
④商標登録出願件数

1-3-8図 【中小企業の商標登録出願件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

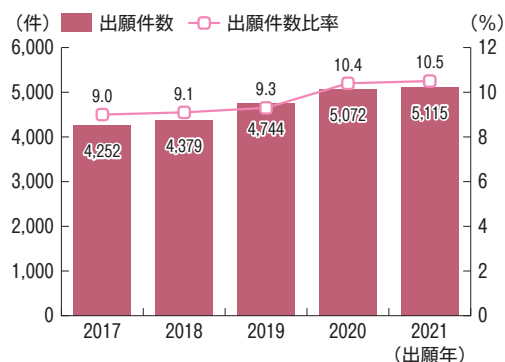
1-3-9図 【中小企業の商標登録出願者数の推移】



(資料) 特許庁作成。

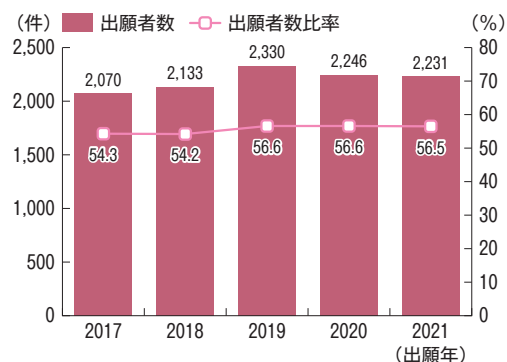
⑤PCT国際出願件数

1-3-10図 【中小企業のPCT国際出願件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

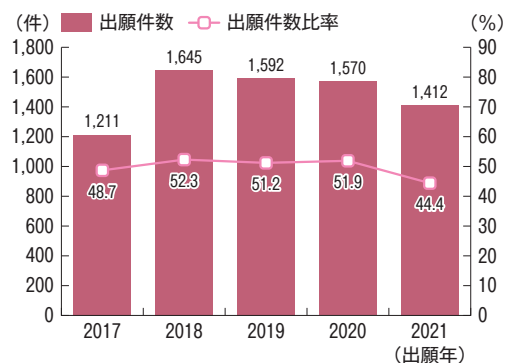
1-3-11図 【中小企業のPCT国際出願者数の推移】



(資料) 特許庁作成。

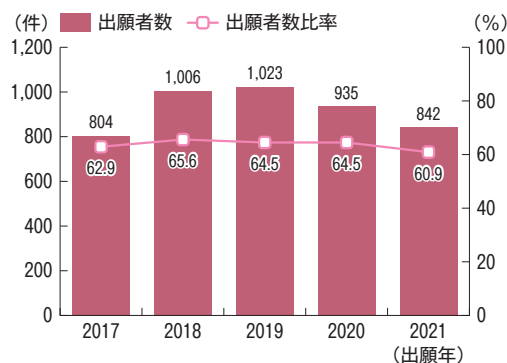
⑥商標の国際登録出願件数

1-3-12図 【中小企業の商標の国際登録出願件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

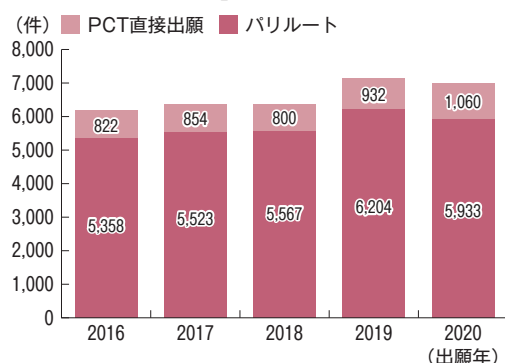
1-3-13図 【中小企業の商標の国際登録出願者数の推移】



(資料) 特許庁作成。

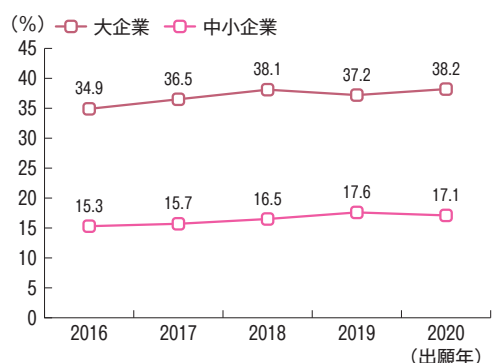
(2) 中小企業の海外展開の状況

1-3-14図 【中小企業の海外への特許出願件数の推移】



(備考) ・国内へ出願される特許出願のうち外国にも出願される件数。
 ・特許庁で把握できない外国に直接出願された件数を含んだものではなく、日本企業による海外全ての出願件数を意味しない。
 ・PCT直接出願は、国際出願の受理官庁としての日本国特許庁に出願されたPCT出願のうち、国内出願に基づかない出願。
 (資料) 特許庁作成。

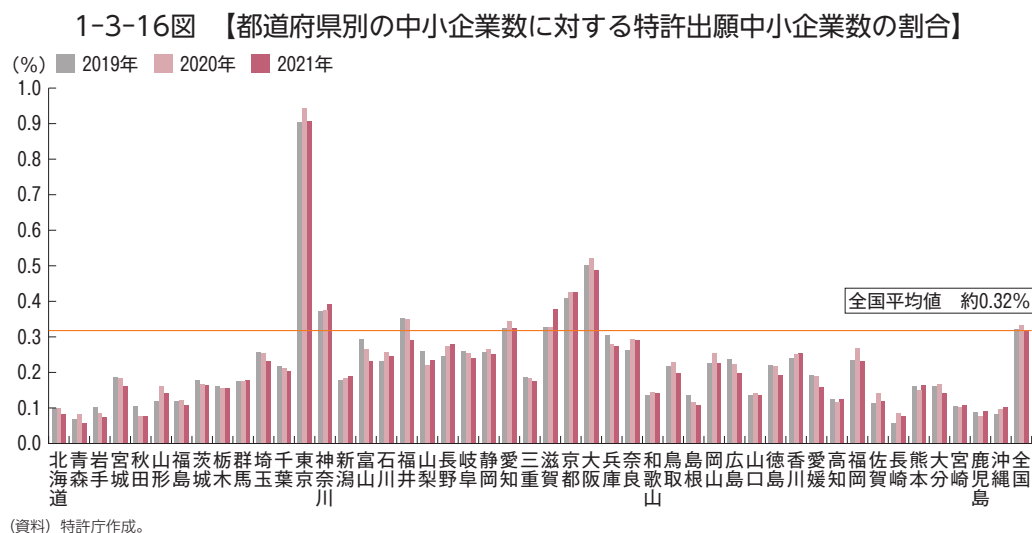
1-3-15図 【中小企業の海外出願率】



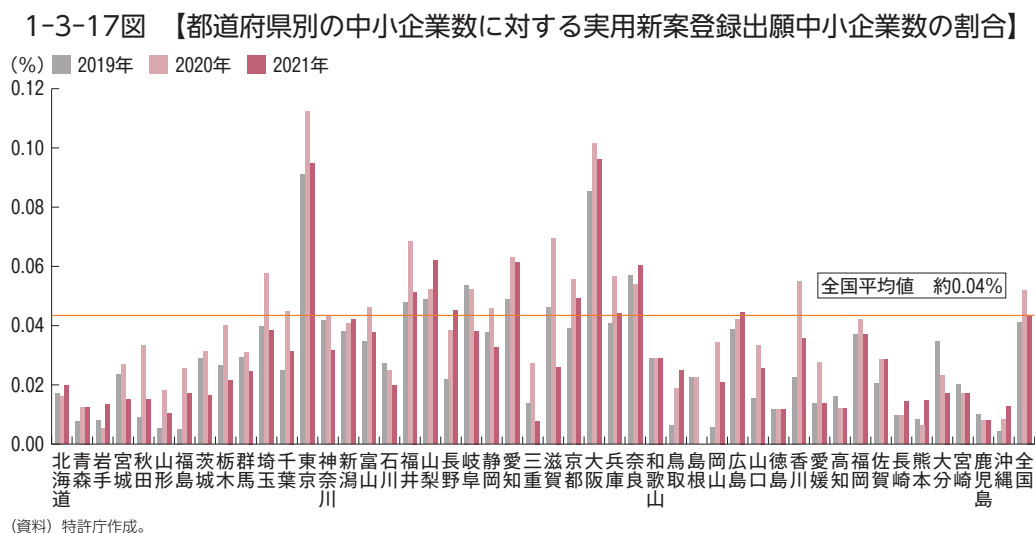
(備考) 海外出願率=(優先権請求件数+PCT直接出願)/(国内出願+PCT直接出願)
 (資料) 特許庁作成。

(3) 中小企業の知財活動における地域格差

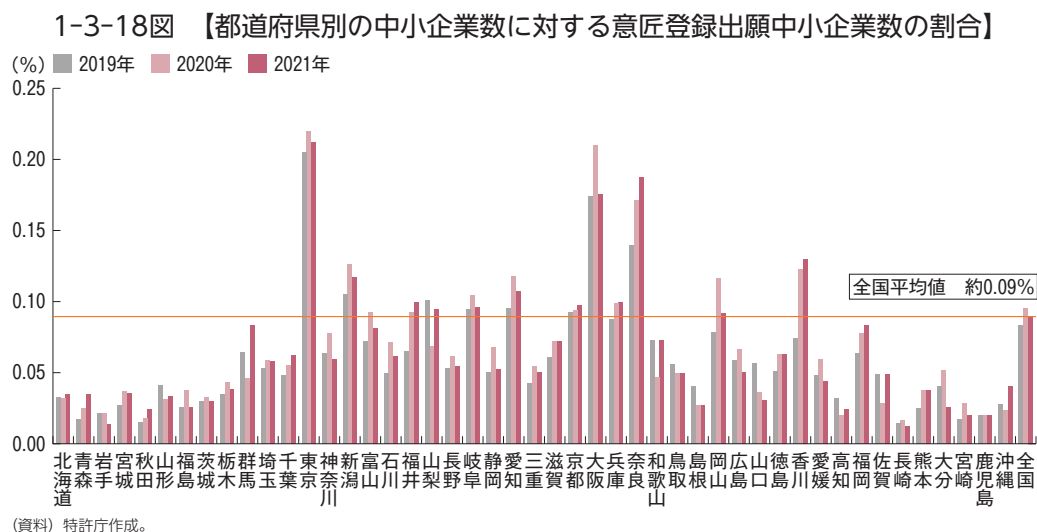
① 都道府県別の中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合



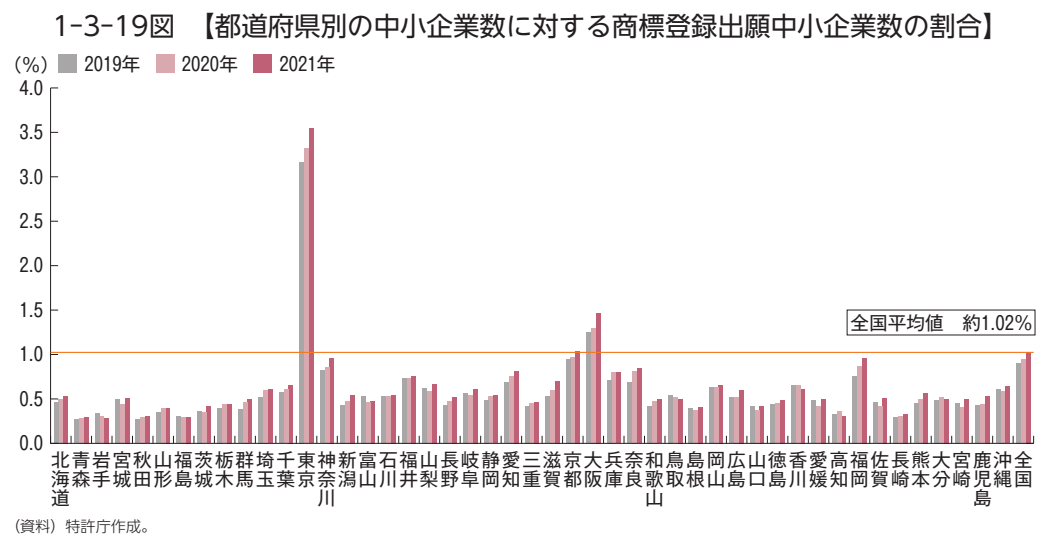
② 都道府県別の中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合



③都道府県別の中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合



④都道府県別の中小企業数に対する商標登録出願中小企業数の割合

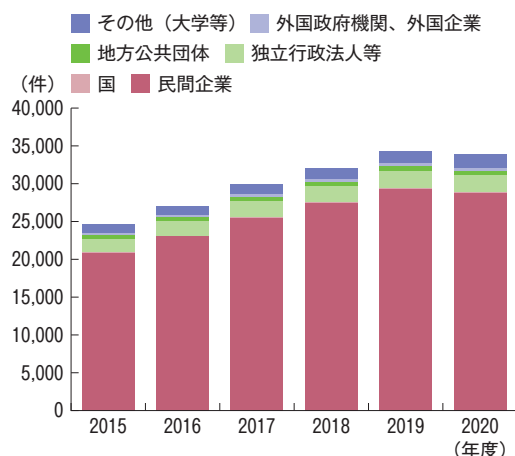


第4章 大学等における知的財産活動

1 共同研究・受託研究

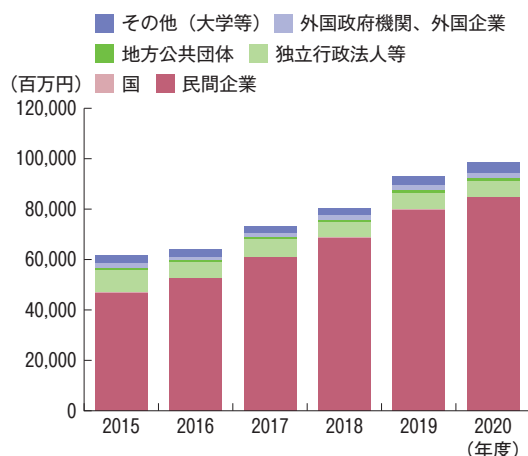
(1) 共同研究

1-4-1図 【相手先別の共同研究実施件数の推移】



(資料) 文部科学省「令和2年度 大学等における産学連携等実施状況について」を基に特許庁作成。

1-4-2図 【相手先別の共同研究費受入額の推移】

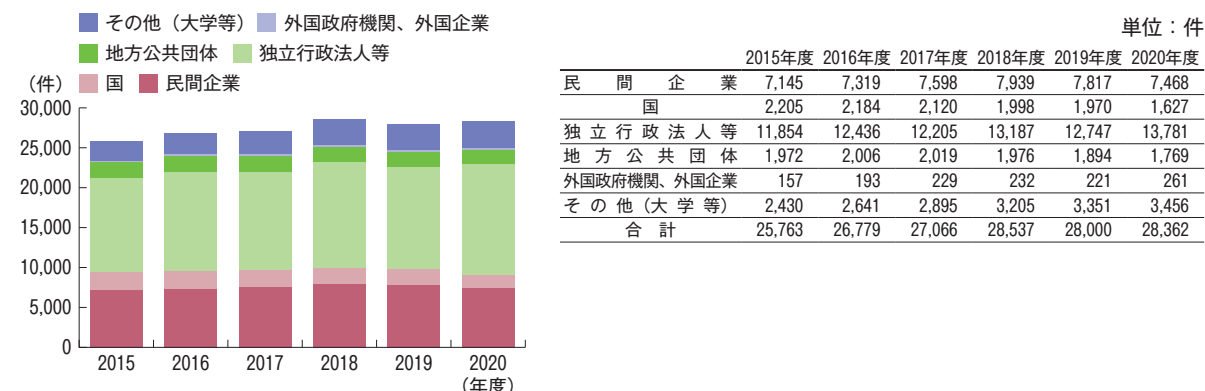


(備考) 百万円未満は四捨五入。

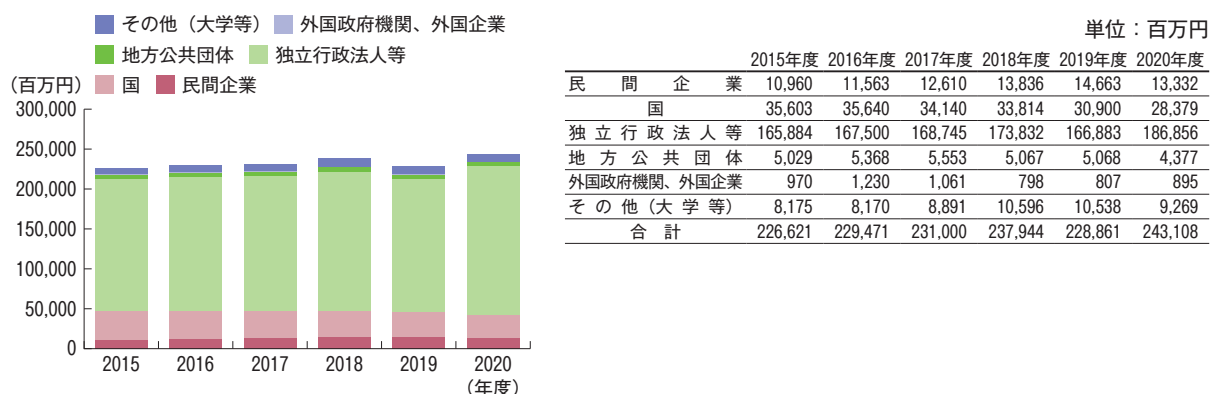
(資料) 文部科学省「令和2年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に特許庁作成。

(2) 受託研究

1-4-3図 【相手先別の受託研究実施件数の推移】

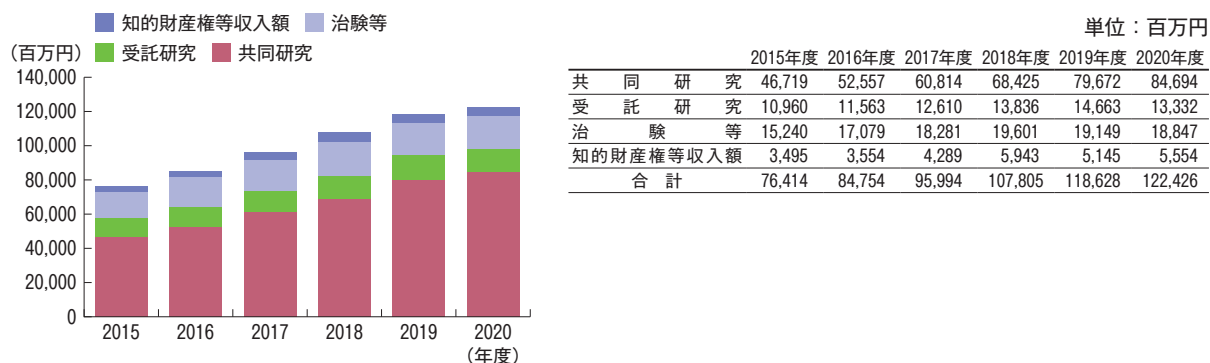


1-4-4図 【相手先別の受託研究費受入額の推移】



(3) 民間企業からの研究資金等受入額

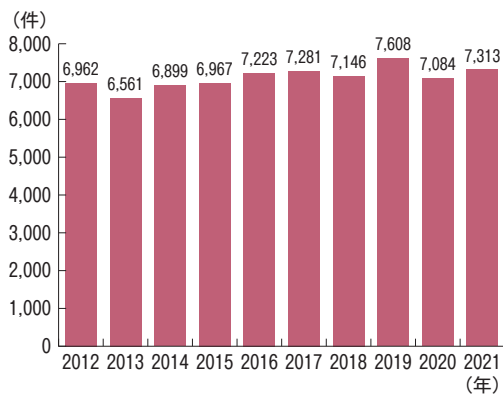
1-4-5図 【民間企業からの研究資金等受入額の推移】



2 特許出願状況

(1) 特許出願件数の推移

1-4-6図 【大学等からの特許出願件数の推移】

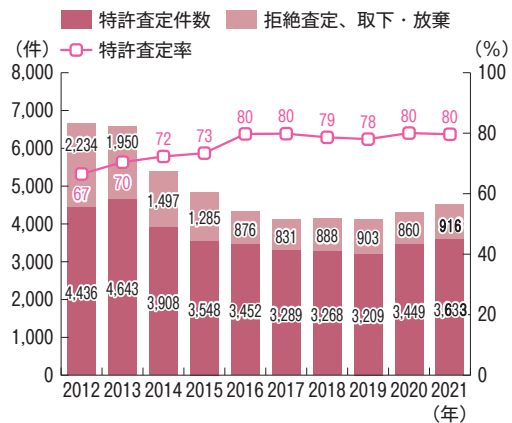


(備考) 出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の出願及び承認TLOの出願を検索・集計。企業等との共同出願を含む。

(資料) 特許庁作成。

(2) 特許出願の審査結果の状況の推移

1-4-7図 【大学等からの特許出願の審査結果の状況の推移】



(備考) 出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の出願及び承認TLOの出願を検索・集計。企業等との共同出願を含む。

(資料) 特許庁作成。

(3) 主要出願人

1-4-8図 【特許出願公開件数上位10大学 (2021年)】

順位	大学名	件数
1	東京大学	336
2	大阪大学	270
3	東北大学	253
4	京都大学	227
5	東海国立大学機構	212
6	東京工業大学	186
7	九州大学	148
8	北海道大学	125
9	信州大学	118
10	広島大学	98
全大学合計		5,036

(備考) 出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の出願及び承認TLOの出願を検索・集計。企業等との共同出願を含む。

(資料) 特許庁作成。

1-4-9図 【特許登録件数上位10大学 (2021年)】

順位	大学名	件数
1	東京大学	253
2	東北大学	213
3	大阪大学	206
4	京都大学	191
5	東海国立大学機構	131
6	九州大学	130
7	東京工業大学	124
8	北海道大学	96
9	信州大学	93
10	慶應義塾大学	85
全大学合計		3,877

(備考) 出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の出願及び承認TLOの出願を検索・集計。企業等との共同出願を含む。

(資料) 特許庁作成。

(4) PCT国際出願状況

1-4-10図 【PCT国際出願の公開件数上位30位にランクインした国内外の大学 (2021年)】

順位	大学名	件数
1	カリフォルニア大学 (米国)	551
2	浙江大學 (中国)	306
3	マサチューセッツ工科大学 (米国)	227
4	清華大學 (中国)	201
5	スタンフォード大学 (米国)	194
6	テキサス大学システム (米国)	177
7	華南理工大學 (中国)	169
8	シンガポール国立大学 (シンガポール)	163
9	蘇州大學 (中国)	153
10	東京大学	150
11	大連理工大學 (中国)	146
12	深圳大學 (中国)	142
13	青島理工大學 (中国)	139
14	高麗大學校 (韓国)	138
15	ジョンズ・ホプキンス大学 (米国)	129
16	延世大學校 (韓国)	122
17	漢陽大學校 (韓国)	121
17	江南大學 (中国)	121
19	ミシガン大学 (米国)	113
20	大阪大学	111
21	フロリダ大学 (米国)	110
21	ソウル大学校 (韓国)	110
23	山東大學 (中国)	105
24	ハーバード大学 (米国)	104
25	京都大学	103
26	五邑大學 (中国)	102
27	北京大學 (中国)	95
27	韓国科学技術院 (韓国)	95
29	江蘇大學 (中国)	92
30	山東科技大學 (中国)	91

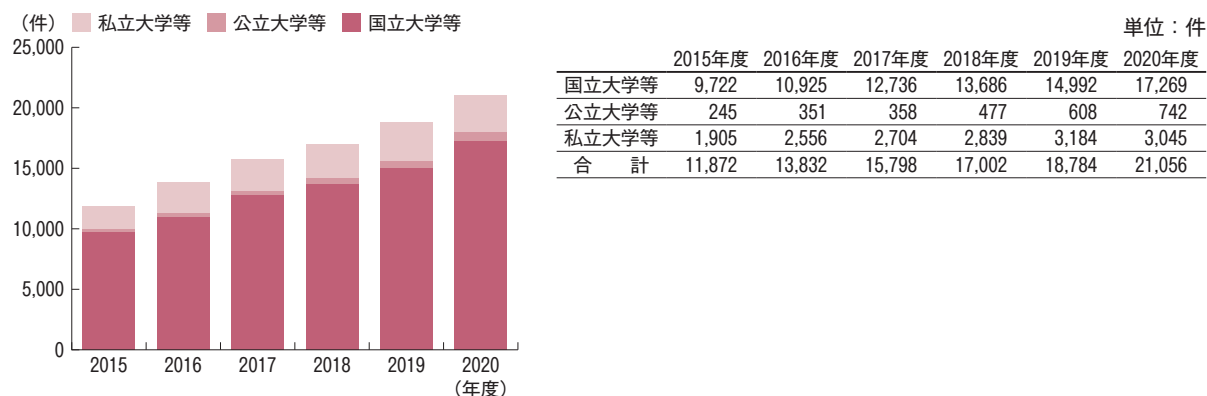
(備考) ・最初に記載された出願人名を基に件数を計上。

・出願件数は、2021年に国際公開された出願の件数。

(資料) WIPOウェブサイトの記事「Innovative Activity Overcomes Pandemic Disruption - WIPO's Global Intellectual Property Filing Services Reach Record Levels」(2022年2月10日)の項目「Annex 3: Top PCT applicants by educational institution」を基に特許庁作成。

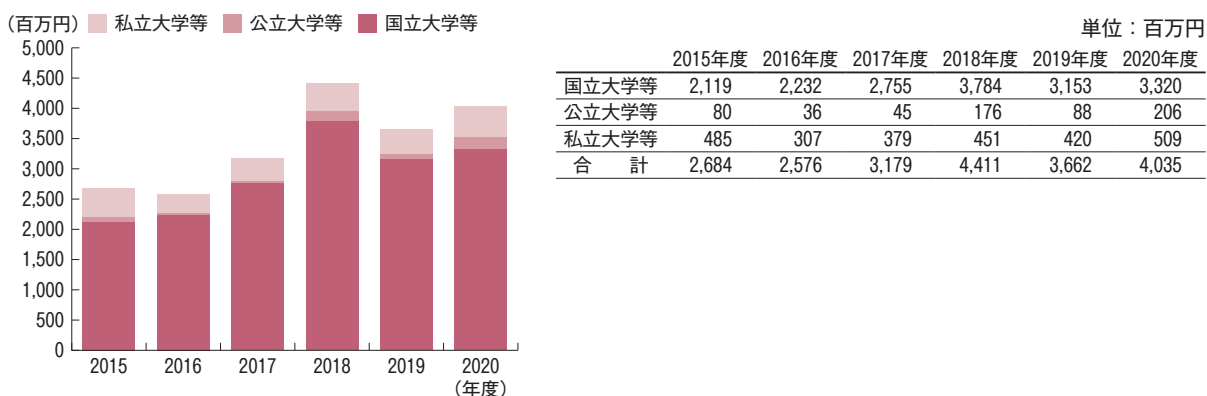
(5) 特許権実施等件数及び収入額の推移

1-4-11図 【特許権実施等件数の推移】



(備考) ・特許権（受ける権利を含む）のみを対象とし、実施許諾及び譲渡の件数を計上。
 ・国立大学等は、国立大学・国立高等専門学校・大学共同利用機関を指し、公立大学等は、公立大学（短期大学を含む）・公立高等専門学校を指し、私立大学等は、私立大学（短期大学を含む）・私立高等専門学校を指す。
 (資料) 文部科学省「令和2年度 大学等における産学連携等実施状況について」を基に特許庁作成。

1-4-12図 【特許権実施等収入額の推移】



(備考) ・百万円未満は四捨五入。
 ・特許権（受ける権利を含む）のみを対象とし、実施許諾及び譲渡による収入を計上。
 ・国立大学等は、国立大学・国立高等専門学校・大学共同利用機関を指し、公立大学等は、公立大学（短期大学を含む）・公立高等専門学校を指し、私立大学等は、私立大学（短期大学を含む）・私立高等専門学校を指す。
 (資料) 文部科学省「令和2年度 大学等における産学連携等実施状況について」を基に特許庁作成。

第5章 施策に関する動向

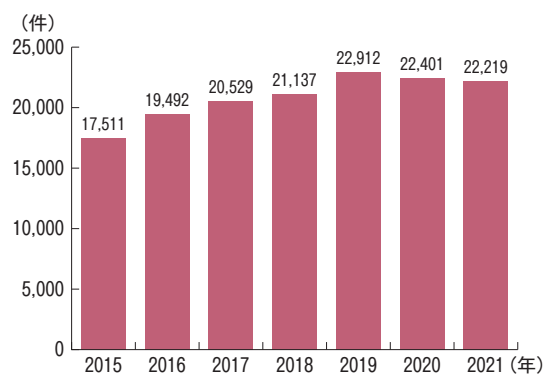
1 特許

(1) 早期審査・スーパー早期審査

POINT

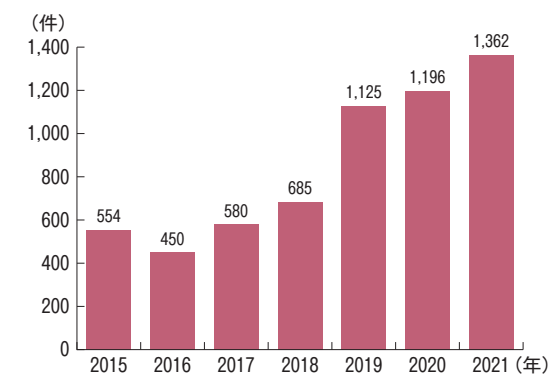
- 早期審査の申請件数は2019年まで増加傾向にあったが、2021年は22,219件となった。[1-5-1図]
- スーパー早期審査の申請件数は2016年以降増加傾向にあり、2021年は1,362件であった。[1-5-2図]

1-5-1図 【早期審査の申請件数の推移】



(資料) 第2部第2章18. (1) を基に特許庁作成。

1-5-2図 【スーパー早期審査の申請件数の推移】



(資料) 特許庁作成。

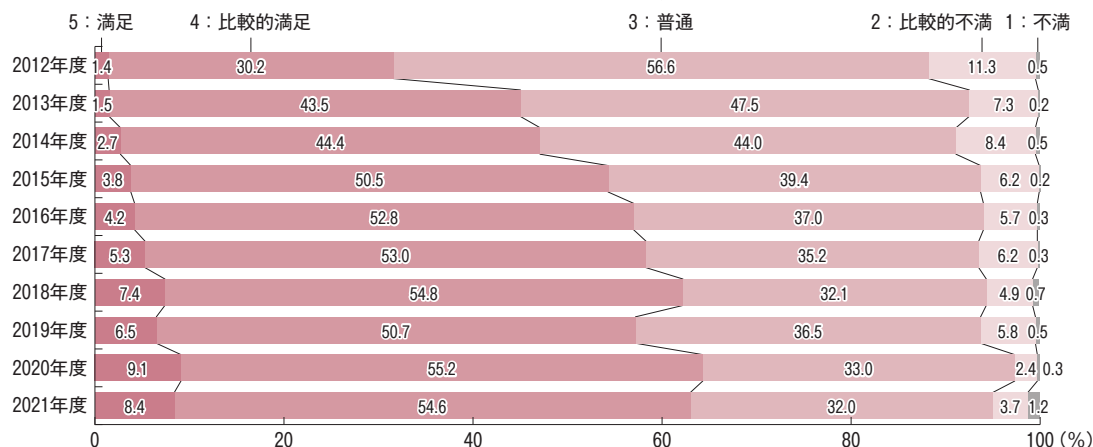
(2) ユーザー評価調査

POINT

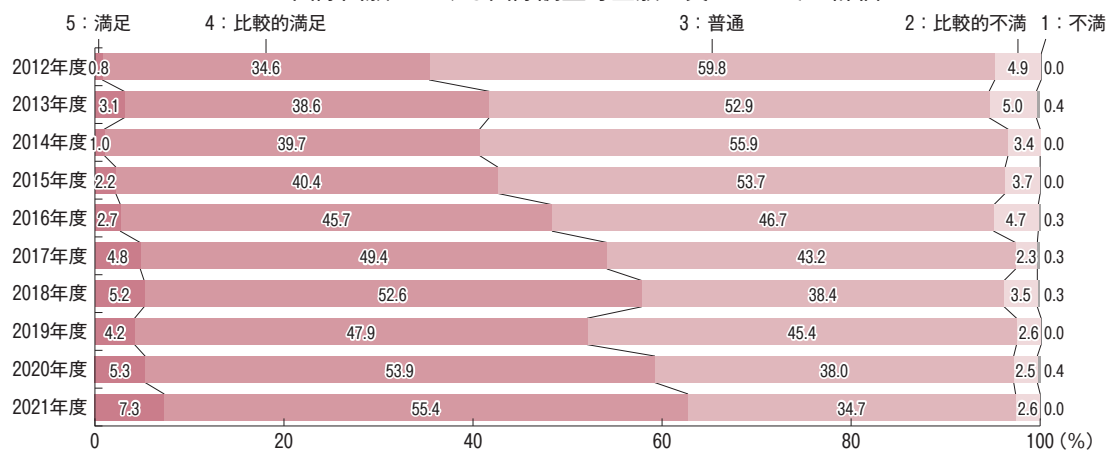
- 2021年度は、国内出願における特許審査全般の質について、内国企業562社、外国企業42社、代理人50者を対象として調査。また、PCT国際出願における国際調査等全般の質について、内国企業358社、代理人30者を対象として調査。
- 2021年度の調査では、国内出願における特許審査全般の質について「普通」以上と回答した割合は95.1%（「比較的満足」以上の上位評価割合は63.0%）、PCT国際出願における国際調査等全般の質について「普通」以上と回答した割合は97.4%（同62.7%）。調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-3図 【ユーザー評価調査の結果】

国内出願における特許審査全般の質についての評価



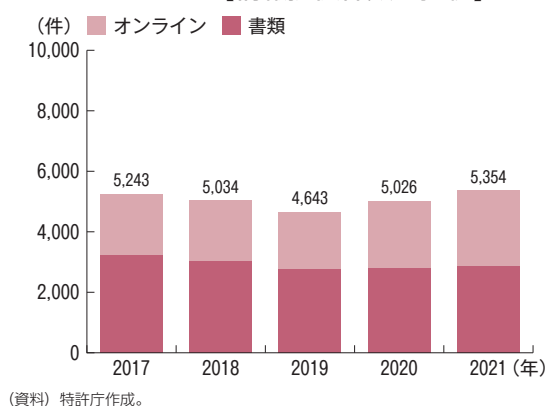
PCT国際出願における国際調査等全般の質についての評価



(資料) 特許庁「令和3年度特許審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2021年10月)。

(3) 情報提供制度

1-5-4図 【情報提供件数の推移】

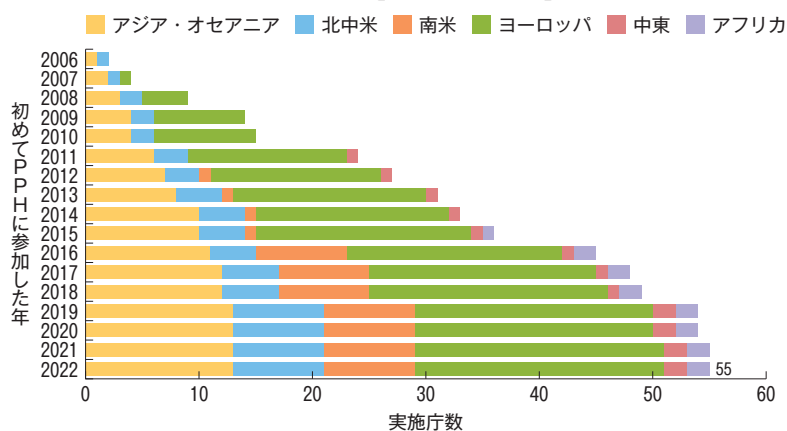


(4) 特許審査ハイウェイ (PPH)

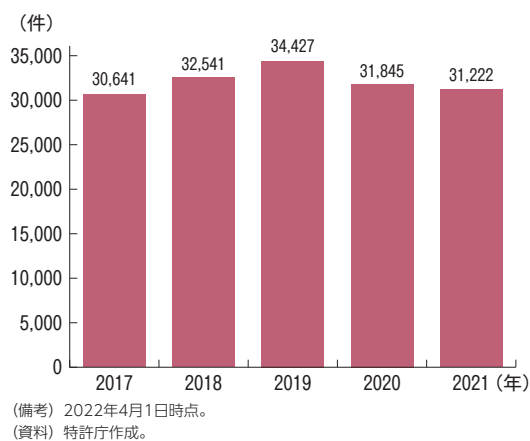
POINT

- 2022年4月現在、日本国特許庁は45の庁とPPHを実施。ブラジルとのPPHにおいて、2022年1月にPCT-PPHを導入。[1-5-7図]

1-5-5図 【PPH実施庁数】



1-5-6図 【PPH実施庁間でのPPH申請件数】



1-5-7図 【日本国特許庁とのPPH実施庁】

	PPH開始時期	利用可能なPPHの種類		
		通常型PPH	PPH MOTTAINAI	PCT-PPH
米国	2006年7月	○	○	○
韓国	2007年4月	○	○	○
英国	2007年7月	○	○	△
ドイツ	2008年3月	○	○	△
デンマーク	2008年7月	○	○	△
フィンランド	2009年4月	○	○	○
ロシア	2009年5月	○	○	○
シンガポール	2009年7月	○	○	○
オーストリア	2009年7月	○	○	○
ハンガリー	2009年8月	○	○	△
カナダ	2009年10月	○	○	○
欧州特許庁	2010年1月	○	○	○
スペイン	2010年10月	○	○	○
スウェーデン	2011年6月	○	○	○
メキシコ	2011年7月	○	○	△
北欧特許庁	2011年10月	—	—	○
中国	2011年11月	○	○	○
ノルウェー	2011年12月	○	○	△
アイスランド	2011年12月	○	○	△
イスラエル	2012年3月	○	○	○
フィリピン	2012年3月	○	○	○
ポルトガル	2012年4月	○	○	△
台湾	2012年5月	○	○	—
ポーランド	2013年1月	○	○	△
ユーラシア特許庁	2013年2月	○	○	△
インドネシア	2013年6月	○	●	△
オーストラリア	2014年1月	○	○	○
タイ	2014年1月	○	—	—
コロンビア	2014年9月	○	○	△
マレーシア	2014年10月	○	○	△
チェコ	2015年4月	○	○	△
エジプト	2015年6月	○	○	○
ルーマニア	2015年7月	○	○	△
エストニア	2015年7月	○	○	△
ベトナム ^{*1}	2016年4月	○	—	—
ブラジル ^{*2}	2017年4月	○	○	○
ニュージーランド	2017年7月	○	○	△
チリ	2017年8月	○	○	○
ペルー	2017年11月	○	○	△
ヴィシェグラード特許機構	2018年1月	—	—	○
トルコ	2018年4月	○	○	△
インド ^{*3}	2019年12月	○	●	—
サウジアラビア	2020年1月	○	●	△
フランス	2021年1月	○	—	—
モロッコ	2021年4月	○	○	—
日本	—	—	—	○

(備考) 太字：IP5 PPH参加庁 色付き：GPPH参加庁

●：最先の特許出願又はPCT出願が互いの庁に対して行われている場合のみ利用可能。

△：国際調査機関又は国際予備審査機関として活動していないため、日本国特許庁を先行庁とする場合のみ利用可能。

*1：ベトナムが受け付けるPPH申請は、年間200件までの制限あり。日本が受け付けるPPH申請件数の制限はない。

*2：ブラジルが受け付けるPPH申請は、ブラジルとPPHを実施する全ての庁との間のPPH申請の総件数で年間800件（内、PCT-PPHは年間100件）までの制限があり、一出願人あたりのPPH申請件数も週1件に制限されている。日本が受け付けるPPH申請は、件数制限及び一出願人あたりのPPH申請件数の制限はない。

*3：インドとのPPHについて、両庁とも受け付けるPPH申請は年間100件までの制限あり。

・2022年4月1日時点。

(資料) 特許庁作成。

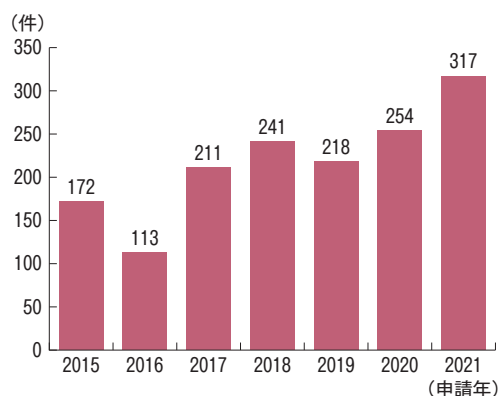
2 意匠

(1) 早期審査

POINT

- 近年、申請件数が増加傾向にあり、2021年は前年比約25%増の317件。[1-5-8図]

1-5-8図 【早期審査の申請件数の推移】



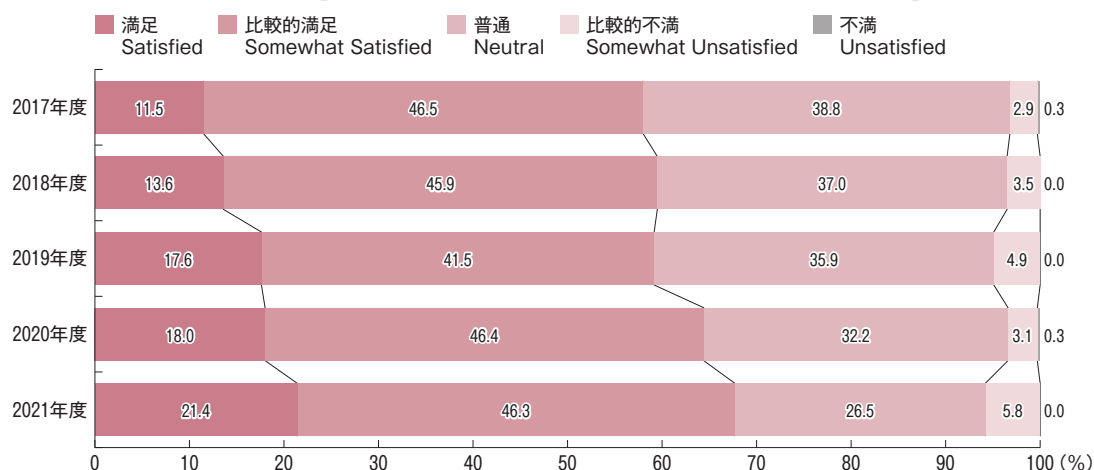
(資料) 第2部第2章18. を基に特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2021年度は、意匠審査全般の質について、内国企業300者、外国企業50者の計350者を対象として調査。
- 2021年度の調査では、意匠審査に関する全体としての質の評価について、「普通」以上と回答した割合は94.2%（「比較的満足」以上の上位評価割合は67.7%）であり、調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-9図 【意匠審査の質についてのユーザー評価調査の結果】



(資料) 特許庁「令和3年度意匠審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2021年10月)。

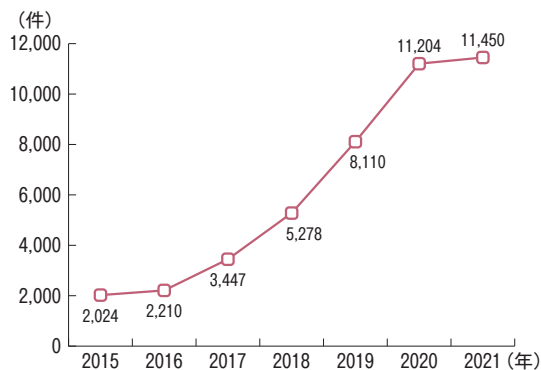
3 商標

(1) 早期審査

POINT

- 2021年は申請件数が増加し、産業分野別では食品・産業役務・一般役務の各分野で増加した。食品分野は前年比12.9%増、産業役務分野は同13.9%増、一般役務分野は同10.9%増となった。[1-5-10図] [1-5-11図]

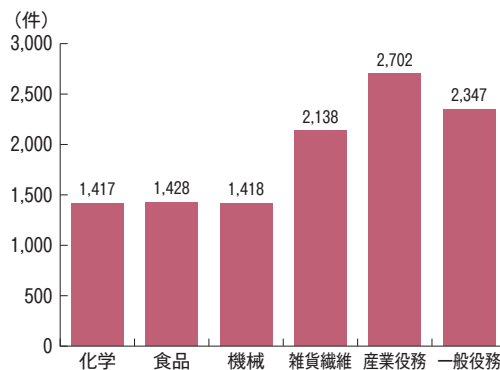
1-5-10図 【早期審査の申請件数の推移】



(備考) 早期審査の申請件数は、「早期審査に関する事情説明書」が提出された出願の件数である。

(資料) 第2部第2章18. を基に特許庁作成。

1-5-11図 【産業分野別申請件数（2021年）】



(備考) 産業分野は、商品・サービスの国際分類を以下のとおり6つの分野に分けたものである。

化学：1類～5類 食品：29類～33類 機械：6類～13類、19類

雑貨繊維：14類～18類、20類～28類、34類 産業役務：35類～40類

一般役務：41類～45類

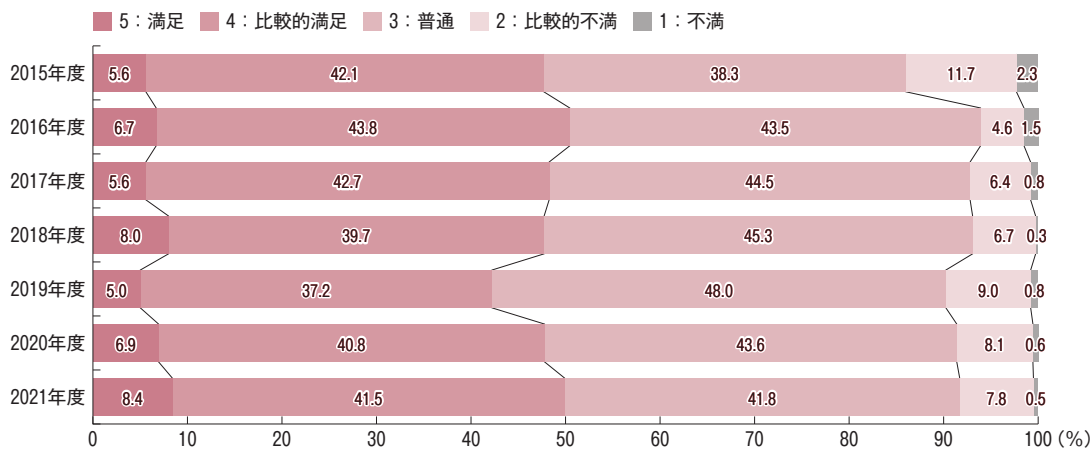
(資料) 特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2021年度は、商標審査全般の質について、内国企業380者、外国企業40者の計420者を対象として調査。
- 2021年度の調査では、商標審査に関する全体としての質の評価について、「普通」以上と回答した割合は91.7%（「比較的満足」以上の上位評価割合は49.9%）であり、調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-12図 【ユーザー評価調査の結果】



(資料) 特許庁「令和3年度商標審査の質についてのユーザー評価調査報告書」（2021年10月）。

(3) 地域団体商標

POINT

- 2021年は、新たに21件の登録があった。

1-5-13図 【地域団体商標の産品別登録内訳一覧表】

産品別登録内訳一覧表 登録数 730件

2022年3月末時点

野菜	米	果実	食肉・牛・鶏
74件	10件	55件	67件
水産食品	加工食品	牛乳・乳製品	調味料
55件	71件	6件	19件
菓子	麺類・穀物	茶	酒
15件	18件	31件	14件
清涼飲料	植物	医薬品・漢方薬	織物・被服・布製品・履物
1件	5件	1件	69件
工芸品・かばん・器・雑貨	焼物・瓦	おもちゃ・人形	仏壇・仏具・葬祭用具・家具
98件	34件	17件	41件
貴金属製品・刃物・工具	木材・石材・炭	温泉	サービスの提供（温泉を除く）
9件	15件	49件	31件

（備考）・商標権は権利の存続期間（原則10年間）の満了等の理由により消滅することがある。ここでは、現在も権利が存続している地域団体商標の登録件数を産品別に記載している。

・複数産品にまたがるものについては、それぞれの産品でもカウントしている。

（資料）特許庁作成。

1-5-14図 【地域団体商標の都道府県別登録内訳一覧表】

都道府県別登録内訳一覧表 登録数 730件

2022年3月末時点

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
36件	13件	7件	6件	11件	11件	10件	5件	9件	9件
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	山梨県	静岡県	愛知県	岐阜県
8件	18件	22件	10件	14件	9件	8件	28件	21件	32件
三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
17件	13件	34件	18件	13件	68件	11件	44件	13件	14件
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	香川県	徳島県	高知県	愛媛県	福岡県
6件	10件	10件	16件	10件	6件	8件	6件	12件	22件
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	海外		
9件	10件	16件	12件	8件	18件	18件	3件		

（備考）・商標権は権利の存続期間（原則10年間）の満了等の理由により消滅することがある。ここでは、現在も権利が存続している地域団体商標の登録件数を都道府県別に記載している。

・2以上の都道府県にまたがる「本場結城紬」（栃木、茨城）、「江戸木目込人形」（東京、埼玉）はそれぞれの都道府県で1件とカウントしているが、当該重複分は登録数には含めていない。

（資料）特許庁作成。

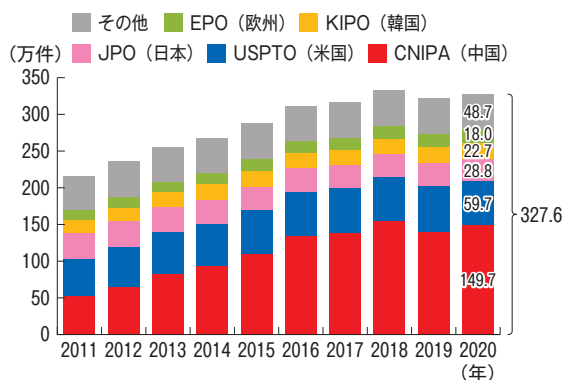
第6章

出願動向の変化とグローバル化

POINT

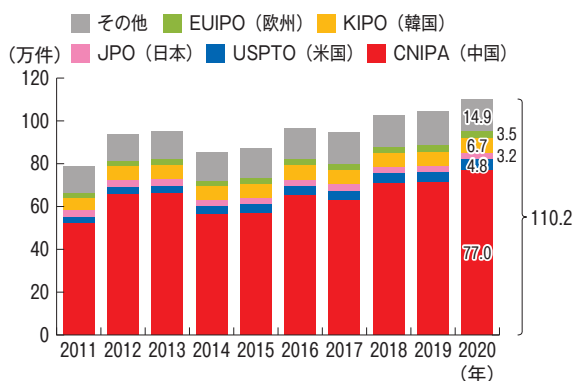
- 世界の特許出願件数は中国の特許出願件数の著しい増加により、2011年から2020年までの10年間で1.5倍となっている。[1-6-1図]
- 意匠分野においては、中国が単独で世界の出願件数の約7割という圧倒的な割合を占めている。[1-6-2図]
- 商標分野でも、中国の伸びが著しく、出願区分数では934万件となった（中国は出願件数での数値を公表していない）。[1-6-3図]
- 2020年における五庁が受理した海外からの特許出願の比率を見ると、日本・中国・韓国の特許庁では約10%～21%程度である一方、米国・欧州特許庁では50%を超えている。[1-6-4図]
- 五庁以外のアジア、オセアニア、南北アメリカ等のほとんどの特許庁において、海外からの出願の方が国内出願よりも多い。[1-6-5図]
- 世界全体としては、特許出願がグローバルに行われていると言える。

1-6-1図 【世界の特許登録出願件数の推移】



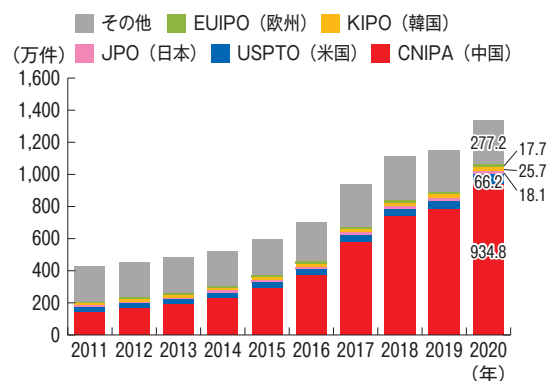
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-6-2図 【世界の意匠登録出願件数の推移】



(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

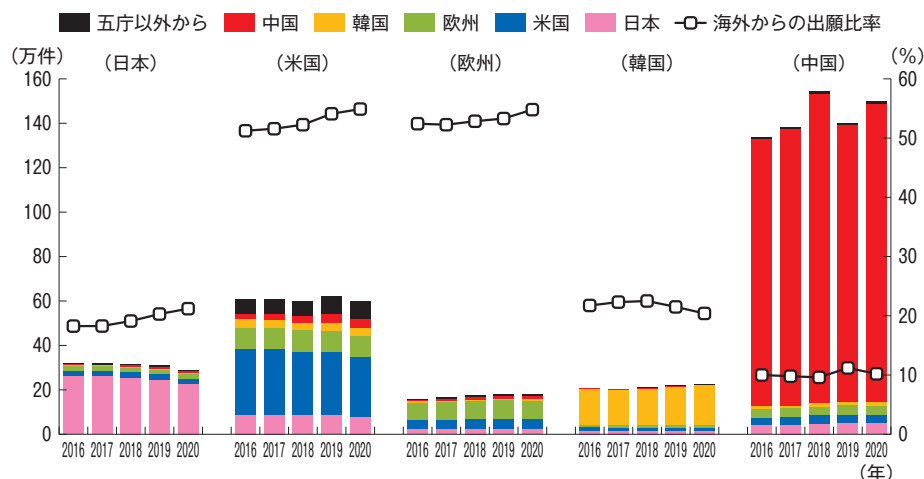
1-6-3図 【世界の商標登録出願件数の推移】



(備考) 中国は出願件数での公表はしていないため、数値は出願区分数である。

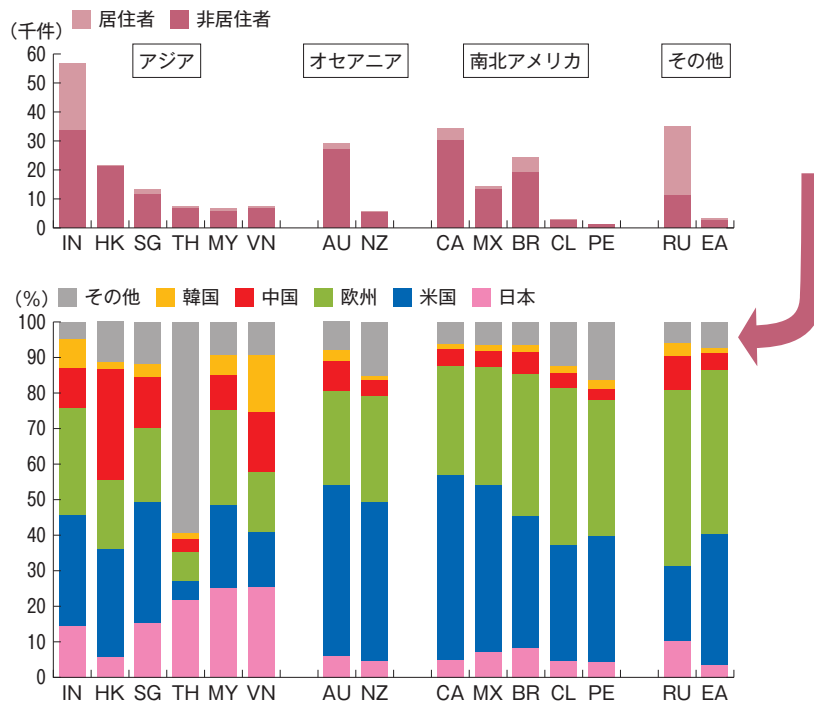
(資料) WIPO Intellectual Property Statisticsを基に特許庁作成。

1-6-4図 【五庁への特許出願の状況】



(備考) ・欧州からの出願は、各年末時点のEPC加盟国の居住者による出願。
 ・欧州への出願は欧州特許庁への出願。
 ・各国特許庁における国別内訳は下記資料に定義に従っている。
 (資料) WIPO Intellectual Property Statisticsに基づき特許庁作成。

1-6-5図 【五庁以外の主な特許庁への出願状況（2020年）特許出願件数（上）及び外国出願人による特許出願の内訳（下）】



(備考) ・欧州からの出願は、EPC加盟国の居住者による出願。
 ・ユーラシア特許庁の居住者による出願は、EAPC（ユーラシア特許条約）加盟国の居住者による出願。
 ・各国特許庁における国別内訳は下記資料に定義に従っている。
 (資料) WIPO Intellectual Property Statisticsに基づき特許庁作成。